

経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2003 (平成 15 年 6 月 27 日閣議決定) (抜粋)

第 2 部 構造改革への具体的な取組

7. 予算編成プロセス改革

——財政構造改革を進めるに当たっては、予算の質の改善・透明性の向上が重要である。このため、事前の目標設定と事後の厳格な評価の実施により、税金がどのような成果を上げたかについて、国民に説明責任を果たす予算編成プロセスを構築する。

【改革のポイント】

- (1) トップダウンの予算編成を更に強化し、歳出の思い切った重点化を図る。
- (2) 政策目標を国民に分かる形で明確に示し（「宣言」）、目標達成のために弾力的執行などにより予算を効率的に活用し（「実行」）、目標達成の状況を厳しく評価する（「評価」）という予算編成プロセスの確立を目指す。
- (3) 平成 16 年度予算において、新しい予算編成プロセスを「モデル事業」として試行的に導入する。

【具体的手段】

- (1) トップダウンの予算編成の強化
 - ・「改革と展望」において、主要な歳出分野についての複数年度にわたる指針をより明確に示す。
 - ・「基本方針」等で内閣の経済財政に関する大方針を具体的に提示するとともに、予算の優先配分等の基本的な方針を明示する。
 - ・予算編成は、そのスタート段階から歳出水準についての考え方など、全体像を明らかにしつつ行う。
- (2) 新しい予算編成プロセスの確立に向けた基本的考え方
 - ・各府省は、「基本方針」で示された大方針の下で、達成すべき政策目標（予算制約と両立するもの）を具体的に作成する。また政策目標は、事業の性格に応じ、可能な限り定量的なものとする。各府省は、政策目標との関連を明らかにしつつ予算要求を行う。
 - ・各府省は、政策目標を達成するために、効率的な予算執行に努める。また、事業の性格に応じ、弾力的な予算執行を行う。
 - ・目標の達成や執行の効率性について、執行段階及び事後の政策評価等を厳しく行い、その後の予算編成に結びつける。
 - ・事前評価・事後評価のための科学的手法を開発する。また、各府省は、A B C（活動基準原価計算）等のコスト管理手法への取組を一層強化する。
 - ・透明性を高めるために、発生主義会計等の民間企業会計手法の導入など、公会計制度の改革を進める。
- (3) 平成 16 年度予算における「モデル事業」の試み
 - ・各府省は、上記の基本的考え方に沿った第一歩として、モデル事業を検討する。その際、下記の要件に合致した政策目標を設定し、内閣府と意見交

換の上、ふさわしいものについては、モデル事業として概算要求を行う。
経済財政諮問会議で、当該事業について報告する。

- (i) 定量的な達成目標であり、達成期限・達成手段が明示されていること。
- (ii) 何をもって「達成」とするか、評価方法が提示されていること。
- (iii) 目標期間は1～3年程度とし、各年度ごとの達成目標が明らかにされていること。

- ・政策目標を効率的に達成するため、事業の性格に応じ、予算執行の弾力化を行う。各府省は、弾力化に伴う効率化に応じ、これを予算に反映する。
- ・複数年度にわたるモデル事業については、国庫債務負担行為等の活用により、複数年度にわたる予算執行に支障のないようにする。

(4) 「モデル事業」の事後評価

- ・計画期間終了後及び各年度ごとに、目標の達成状況等について政策評価や予算執行調査等の評価を行い、国民への説明責任を果たす。そして、今後の予算編成プロセスの改革に向けた検討材料とする。

経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2004 (平成 16 年 6 月 4 日閣議決定) (抜粋)

第1部 「重点強化期間」の主な改革

2. 「官の改革」の強化

(1) 予算制度改革の本格化

(モデル事業)

- ・平成16年度予算から「基本方針2003」に基づき試行的に取り組んでいる「モデル事業」について、平成17年度予算においては、導入効果が高いと見込まれる電子政府に関する予算等について広く導入するほか、各府省における自主的な取組を通じて事業の追加を図る。各府省は、原則として定量的なアウトカム指標（電子政府に関する予算については業務の効率化に関する指標等）を用いた政策目標を設定し、内閣府と意見交換の上、ふさわしいものについて、モデル事業として概算要求を行う。

経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005 (平成 17 年 6 月 21 日閣議決定) (抜粋)

第2章 「小さくて効率的な政府」のための3つの変革

2. 仕事の流れを変える

(3) 予算制度改革

(モデル事業等の一般化)

成果目標 (Plan) — 予算の効率的執行 (Do) — 厳格な評価 (Check) — 予算への反映 (Action) を実現する予算制度改革を定着させる。このため、以下の取組を行う。

- ① 「モデル事業」を試行から一般的取組に移行させる。その第1ステップとして、「モデル事業」の基本的枠組みを維持しつつ、平成18年度予算からは「成果重視事業」（仮称）を創設し、別紙の取組を行う。

「モデル事業」の一般化への取組

- ・「モデル事業」の基本的枠組みを維持しつつ、政策評価との連携を強化した「成果重視事業」（仮称。以下同じ。）を創設し、次の要領で新たな段階へ移行する。
- ①事業の各府省の政策体系上の位置付けを明確にし、事業ごとの定量的な目標のほか、当該事業に係る施策単位でもアウトカム（国民生活にとっての成果）に着目した目標を設定する。^{注1、2}
- ②各府省は、平成17年度予算に引き続き、自主的な取組を通じて「成果重視事業」の追加を図る。^{注3、4}
- ③財務省は、これまでの「モデル事業」の取組等を踏まえ、平成19年度概算要求に先立ち、「成果重視事業」の要件等（目標設定の在り方、予算執行の弾力化措置の基準等）を明らかにする。^{注5}

(注)

- 1 事業ごとの目標は、単に事業規模等を示す指標ではなく、当該事業に係る施策の実現に向けた効果を計測できる指標とする。
- 2 施策単位の目標は、定量的な目標を原則とする。
- 3 いわゆる「最適化計画」に基づく情報システムの開発又は整備については、原則として「成果重視事業」として概算要求するよう検討する。
- 4 平成18年度予算においては、各府省は、内閣府と意見交換の上、ふさわしいものについて、「成果重視事業」として概算要求を行う。
- 5 各府省は、平成19年度概算要求においては、当該要件等に沿って「成果重視事業」として概算要求を行う。

経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）（抜粋）

第3章 財政健全化への取組

2. 「簡素で効率的な政府」への取組

（予算制度改革）

- ・成果目標（Plan）－予算の効率的執行（Do）－厳格な評価（Check）－予算への反映（Action）を実現する予算制度改革を定着させるため、「成果重視事業」や「政策群」の取組を引き続き進める。

資料2

平成18年度予算における「成果重視事業」一覧

(単位:百万円)

整理番号	省庁名	事業名	期間(年度)	事業の概要	定量的な目標	18年度予算額	国庫債務負担行為限度額	繰越明許費予算額	目の大括り化	目間流用
1	内閣府	市民活動情報提供システムの構築	17~18	全国のNPO法人に係る情報提供等を行うシステムの機能拡充および、運用管理。	アクセス件数月平均50,000件 CS評価の向上 事務の効率化年間570時間	115	-	-	○	
2	内閣府	食品安全総合情報システムの構築	17~18	国内外の食品の安全性の確保に関する情報の共有・提供を行うためのデータベースシステムの構築。	情報の提供件数3,500件以上 CS評価50%以上 業務処理時間の半減	82	-	82		
3	公正取引委員会	役務分野下請取引適正化事業	17~19	役務分野の下請取引の公正化のため、発注書面交付率を上げる事業。	書面発注率を95%に向上	45	-	-		○
4	公正取引委員会	法令遵守意識の向上	18~20	民間企業および地方公共団体における法令遵守意識の向上を図る。	・コンプライアンス・プログラムを整備している企業の割合が増加した率 ・地方公共団体等の調達担当官の独占禁止法の理解度の向上	15	-	-		○
5	警察庁	指紋業務用電子計算機の更新	17~21	指紋情報を管理するためのシステムを整備。	運用経費2割削減 システム稼働率100%	1,236	5,008	-		
6	警察庁	オンライン利用の促進のための環境整備	17~21	利便性向上のため、ホームページや電子申請システム等の利用環境を整備する事業。	オンライン化率100% 稼働率100% 手数料の納付についてインターネットを利用した手続きが可能な状況を継続	83	38	-		
7	防衛庁	統合気象システム統合開発	18~19	統合気象解析予報システム及び統合気象通信用システムを統合するための開発。	送受信する気象情報量に対応 外部接続に対するセキュリティ強化 気象情報作成領域の拡大 電算機借料等の10%減	0	850	-		
8	防衛庁	特別調達資金事務処理事業	17~20	特別調達資金業務に関する各会計機関事務の電子化及び官庁会計事務データ通信システム等とのネットワーク化。	業務処理時間1.8万時間減	179	-	179		
9	金融庁	有価証券報告書等に関する電子開示システム(EDINET)の更なる基盤整備等	16~19	有価証券報告書等の開示書類の一連の手続きを電子化するEDINETの更なる基盤整備。	EDINET情報公開サイトにおけるアクセス件数の増加(18年度(平成18年7月~19年6月)21万8千件(月平均))	52	-	-	○	

整理番号	省庁名	事業名	期間(年度)	事業の概要	定量的な目標	18年度予算額	国庫債務負担行為限度額	繰越明許費予算額	目の大括り化	目間流用
10	金融庁	公認会計士試験に係るコンピュータシステムの実施に向けた構築	17~20	試験事務の効率化、受験者等に対する情報提供サービスの充実のためシステムを開発。	公認会計士試験受験者に対する成績通知率の向上(60%) インターネットを経由した情報提供サービスへのアクセス件数の増加(5万件)	245	352	-		
11	金融庁	最適化計画の実施に伴う有価証券報告書等に関する電子開示システム(EDINET)の再構築	18~19	有価証券報告書等の開示書類の一連の手続きを電子化するEDINETの最適化計画に基づく再構築。	システム開発・運用経費の削減効果を年間約7億円とする	1,671	2,961	-		
12	金融庁	ITキャラバン(IT活用の現状等に関する情報共有の場の提供)	18	IT及び金融に関する有識者とのパネルディスカッション等を行うシンポジウムの開催。	アンケートにより、提供情報の有用性について肯定的な回答を得る。(7割以上)	13	-	-		○
13	総務省	統計調査等業務の最適化	18~22	統計調査等業務の最適化を推進するための各府省共同利用型システムの開発。	政府統計に係る経費及び業務処理時間の低減 ○年間経費の低減:1.6億円 ○年間業務処理時間の低減:5,000日	806	1,652	806		
14	総務省	政府認証基盤最適化事業	18~20	政府認証基盤の最適化を推進するための各府省認証局の集約・一元化による共用認証局の整備。	・14の府省認証局を一つの共用認証局に集約 ・17の電子文書交換用認証局を共用認証局に集約 ・システムに係る経費、業務処理時間の低減(約7.8億円、約381人日)	414	658	414		
15	総務省	地方公共団体に対する調査・照会業務システム整備	18~22	地方公共団体に対する各種調査・照会業務の最適化の推進に必要なL G W A N等を活用したシステムの開発。	①地方公共団体に対する調査・照会業務に係る業務処理時間の削減:年間延べ約3.3万時間(試算値) ②地方公共団体に対する調査・照会業務に係るシステム運用経費の削減:年間約3.1億円(試算値)	834	1,841	834		
16	総務省	電子契約システムの構築のためのシステム設計	17~20	政府調達(公共事業に係る政府調達を除く)手続の電子化を推進するための電子契約システムの設計。	①官側業務の効率化:契約業務に係る所要時間を32%削減 ②民側業務の効率化:契約業務に係る所要時間を40%削減	82	296	82		
17	総務省	総合無線局監理システムの電子申請機能等の高度化	17~20	申請書作成作業の効率化のためのシステム開発及びセキュリティ強化の実施。	①無線局免許申請等における電子申請率:30% ②無線局申請審査業務における業務処理時間の削減:年間約1万6,000時間削減 ③データ入力作業等に要する業務処理時間(電子申請率が50%到達時点):年間約2万4,000時間削減 ④申請者の申請書作成時間(電子申請率が50%到達時点):年間約14万時間削減 ⑤申請書類の提出に係る費用(電子申請率が50%到達時点):年間約2億5,000万円削減	832	2,762	832		

整理 番号	省庁名	事業名	期間 (年度)	事業の概要	定量的な目標	18年度 予算額	国庫債務負担 行為限度額	繰越明許 費予算額	目の大括 り化	目間流用
18	総務省	電気通信行政情報システムの最適化事業	18~21	電気通信行政関連業務の最適化を推進するための電気通信行政情報システムの開発。	①システム運用経費等の行政コスト削減:年間1.7億円程度 ②業務処理時間の削減:年間延べ4,200時間程度 ③大規模災害によるセンターシステム停止期間の短縮:1日以内	180	589	180		
19	総務省	字幕番組・解説番組等の制作促進事業	18~19	聴覚障害者のための字幕番組・解説番組等の制作費に対する助成。	字幕付与可能な放送時間に占める字幕放送時間の割合:100%	463	-	463		
20	法務省	登記情報システム再構築事業	18~22	事務処理の効率化を図るため、現行のシステムを見直し、次期登記情報システムを開発・整備。	・運用経費を平成15年度比で110億円程度削減(平成23年度) ・平成19年度までに不動産登記及び商業・法人登記に係る登記事務のコンピュータ化を完了 ・平成20年度までに全ての登記所においてオンライン申請を可能にする	54,250	11,412	-	○	○
21	法務省	地図管理業務・システムの最適化事業	18~22	事務処理の効率化を図るため、現行のシステムを見直し、地図情報システムを開発・整備。	全国の登記所数に対する地図情報システム導入 登記所数の割合 平成18年度末:約15% 平成19年度末:約35% 平成20年度末:約60% 平成21年度末:約80% 平成22年度末:100%	4,477	-	-	○	
22	法務省	出入国管理業務の業務・システムの最適化	18~20	出入国管理業務の適正かつ効率的な運営を図るためのシステム開発及び運用。	オープンシステム・汎用ソフトウェアの導入等レガシー刷新のためのシステム再構築を通じて移行完成時において現システムの運用経費から10.2億円(最適化後4年間の合計額)の削減を図る。	6,361	-	-	○	
23	法務省	裁判員制度啓発推進事業	18~20	裁判員制度についての理解と関心の増進及び主体的な参加意識の醸成に向け、広く啓発・広報活動を実施。	裁判員制度の認知率を100%にする。[現状(H17.2.):71.5%] 裁判員としての参加応諾率を全体の7割以上に増加させる。[現状(H17.2.):25.6%]	323	-	-		○
24	外務省	内部管理業務用ホストコンピュータシステムの再構築	17~19	ホストコンピュータからオープンシステムへの移行を前提として最適化を実施。	・19年度末までにホストコンピュータシステム維持経費を年間3億円削減 ・業務処理時間の効率化	509	-	-		○
25	外務省	国際機関における邦人職員増強事業	17~21	国際機関への邦人の参画の促進と邦人職員数の増加を図るための施策を実施。	邦人職員数の10%増加	1,074	-	-		○

整理番号	省庁名	事業名	期間(年度)	事業の概要	定量的な目標	18年度予算額	国庫債務負担行為限度額	繰越明許費予算額	目の大括り化	目間流用
26	外務省	在外選挙人登録推進	16~18	在外選挙人名簿の登録率を平成18年度末までに約20%に引き上げる。	在外選挙人名簿の登録率(20%)	177	-	-	○	○
27	外務省	在外経理システムの業務・システム最適化	18~19	在外経理業務の業務・システム最適化。	・月間勤務時間が250時間以上(サンプリング調査による推定値)である在外公館の会計担当者の業務量を1割以上削減 ・維持・運用経費の削減	178	-	-		○
28	外務省	領事業務の業務・システムの最適化	18~20	領事業務合理化のための領事業務・システムの最適化。	・約5.5億円の経費削減 ・業務効率化による処理時間の縮減	153	-	-	○	
29	財務省	大型監視艇による沖縄・先島諸島海域取締強化対策事業	17~18	沖縄・先島諸島海域の取締強化を図るための税関監視艇の建造等。	監視艇出動拠点から3時間以内で到達できる海域を100%とする。 パトロールの頻度を上げ、稼働延べ時間指数を平成16年度より向上させる。	516	1,138	496		
30	財務省	予算編成支援システム最適化計画実施事業	18~22	予算・決算業務に係る業務・システムの最適化実施のための予算編成支援システムの開発等。	・年間運用経費5.6億円削減 ・業務の見直し及びシステムのオープン化開発により、年間延べ約5,570日の業務処理時間の削減	565	632	-		
31	財務省	官庁会計システム最適化計画実施事業	18~20	予算・決算業務に係る業務・システムの最適化実施のための官庁会計システムの開発。	・運用経費が平準化する平成22年度を目途に年間運用経費19.4億円削減	6,763	18,715	6,763		
32	財務省	次期税関システム開発事業	18~22	税関業務に係る業務・システムの最適化実施のための次期税関システムの開発等。	全貨物の輸出入申告のシステム処理率97%以上 NACCS等の稼働率100%	449	8,963	-		
33	財務省	KSK(国税総合管理)システムの一部オープンシステム化事業	17~18	KSK(国税総合管理)システムの一部をメインフレームからオープンシステム化するための開発及び運用。	4年間のランニングコストを30%削減	489	1,595	-		
34	財務省	国税電子申告・納税システム(e-Tax)の全国運用及び納税者等利便向上事業	17~18	国税電子申告・納税システム(e-Tax)の全国運用及び納税者等の利便向上を図るためのシステム整備。	利用者満足度の向上(前年度以上) 130万件(目安)の利用件数	8,826	10,760	-	○	
35	財務省	電話相談センターにおける税務相談の集中化事業	18~20	税務相談室及び税務署に分散的に架かってくる電話による相談を集中化するための電話相談センターの整備。	電話相談センターにおける相談時間が15分を超えるものの割合を20%程度以下と短縮	217	218	-		

整理番号	省庁名	事業名	期間(年度)	事業の概要	定量的な目標	18年度予算額	国庫債務負担行為限度額	繰越明許費予算額	目の大括り化	目間流用
36	文部科学省	都市エリア産学官連携促進事業(発展型)	17~20	研究開発型の地域産業の育成。特に発展が見込まれる地域について、更なる産学官連携活動を実施。	特許出願数(289件) 事業化等件数(29件)	1,800	-	1,800		
37	文部科学省	ナショナルバイオリソースプロジェクト(ラット・ショウジョウバエ)	17~18	バイオリソース及びそのゲノム情報について、戦略的に開発・収集・保存・提供を行う体制を整備。	ラット405系統保存、100系統提供 ショウジョウバエ36,300系統保存、16,100系統提供	400	-	400		
38	文部科学省	一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト	16~18	廃棄物・バイオマスに関する技術開発と要素技術・影響・安全性評価及び経済・社会システム設計に関する研究開発。	エネルギーの変換効率を従来比1.7倍	475	1,422	474		
39	厚生労働省	感染症発生動向調査事業	16~18	感染症発生情報をリアルタイムで各自治体に提供し、感染症を発生・拡大を防止するためのシステム開発等。	「細菌性赤痢」、「腸管出血性大腸菌感染症」の年間報告数を10%削減する	38	255	-		
40	厚生労働省	健康増進総合支援システム事業	17~19	国民の生活習慣の改善に資するプログラム及び専門家の指導が受けられる双方向対話型プログラムの開発。	システムのアクセス件数(1020万件) 10都道府県での利用 回答者の30%~40%から満足との回答を得る。	242	343	115		
41	厚生労働省	マンモグラフィ緊急整備事業(女性のがん対策)	17~19	マンモグラフィによる乳ガン検診体制の緊急整備のため、必要な機器を整備する事業。	乳ガン発見者数約2,300人	2,313	-	2,313		
42	厚生労働省	厚生労働省ネットワーク(共通システム)最適化事業	18~24	厚生労働省の保有する複数のネットワークの集約化。	年間運用経費の削減(年間9.3億円) 年間のべ281人日の業務時間の短縮	98	-	98		
43	厚生労働省	社会保険オンラインシステムの見直し	17~22	社会保険オンラインシステムの最適化を実施し、効率化を図る。	・年間延べ約223万人日分の業務量を削減し、年間延べ約68万人日分の業務量を国民年金保険料収納対策等の強化すべき業務に振り当てる。 ・年間運用コストを約300億円削減する。	53,673	158,981	8,739		
44	厚生労働省	職業安定行政における業務・システムの最適化	18~22	職業安定行政関係業務に係る業務・システムの最適化実施のための職業安定行政関係システムの開発等。	・システムのオープン化、汎用化等により、新旧システムのランニングコストを比較すると年間約100億円を削減効果見込み。 ・雇用保険賃金日額計算業務、採否確認業務など手作業による処理の合理化等により、業務処理時間は年間約8万人日分の削減効果見込み	3,091	27,115	3,091		

整理番号	省庁名	事業名	期間(年度)	事業の概要	定量的な目標	18年度予算額	国庫債務負担行為限度額	繰越明許費予算額	目の大括り化	目間流用
45	厚生労働省	労災保険給付業務の業務・システムの最適化	18~22	労災保険給付業務に係る業務・システムの最適化実施のための労災行政情報管理システムの開発等。	運用のライフサイクルコストを年間37億円(試算値)すること及び業務処理時間を年間延べ33,531人日(試算値)削減すること	3,152	15,883	2,576		
46	厚生労働省	監督・安全衛生等業務の業務・システムの最適化	18~22	監督・安全衛生等業務に係る業務・システムの最適化実施のための労働基準行政情報システムの開発等。	運用のライフサイクルコストを年間19億円(試算値)すること及び業務処理時間を年間延べ6,754人日(試算値)削減すること	922	4,151	922		
47	厚生労働省	労働保険適用徴収業務の業務・システムの最適化	18~22	労働保険適用徴収業務に係る業務・システムの最適化実施のための労働保険適用徴収システムの開発等。	年間約12億円程度の経費削減 業務処理時間の削減 年間約17,000人日分(職員)(試算値) 年間約8,300人日分(非常勤職員)(試算値)	1,574	5,644	1,574		
48	農林水産省	商物分離直接流通成果重視事業	18~20	卸売市場における物流コスト削減等を図るため、電子商取引システムを開発。	・導入中央卸売市場の割合:40~50%(平成22年度)(平成20年度(事業終了時)に20%を目指す) ・モデル地区の電子商取引取扱数量の割合:10~25%(事業導入後2年以内) ・卸売業者従業員1人当たりの取扱数量・金額の対前年比伸び率:過去5年間の平均以上	145	-	145		
49	農林水産省	生産資材コスト低減成果重視事業	18~20	生産資材費の低減を図るため、生産資材の合理的利用体系を確立。	モデル地区における米生産費に占める10a当たり3資材(肥料、農薬、農業機械)の15%低減	95	-	95		
50	農林水産省	IT活用型営農成果重視事業	18~20	経営を効率化しつつ、大幅な環境負担低減効果を実現するIT活用型営農を構築。	事業実施地区にて 10aあたり肥料成分流出量を5割削減 10aあたり農薬使用量の5割削減	95	-	95		
51	農林水産省	低コスト植物工場成果重視事業	18~20	農業経営費を大幅に低減するため、革新的技術を活用した低コスト植物工場を実証・確立。	収穫量1キログラムあたりの農業経営費を20%低減 低コスト植物工場の設置コストを2000万円/10a ² まで低減	171	-	171	○	○
52	農林水産省	物流管理効率化新技術確立事業	17~19	電子タグを活用した効率的な生鮮食品物流プロセスの実証実験の実施。	当該システムを活用した作業体系を導入した市場において、物流作業コストを1/4程度削減する	95	-	95		
53	農林水産省	高生産性地域輪作システム構築事業	17~19	我が国の主要な気候・土壌条件に対応した高生産性地域輪作システムを確立するための研究、及び技術の実証普及。	<北海道畑輪作体系> 労働時間:現状の40%減(ハレイソ) 生産費:10%減(ハレイソ) <水田輪作体系(関東・東海)> 労働時間:現状の30%減 生産費:15%減	136	-	136		

整理 番号	省庁名	事業名	期間 (年度)	事業の概要	定量的な目標	18年度 予算額	国庫債務負担 行為限度額	繰越明許 費予算額	目の大括 り化	目間流用
54	農林水産省	バイオマス生活創造構想事業	16~18	バイオマスプラスチックの製造コスト低減に向けた技術開発、技術実証施設の整備、普及啓発等。	・バイオマスプラスチックを汎用プラスチック価格の3倍で供給できる生産技術の実証(生産効率1.3倍) ・バイオマスプラスチックの認知度の向上(一般消費者等の認知度50%)	628	-	628		○
55	農林水産省	総合食料局情報管理システムにおける最適化の実施	17~19	オープンシステム化等、最適化の実施に伴うシステム開発。	・事故品を確認した際の当該品の市場からの隔離等に要する時間の短縮(1日→リアルタイム) ・運営経費の縮減(年間約5.3億円) ・民間事業者からの買取申込等の事務手続の電子化率を50%にする	266	791	266		
56	農林水産省	国有林野情報管理システムの開発	17~20	最適化計画に基づき、オープンシステム化等、新システムへの転換を実施。	運用経費縮減(年約7.3億円)(平成19年度、平成20年度) 国有林野の使用許可等にかかる電子申請を全国で利用可(100%)とし、電子申請件数割合を30%とする(平成19年度)	374	1,001	374		
57	経済産業省	特許事務機械化事業(新事務処理システムの整備)	16~22	業務全般にわたる電子計算機利用による効率的な事務処理及び検索システムを構築しその実施を図る。	・インターネット出願24時間、365日サービス、データ提供のリアルタイム化を通じた、利便性向上、サービスの充実。 ・特許審査の順番待ち期間をH20に20ヶ月台、H25に11ヶ月とする。 ・電子出願率96%の維持・向上 ・新事務処理システム稼働によるシステム経費を40億円程度削減(H22)	29,171	26,904	2,690	○	
58	経済産業省	電子経済産業省構築事業	16~18	業務・システムの最適化に基づく情報システムの開発や、その他緊急を要する情報システムの開発等。	第三者の評価で世界トップ10より上 業務時間削減 利用者満足度の向上(現状の倍) 調達コストの5%減 開発総コストの10%相当の事務費削減	6,879	1,672	2,817	○	○
59	経済産業省	ゲノム情報統合プロジェクト	17~19	遺伝子の配列情報に、疾患との関連情報や新たな研究成果等の有用な情報を付加したデータベースシステムを開発。	アクセス件数(倍増) ページビュー(倍増) ヒト全遺伝子のデータベースへの格納(3万から4万個)	545	1,663	545		
60	経済産業省	医療情報システムにおける相互運用性の実証事業	17~19	医療情報システムの相互運用性の確保を図るため、技術的に通信を可能とするシステム間の相互接続の開発・実証を行う。	電子カルテ普及率20% 医療情報システムの導入コストを削減(16年度と比して9%)	300	899	300		

整理 番号	省庁名	事業名	期間 (年度)	事業の概要	定量的な目標	18年度 予算額	国庫債務負担 行為限度額	繰越明許 費予算額	目の大括 り化	目間流用
61	経済産業省	地域医療情報連携システムの標準化及び実証事業	18~20	地域の医療機関が、効率的な医療サービスを提供するために必要な情報システムの標準化及び実証。	全国の病院において、画像を通じて病院等間で診療や治療を支援するシステムの導入率を2倍とする(計画時は7.1%)	280	670	280		
62	国土交通省	消費者へ提供される不動産取引情報の拡充	17~19	インターネットを活用したシステムを構築し、消費者が安心して不動産取引を行える環境を整備。	・一般消費者向け情報提供サイトへのアクセス件数年間3000万ページビュー ・不動産取引に対する不安感の解消が進んだ者の割合(5割)	37	-	37		
63	国土交通省	下請代金支払状況等実態調査データベースの構築	17~19	下請代金支払状況調査の結果や指導履歴等に関するデータベースを構築。	要改善行為を行っている元請け業者を20%減少	8	-	8		
64	国土交通省	ナノテクノロジーを活用したプラスチックの研究開発	17~19	最新のナノ技術を活用して、強度、難燃性、自然分解性を確保したプラスチックの研究開発。	法令上の技術基準に適合する平均的なプレジャーボート船体一隻あたり800キロ、平均的な鉄道車両一両あたり約60キロ発生する廃材について代替できる自然分解性プラスチックの開発	36	-	36		
65	国土交通省	自動車事故の情報収集の強化と情報分析システムの構築	17~19	自動車事故報告の電子化、自動車事故報告データベースを活用した分析システムの構築。	自動車事故報告対象事故の報告件数6000件 自動車事故報告書作成時間短縮(60分→30分)	16	-	16		
66	国土交通省	宅地建物取引業免許等電子申請システム構築事業	18~21	宅地建物取引業免許等手続きの電子申請システムを開発。既存の不動産業事務処理システムとの連携。	大臣免許業者30%、知事免許業者10%以上の者が電子申請を利用 システム利用者が業務合理化に資するとした満足度を50%とする	99	-	99		
67	国土交通省	交通機関におけるテロ対策強化のための次世代検査技術の研究開発	18~19	爆薬等の個別特定を可能にする手荷物検査技術及び非金属危険物の形状認識を可能にする旅客検査技術の研究開発。	爆発物の非検知率0% 非金属の刃物の非検知率0% 現行の法令等による性能基準相当に適合する	18	-	18		
68	国土交通省	自動車分野の二酸化炭素排出量評価プログラムの構築	18~20	運送業者の様々な省エネ取組みによる二酸化炭素削減効果の評価が可能な自動車分野の二酸化炭素排出量評価プログラムの構築。	自動車による輸送の実態を反映したCO2排出量を、車両ごとのデジタルタコグラフ等による運行状況及びそれに対応する積載状況データ等に基づき誤差10%以下で予測することを可能とする。	62	-	42		
69	環境省	こどもエコクラブ事業	17~18	こどもエコクラブへの支援事業。	登録会員数を平成18年度末に110,000人とする。	108	-	108		○

整理 番号	省庁名	事業名	期間 (年度)	事業の概要	定量的な目標	18年度 予算額	国庫債務負担 行為限度額	繰越明許 費予算額	目の大括 り化	目間流用
70	環境省	外来生物飼養等情報データベースシステム構築費	17~19	特定外来生物の飼養等許可・届出情報を管理するためのデータベースシステムの開発等。	平成19年度末までに電子申請率10%(H21には20%) 標準処理期間の30%短縮 実地立ち入り検査の50%増加	99	-	99		
71	環境省	個体識別措置推進事業	18~20	技術マニュアルの策定等により、家庭動物等の所有者明示措置の推進等を図る。	マイクロチップ措置登録頭数770,000頭(平成20年度(平成17年度の約8倍)) ・個体識別措置を利用した逸走動物等の飼い主発見体制を整えた地方自治体数(96自治体)	43	-	13		

(注) 財務省の「平成18年度成果重視事業一覧」に基づき作成した(予算額等は、概算要求時ではなく予算成立後のもの)。

資料 3

成果重視事業に係る政策評価の実施状況一覧

府 省 名	評 価 書 (送付を受けた日)	評 価 対 象 事 業 種 別	件 数
内 閣 府	平成 18 年度内閣府本 府政策評価書(事後評 価) (平成19年9月4日)	○ 市民活動の促進 3 政策に含まれる事業(政策手段)と評価 (2) 市民活動情報提供システムの構築(成果重視事業) 《市民活動情報提供システムの構築》 ○ 食品安全総合情報システムの構築(成果重視事業) 《食品安全総合情報システムの構築》	2
公正取引委員会	平成 19 年度評価書 (平成19年7月25日)	○ 下請法違反行為に対する措置(平成18年度) (2) 平成16年4月の改正下請法の施行により、新たに下 請法の対象となった情報成果物作成委託及び役務提供 委託の分野の下請取引においては、従来から同法の対 象となっている製造・修理委託の分野に比べて発注書 面交付率が低いことから、この発注書面交付率を平成 17年度から同19年度までの3年間で製造・修理委託分 野の発注書面交付率まで引き上げる。 《役務分野下請取引適正化事業》 ○ 法令遵守意識の向上 《法令遵守意識の向上》	2
警 察 庁	平成 18 年実績評価書 (平成 19 年 7 月 12 日)	○ I Tを活用した国民の利便性・サービスの向上(警察行 政の電子化の推進) オンライン利用促進のための環境整備 《オンライン利用促進のための環境整備》	1
金 融 庁	平成 19 年度事後事業 評価書(事業評価方式 により実施した事後 評価) (平成19年8月30日)	○ 公認会計士試験に係るコンピュータ・システムの構築 《公認会計士試験に係るコンピューターシステムの実施 に向けた構築》 ○ I Tキャラバン 《I Tキャラバン(I T活用の現状等に関する情報共有 の場の提供)》	2
総 務 省	平成 19 年度実績評価 書(平成 18 年度に実 施した政策に係る実 績評価) (平成19年7月10日)	○ 政府認証基盤最適化事業 《政府認証基盤最適化事業》 ○ 地方公共団体に対する調査・照会業務システムの整備 《地方公共団体に対する調査・照会業務システム整備》 ○ 電子契約システムの整備 《電子契約システムの構築のためのシステム設計》	7

府省名	評価書 (送付を受けた日)	評価対象事業種別	件数
総務省		<ul style="list-style-type: none"> ○ 電気通信行政情報システムの最適化事業 《電気通信行政情報システムの最適化事業》 ○ 字幕番組・解説番組等の制作促進事業 《字幕番組・解説番組等の制作促進事業》 ○ 総合無線局監理システムの電子申請機能等の高度化 《総合無線局監理システムの電子申請機能等の高度化》 ○ 統計調査等業務の最適化 《統計調査等業務の最適化》 	
法務省	平成 18 年度法務省事 後評価実施結果報告 書 (平成 19 年 8 月 24 日)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 登記事務の適正円滑な処理（登記情報システムの再構築） 《登記情報システム再構築事業》 ○ 登記事務の適正円滑な処理（地図管理業務・システムの最適化） 《地図管理業務・システムの最適化事業》 ○ 好ましくない外国人の排除・外国人の円滑な受入れ 《出入国管理業務の業務・システムの最適化》 ○ 裁判員制度の啓発推進 《裁判員制度啓発推進事業》 	4
外務省	平成 19 年度外務省政 策評価書（平成 18 年 度に実施した施策に 係る政策評価） (平成 19 年 8 月 16 日)	<ul style="list-style-type: none"> ○ II-1-6 国際機関における邦人の参画の促進及び邦人職員の増強 <ul style="list-style-type: none"> ① 国際機関職員となる人材の育成及び中堅以上の国際機関職員となる人材の発掘 ② 各種資料配付やHPによる国際機関職員に関する広報及び情報提供 ③ 国際機関への働きかけ 《国際機関における邦人職員増強事業》 ○ IV-1 領事サービスの充実・強化 <ul style="list-style-type: none"> ③ 在外選挙人登録推進 《在外選挙人登録推進》 ○ IV-1 領事サービスの充実・強化 <ul style="list-style-type: none"> ⑧ 領事業務の業務・システムの最適化事業 《領事業務の業務・システムの最適化》 ○ V ITを活用した業務改革 <ul style="list-style-type: none"> ① 内部管理業務用ホストコンピュータシステムの再構築事業 《内部管理業務用ホストコンピュータシステムの再構 	5

府省名	評価書 (送付を受けた日)	評価対象事業種別	件数
外務省		<p>築》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ V ITを活用した業務改革 ③ 在外経理システムの再構築事業 《在外経理システムの業務・システム最適化》 	
文部科学省	文部科学省事業評価書－平成20年度新規・拡充事業等－ (平成19年8月31日)	○ 都市エリア産学官連携促進事業（発展型） 《都市エリア産学官連携促進事業（発展型）》	2
	文部科学省実績評価書－平成18年度実績－ (平成19年8月31日)	○ 政策目標4 科学技術の戦略的重点化 施策目標4－4 環境分野の研究開発の重点的開発 達成目標4－4－3 「持続型経済社会」の実現に向け、都市・地域から排出される廃棄物・バイオマスの無害化処理と再資源化に関するプロセス技術開発を行うとともに、その実用化と普及を目指して、影響・安全性評価及び社会システム設計に関する研究開発を産学官の連携・協力を推進する。 《一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト》	
厚生労働省	厚生労働省における政策評価の評価書 (平成19年8月31日)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 感染症発生動向調査事業 《感染症発生動向調査事業》 ○ 健康増進総合支援システム事業 《健康増進総合支援システム事業》 ○ マンモグラフィ緊急整備事業 《マンモグラフィ緊急整備事業（女性のがん対策）》 ○ 厚生労働省ネットワーク（共通システム）最適化事業 《厚生労働省ネットワーク（共通システム）最適化事業》 ○ 職業安定行政関係業務の業務・システム最適化事業 《職業安定行政における業務・システムの最適化》 ○ 労災保険給付業務の業務・システム最適化事業 《労災保険給付業務の業務・システムの最適化》 ○ 監督・安全衛生等業務の業務・システム最適化事業 《監督・安全衛生等業務の業務・システムの最適化》 ○ 労働保険適用徴収業務の業務・システム最適化事業 《労働保険適用徴収業務の業務・システムの最適化》 	8

府省名	評価書 (送付を受けた日)	評価対象事業種別	件数
農林水産省	農林水産省政策評価書（成果重視事業） (平成19年10月19日)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 商物分離直接流通成果重視事業 《商物分離直接流通成果重視事業》 ○ 生産資材コスト低減成果重視事業 《生産資材コスト低減成果重視事業》 ○ I T活用型営農成果重視事業 《I T活用型営農成果重視事業》 ○ 低コスト植物工場成果重視事業 《低コスト植物工場成果重視事業》 ○ 物流管理効率化新技術確立事業 《物流管理効率化新技術確立事業》 ○ 高生産性地域輪作システム構築事業 《高生産性地域輪作システム構築事業》 ○ バイオマス生活創造構想事業 《バイオマス生活創造構想事業》 ○ 総合食料局情報管理システムの最適化実施 《総合食料局情報管理システムの最適化の実施》 ○ 国有林野情報管理システムの開発 《国有林野情報管理システムの開発》 	9
経済産業省	平成20年度予算概算要求等に係る事前評価書等 (平成19年8月31日)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1. 経済産業施策 06. I Tの利活用の促進 「電子経済産業省構築事業」及び「特許事務の機械化業」 《電子経済産業省構築事業》 ○ 3. ものづくり・情報・サービス産業政策 15. ものづくり産業振興 「ゲノム情報統合プロジェクト」 《ゲノム情報統合プロジェクト》 ○ 3. ものづくり・情報・サービス産業政策 17. サービス産業強化 「医療情報システムにおける相互運用性の実証事業」 《医療情報システムにおける相互運用性の実証事業》 ○ 3. ものづくり・情報・サービス産業政策 17. サービス産業強化 「地域医療情報連携システムの標準化及び実証事業」 《地域医療情報連携システムの標準化及び実証事業》 	4

府省名	評価書 (送付を受けた日)	評価対象事業種別	件数
国土交通省	平成 18 年度政策チェックアップ結果評価書(平成 19 年 8 月 10 日)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 政策目標 9 交通安全の確保 自動車事故の情報収集の強化と情報分析システムの構築 《自動車事故の情報収集の強化と情報分析システムの構築》 ○ 政策目標 12 地球環境の保全 自動車からの二酸化炭素排出量を誤差 10%以下で予測することを可能とする 《自動車分野の二酸化炭素排出量評価プログラムの構築》 ○ 政策目標 23 新たな市場の育成 消費者へ提供される不動産取引情報の拡充 《消費者へ提供される不動産取引情報の拡充》 ○ 政策目標 24 公正で競争的な市場環境の整備 建設業における不良・不適格業者を排除する 《下請代金支払状況等実態調査データベースの構築》 ○ 政策目標 24 公正で競争的な市場環境の整備 宅地建物取引業免許等電子申請システム構築事業 《宅地建物取引業免許等電子申請システム構築事業》 	5
環境省	平成 18 年度環境省政策評価書(事後評価) (平成 19 年 8 月 31 日)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外来生物飼養等情報データベースシステム構築費 《外来生物飼養等情報データベースシステム構築費》 ○ こどもエコクラブ事業 《こどもエコクラブ事業》 ○ 個体識別措置推進事業 《個体識別措置推進事業》 	3

(注) 1 各府省の評価書、財務省の資料に基づき、当省が作成した。

2 「評価対象事業種別」欄のうち、上段は各府省の政策評価書の成果重視事業該当部分の政策等の名称であり、下段の《 》内は財務省の資料での成果重視事業の名称である。

資料4 各府省の政策評価基本計画及び実施計画における成果重視事業の政策評価の位置付け

府 省 名	成果重視事業に関する位置付け												
内 閣 府	内閣府本府政策評価基本計画(平成17年4月1日、平成19年6月8日一部改正) (抜粋) 7 事後評価の実施に関する事項 (略) (2) 評価対象 ② 実績評価方式 内閣府本府の主要な行政目的に係る政策のうち、「施策」レベルでとらえることが可能な政策全般及び成果重視事業を対象とする。												
公正取引委員会	平成19年度公正取引委員会政策評価実施計画(平成19年3月30日)(抜粋)別紙1 実績評価の対象となる施策一覧 施策：ルールある競争社会の推進 4 <table border="1" data-bbox="475 824 1353 1256"> <thead> <tr> <th data-bbox="475 824 842 869">評価対象施策 (具体的内容)</th> <th data-bbox="842 824 1353 869">目標(達成時期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="475 869 842 902">下請法違反行為に対する措置</td> <td data-bbox="842 869 1353 902">(略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 902 842 1256">下請法に違反する疑いのある行為について所要の調査(立入調査・招致調査等)を行い、違反行為が認められた場合には、下請事業者の保護のために必要な措置(法的措置(下請法第7条に基づく勧告)及び警告)を講ずる。</td> <td data-bbox="842 902 1353 1256">平成16年4月の改正下請法の施行により、新たに下請法の対象となった情報成果物作成委託及び役務提供委託の分野の下請取引について、発注書面交付率を平成17年度から平成19年度までの3年間で従来から同法の対象である製造・修理委託分野の発注書面交付率まで引き上げる。【平成19年度】 ※役務分野下請取引適正化事業(成果重視事業)</td> </tr> </tbody> </table> 施策：競争環境の積極的な創造 7 <table border="1" data-bbox="475 1346 1353 1906"> <thead> <tr> <th data-bbox="475 1346 842 1391">評価対象施策 (具体的内容)</th> <th data-bbox="842 1346 1353 1391">位置付け・目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="475 1391 842 1424">法令遵守意識の向上</td> <td data-bbox="842 1391 1353 1424">① 企業コンプライアンスの実態・問題点を把握し、企業のコンプライアンス体制整備のための施策を推進し、民間企業における独占禁止法に対するコンプライアンス意識の向上を図る。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 1424 842 1906">① 企業コンプライアンスの向上を支援するために、その実態・問題点を把握し、企業のコンプライアンス体制整備のための施策を推進する。 ② 「公共入札に関する公正取引委員会との連絡担当官会議」を開催するとともに、国の本省庁等または地方公共団体が実施する調達担当者等に対する研修会への講師の派遣及び資料等の提供並びに公団・事業団等の調達担当者に対する研修会を開催する。</td> <td data-bbox="842 1424 1353 1906">② 連絡会議、研修会等の開催、講師の派遣等により、地方公共団体等における入札談合等関与行為の排除及び防止に対するコンプライアンス意識の向上を図る。 ※成果重視事業(平成18年度～20年度)</td> </tr> </tbody> </table>	評価対象施策 (具体的内容)	目標(達成時期)	下請法違反行為に対する措置	(略)	下請法に違反する疑いのある行為について所要の調査(立入調査・招致調査等)を行い、違反行為が認められた場合には、下請事業者の保護のために必要な措置(法的措置(下請法第7条に基づく勧告)及び警告)を講ずる。	平成16年4月の改正下請法の施行により、新たに下請法の対象となった情報成果物作成委託及び役務提供委託の分野の下請取引について、発注書面交付率を平成17年度から平成19年度までの3年間で従来から同法の対象である製造・修理委託分野の発注書面交付率まで引き上げる。【平成19年度】 ※役務分野下請取引適正化事業(成果重視事業)	評価対象施策 (具体的内容)	位置付け・目的	法令遵守意識の向上	① 企業コンプライアンスの実態・問題点を把握し、企業のコンプライアンス体制整備のための施策を推進し、民間企業における独占禁止法に対するコンプライアンス意識の向上を図る。	① 企業コンプライアンスの向上を支援するために、その実態・問題点を把握し、企業のコンプライアンス体制整備のための施策を推進する。 ② 「公共入札に関する公正取引委員会との連絡担当官会議」を開催するとともに、国の本省庁等または地方公共団体が実施する調達担当者等に対する研修会への講師の派遣及び資料等の提供並びに公団・事業団等の調達担当者に対する研修会を開催する。	② 連絡会議、研修会等の開催、講師の派遣等により、地方公共団体等における入札談合等関与行為の排除及び防止に対するコンプライアンス意識の向上を図る。 ※成果重視事業(平成18年度～20年度)
評価対象施策 (具体的内容)	目標(達成時期)												
下請法違反行為に対する措置	(略)												
下請法に違反する疑いのある行為について所要の調査(立入調査・招致調査等)を行い、違反行為が認められた場合には、下請事業者の保護のために必要な措置(法的措置(下請法第7条に基づく勧告)及び警告)を講ずる。	平成16年4月の改正下請法の施行により、新たに下請法の対象となった情報成果物作成委託及び役務提供委託の分野の下請取引について、発注書面交付率を平成17年度から平成19年度までの3年間で従来から同法の対象である製造・修理委託分野の発注書面交付率まで引き上げる。【平成19年度】 ※役務分野下請取引適正化事業(成果重視事業)												
評価対象施策 (具体的内容)	位置付け・目的												
法令遵守意識の向上	① 企業コンプライアンスの実態・問題点を把握し、企業のコンプライアンス体制整備のための施策を推進し、民間企業における独占禁止法に対するコンプライアンス意識の向上を図る。												
① 企業コンプライアンスの向上を支援するために、その実態・問題点を把握し、企業のコンプライアンス体制整備のための施策を推進する。 ② 「公共入札に関する公正取引委員会との連絡担当官会議」を開催するとともに、国の本省庁等または地方公共団体が実施する調達担当者等に対する研修会への講師の派遣及び資料等の提供並びに公団・事業団等の調達担当者に対する研修会を開催する。	② 連絡会議、研修会等の開催、講師の派遣等により、地方公共団体等における入札談合等関与行為の排除及び防止に対するコンプライアンス意識の向上を図る。 ※成果重視事業(平成18年度～20年度)												

警 察 庁	<p>国家公安委員会及び警察庁における政策評価に関する基本計画（平成 19 年 9 月 20 日）（抜粋）</p> <p>第 6 計画期間内において事後評価の対象としようとする政策その他事後評価の実施に関する事項等</p> <p>4 計画期間内において事後評価の対象とする政策は、次のとおりとし、それぞれ実績評価方式、事業評価方式及び総合評価方式の中から適切な方式を用いて評価を実施することとする。</p> <p>（略）</p> <p>(8) I T を活用した国民の利便性・サービスの向上</p> <hr/> <p>平成 19 年政策評価の実施に関する計画（平成 18 年 12 月 14 日）（抜粋）</p> <p>2 事後評価の実施に関する計画</p> <p>基本計画に定めた事後評価の対象としようとする政策のうち、平成 19 年中に事後評価の対象とする政策及びその具体的な事後評価の方法は、次のとおりである。</p> <p>(1) 実績評価方式による評価</p> <p>平成 19 年においては、法第 7 条第 2 項第 1 項に該当するものとして基本計画第 6 の 3 に掲げられたもののうち、別添 1 の基本目標及び業績目標について評価書を作成する。</p> <p>別添 1</p> <p>実績評価方式による評価</p> <p>（略）</p> <p>基本目標 8 I T を活用した国民の利便性・サービスの向上</p> <p>業績目標 1 警察行政の電子化の推進</p>
金 融 庁	<p>平成 19 年度金融庁政策評価実施計画（平成 19 年 7 月 3 日）（抜粋）</p> <p>4. 事業評価方式による評価</p> <p>情報等の分野について、平成 20 年度において予算措置を伴う事業のうち新規あるいは拡充を予定する主なものについては事前評価を、過去に事前評価を実施し平成 19 年度に効果が発現する事業（モデル事業、成果重視事業を含む）については事後評価を、それぞれ事業評価にて評価を行う。</p>
総 務 省	<p>平成 19 年度総務省政策評価実施計画（平成 19 年 3 月 30 日）（抜粋）</p> <p>第 3 事後評価の対象とする政策及び評価の方法等</p> <p>1 実績評価方式により評価を行う場合</p> <p>(1) 評価対象政策</p> <p>法第 7 条第 2 項第 1 号に該当するものとして基本計画第 6 章第 2 節第 2 項（1）に掲げられた政策のうち、別表の政策（実績評価対象となる、平成 18 年度に実施した政策）欄に掲げる政策とする。</p> <p>また、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005」（平成 17 年 6 月 21 日閣議決定）を踏まえ、事業実施中である以下の「成果重視事業」については、実績評価方式により、個別に事業実施期間中における年度ごとの評価・検証を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府認証基盤最適化事業 ・地方公共団体に対する調査・照会業務システムの整備 ・電子契約システムの整備 ・電気通信行政情報システムの最適化事業 ・字幕番組・解説番組等の制作促進事業 ・総合無線局監理システムの電子申請機能等の高度化 ・統計調査等業務の最適化事業

法務省事後評価の実施に関する計画（平成19年4月2日）（抜粋）

2 事後評価の対象とする政策

法務省の当面の重要施策及び成果重視事業を含む施策を中心として、1年ないし3年程度の周期で事後評価の対象とする。

別添1

政策体系上の位置付け

- I-2-(2)：裁判員制度の啓発推進
- Ⅲ-9-(1)：登記事務の適正円滑な処理
- V-12-(1)：好ましくない外国人の排除
- V-12-(2)：外国人の円滑な受入れ

別添2

- I-2-(2)

評価対象	裁判員制度の啓発推進（成果重視事業）
所管部局	刑事局
評価方式	総合評価方式【評価時期：平成20年度（本年度は中間報告を実施）】
目 標	国民に対し、裁判員として刑事裁判に参加することの意義及び裁判員の選任手続、事件の審理・評議における裁判員の職務等の制度の具体的内容を周知し、裁判員制度についての疑問に答えることで不安等を解消すると同時に制度への理解を得て、裁判員裁判への主体的参加を促す。

Ⅲ-9-(1)

評価対象	登記事務の円滑適正な処理		
所管部局	民事局		
評価方式	実績評価方式		
基本目標	登記に関する法制度を整備し、これを適正・円滑に運営することにより取引の安全と円滑に寄与する。		
達成目標1	登記事務におけるシステムの見直し等により、事務処理の効率化、システム関係経費の削減等を図るとともに、国民の利便性を向上させる。（平成13年度から平成23年度までの目標）（成果重視事業）		
指標1	<不動産登記>全国の登記簿の総不動産筆個数に対する移行完了筆個数割合 <商業・法人登記>全国の登記簿の総会社・法人数に対する移行完了会社・法人数割合	目標値等	平成19年度末までに、全国の登記情報の電子化を完了する。
指標2	全国の登記所数に対するオンライン申請導入登記所数	目標値等	平成20年度末までに、全国の登記所に対してオンライン申請を可能とする。
指標3	平成23年度における登記情報システムの運用経費と平成15年度と同経費との比較	目標値等	再構築事業の終了する平成23年度において、登記情報システムの運用経費を平成15年度比で110億円程度削減を図る。
達成目標2	地図情報システムの全国展開により、インターネットを利用した地図情報の提供や、最寄りの登記所から他管轄物件の地図等の証明書の取得ができるようになるなどの行政サービスの向上を実現する。（平成18年度から平成22年度までの目標）（成果重視事業）		
指 標	全国の登記所数に対する地図情報システム導入登記所数の割合	目標値等	平成18年度末：約15% 平成19年度末：約35% 平成20年度末：約65% 平成21年度末：約80% 平成22年度末：100%

V-12-(1)

評価対象	好ましくない外国人の排除		
所管部局	入国管理局		
評価方式	実績評価方式		
基本目標	平成20年までの5年間で不法滞在者を半減させ、我が国社会の安全と秩序の維持を目指す。		
達成目標1	平成20年までの5年間で不法滞在者を半減させる。(平成15年度から平成20年度までの目標)		
指標1	平成20年末における我が国における不法滞在者数(推計値)	目標値等	12.5万人以下
指標2	厳格な出入国審査、強力な摘発、円滑な送還等不法滞在者縮減のための施策の実施状況	目標値等	効果的な不法滞在者対策の実施
達成目標2	出入国の管理に関する業務及びシステムを効率化の観点で見直しを行い、システム運用経費の削減を図る。(平成18年度から平成23年度までの目標)(成果重視事業)		
指 標	いわゆるレガシーシステムからオープンシステムへの刷新を行う。	目標値等	オープンシステム・汎用ソフトウェアの導入等レガシー刷新のためのシステム再構築を通じて移行完成時において現システムの運用経費から10.2億円(最適化後4年間の合計額)の削減を図る。

V-12-(2)

評価対象	外国人の円滑な受入れ		
所管部局	入国管理局		
評価方式	実績評価方式		
基本目標	我が国の国際協調と国際交流を増進し、我が国社会の健全な発展を目指す。		
達成目標1	円滑な出入国審査を実施することにより、国際交流を増進する。		
指 標	空港での審査に要する最長待ち時間	目標値等	20分以下
達成目標2	出入国の管理に関する業務及びシステムを効率化の観点で見直しを行い、システム運用経費の削減を図る。(平成18年度から平成23年度までの目標)(成果重視事業)(再掲)		
指 標	いわゆるレガシーシステムからオープンシステムへの刷新を行う。(再掲)	目標値等	オープンシステム・汎用ソフトウェアの導入等レガシー刷新のためのシステム再構築を通じて移行完成時において現システムの運用経費から10.2億円(最適化後4年間の合計額)の削減を図る。(再掲)

<p>外務省</p>	<p>平成18年度を対象とした外務省政策評価実施計画(改訂版)(平成18年10月31日)(抜粋)</p> <p>2. 対象となる施策及び事務事業</p> <p>(1) 評価実施期間内に事後評価対象とする施策及び事務事業は、別紙のとおりとする。</p> <p>別紙</p> <p>基本目標Ⅱ：分野別外交：国民の安全の確保と繁栄を促進し、望ましい国際環境を確保すること</p> <p>施策目標1：国際の平和と安定に対する取組：国際貢献能力を向上し、国際貢献を積極的に推進すること</p> <table border="1" data-bbox="395 562 1370 768"> <thead> <tr> <th>施策目標（施策）</th> <th>事務事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Ⅱ-1-6 国際機関における邦人の参画の促進及び邦人職員の増強： 国際関係機関において、より多くの邦人職員が、管理監督を行い あるいは専門的事項を処理する地位を占めるようになること</td> <td>① 国際機関職員となる人材の育成及び中堅以上の国際機関職員となる人材の発掘 ② 各種資料配付やHPによる国際機関職員に関する広報及び情報提供 ③ 国際機関への働きかけ</td> </tr> </tbody> </table> <p>基本目標Ⅳ：領事政策：国民の利便に資する領事業務を実施すること</p> <table border="1" data-bbox="395 864 1370 1037"> <thead> <tr> <th>施策目標（施策）</th> <th>事務事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Ⅳ-1 領事サービスの改善・強化： (1) 領事サービス・邦人支援策を向上・強化すること (2) 領事業務実施体制を整備すること (3) (略)</td> <td>①～② (略) ③ 在外選挙人登録推進 ④～⑦ (略) ⑧ 領事業務の業務・システムの最適化事業</td> </tr> </tbody> </table> <p>基本目標Ⅴ：外交実施体制の強化：我が国の安全と繁栄を確保し、国際社会の一員としての責任を果たす、能動的かつ戦略的な外交実施体制を強化すること</p> <table border="1" data-bbox="395 1171 1370 1339"> <thead> <tr> <th>施策目標（施策）</th> <th>事務事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Ⅴ-1 ITを活用した業務改革： 業務・システムの最適化による行政運営の簡素化・効率化・合理化を推進すること</td> <td>① 内部管理業務用ホストコンピューターシステムの再構築事業 ② (略) ③ 在外経理システムの再構築事業</td> </tr> </tbody> </table>	施策目標（施策）	事務事業	Ⅱ-1-6 国際機関における邦人の参画の促進及び邦人職員の増強： 国際関係機関において、より多くの邦人職員が、管理監督を行い あるいは専門的事項を処理する地位を占めるようになること	① 国際機関職員となる人材の育成及び中堅以上の国際機関職員となる人材の発掘 ② 各種資料配付やHPによる国際機関職員に関する広報及び情報提供 ③ 国際機関への働きかけ	施策目標（施策）	事務事業	Ⅳ-1 領事サービスの改善・強化： (1) 領事サービス・邦人支援策を向上・強化すること (2) 領事業務実施体制を整備すること (3) (略)	①～② (略) ③ 在外選挙人登録推進 ④～⑦ (略) ⑧ 領事業務の業務・システムの最適化事業	施策目標（施策）	事務事業	Ⅴ-1 ITを活用した業務改革： 業務・システムの最適化による行政運営の簡素化・効率化・合理化を推進すること	① 内部管理業務用ホストコンピューターシステムの再構築事業 ② (略) ③ 在外経理システムの再構築事業
施策目標（施策）	事務事業												
Ⅱ-1-6 国際機関における邦人の参画の促進及び邦人職員の増強： 国際関係機関において、より多くの邦人職員が、管理監督を行い あるいは専門的事項を処理する地位を占めるようになること	① 国際機関職員となる人材の育成及び中堅以上の国際機関職員となる人材の発掘 ② 各種資料配付やHPによる国際機関職員に関する広報及び情報提供 ③ 国際機関への働きかけ												
施策目標（施策）	事務事業												
Ⅳ-1 領事サービスの改善・強化： (1) 領事サービス・邦人支援策を向上・強化すること (2) 領事業務実施体制を整備すること (3) (略)	①～② (略) ③ 在外選挙人登録推進 ④～⑦ (略) ⑧ 領事業務の業務・システムの最適化事業												
施策目標（施策）	事務事業												
Ⅴ-1 ITを活用した業務改革： 業務・システムの最適化による行政運営の簡素化・効率化・合理化を推進すること	① 内部管理業務用ホストコンピューターシステムの再構築事業 ② (略) ③ 在外経理システムの再構築事業												
<p>文部科学省</p>	<p>文部科学省政策評価基本計画（平成17～19年度）（平成17年3月25日、平成18年3月31日一部改定）（抜粋）</p> <p>6. 事後評価の実施に関する事項</p> <p>(1) 実績評価 (略)</p> <p>なお、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」における「政策群」に位置づけられた個別の政策手段又は「成果重視事業」についても、実績評価における政策手段として実績を検証する。</p> <p>(2) 達成年度到来・継続事業評価 (略)</p> <p>また、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」における「政策群」に位置づけられた個別の政策手段又は「成果重視事業」のうち、6.(1)の方法により実績を検証することが困難なものについては、達成年度到来・継続事業評価を実施する。</p>												

文部科学省	<p>平成18年度文部科学省政策評価実施計画（平成18年3月31日）（抜粋）</p> <p>2. 評価の対象とする政策</p> <p>(2) 事業評価</p> <p>②達成年度到来・継続事業評価（事後評価）</p> <p>(略)</p> <p>(ア) 以下に掲げる事業のうち、2.(1)の実績評価における政策手段の実績の記述がない、若しくは実績を踏まえ更に事業評価（事後評価）の必要があるもの</p> <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005」における「政策群」に位置づけられた個別の政策手段又は「成果重視事業」 																																								
厚生労働省	<p>厚生労働省における政策評価に関する基本計画(第2期)（平成19年3月30日）（抜粋）</p> <p>第7 計画期間内において事後評価の対象としようとする政策その他事後評価の実施に関する事項</p> <p>1 事後評価の対象とする政策</p> <p>(6) 骨太方針に基づき定める成果重視事業</p> <p>(略)</p> <p>2 事後評価の方法</p> <p>(略)</p> <p>1(6)の場合については事業評価方式を基本とし、事後評価の対象となる政策の特性に応じて評価の方式を選択するものとする。</p>																																								
	<p>厚生労働省における事後評価の実施に関する計画(平成19年度)（平成19年3月30日）（抜粋）</p> <p>第4 事後評価の対象としようとする政策及び評価の方法</p> <p>1 本計画の計画期間内において事後評価の対象としようとする政策及びその評価の方法（法第7条第2項第1号の要件に該当するもの）</p> <p>基本計画において規定する本計画の計画期間内に事後評価の対象としようとする政策及びその評価の方法は、別紙2のとおりとする。</p> <p>別紙2 平成19年度事後評価実施予定表</p> <p>3 事業評価方式による評価（成果重視事業）</p>																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">関連する施策目標</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">当該事業に係る目標</th> <th colspan="4">予算執行の弾力化措置</th> </tr> <tr> <th>国庫債務負担行為</th> <th>繰越明抛</th> <th>目の大括り化</th> <th>目間流用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>感染症発生动向調査事業</td> <td>I-5-1</td> <td>16-18</td> <td>・保健所への感染症発生情報の提供時間の短縮(2日程度→即日) ・「細菌性赤痢」、「腸管出血性大腸菌感染症」の年間報告数10%削減</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>健康増進総合支援システム事業</td> <td>I-12-2</td> <td>17-19</td> <td>・科学的知見に基づく正しい情報の発信 ・システム利用者の満足度の向上 ・自治体及び民間団体における保健指導への活用</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>マンモグラフィ緊急整備事業</td> <td>IX-3-1</td> <td>17-19</td> <td>・我が国で急増している乳がん死亡者を減少させるため、乳がんの早期発見が可能であるマンモグラフィによる検診を推進し、受診者数を事業の最終年度までに約200万人に高め、平成17年度は約2,000人、平成18年度は約3,200人、平成19年度は約4,300人の乳がん患者を発見する。</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業名	関連する施策目標	期間	当該事業に係る目標	予算執行の弾力化措置				国庫債務負担行為	繰越明抛	目の大括り化	目間流用	1	感染症発生动向調査事業	I-5-1	16-18	・保健所への感染症発生情報の提供時間の短縮(2日程度→即日) ・「細菌性赤痢」、「腸管出血性大腸菌感染症」の年間報告数10%削減	○	○			2	健康増進総合支援システム事業	I-12-2	17-19	・科学的知見に基づく正しい情報の発信 ・システム利用者の満足度の向上 ・自治体及び民間団体における保健指導への活用	○	○			3	マンモグラフィ緊急整備事業	IX-3-1	17-19	・我が国で急増している乳がん死亡者を減少させるため、乳がんの早期発見が可能であるマンモグラフィによる検診を推進し、受診者数を事業の最終年度までに約200万人に高め、平成17年度は約2,000人、平成18年度は約3,200人、平成19年度は約4,300人の乳がん患者を発見する。		○		
	事業名						関連する施策目標	期間	当該事業に係る目標	予算執行の弾力化措置																															
		国庫債務負担行為	繰越明抛	目の大括り化	目間流用																																				
1	感染症発生动向調査事業	I-5-1	16-18	・保健所への感染症発生情報の提供時間の短縮(2日程度→即日) ・「細菌性赤痢」、「腸管出血性大腸菌感染症」の年間報告数10%削減	○	○																																			
2	健康増進総合支援システム事業	I-12-2	17-19	・科学的知見に基づく正しい情報の発信 ・システム利用者の満足度の向上 ・自治体及び民間団体における保健指導への活用	○	○																																			
3	マンモグラフィ緊急整備事業	IX-3-1	17-19	・我が国で急増している乳がん死亡者を減少させるため、乳がんの早期発見が可能であるマンモグラフィによる検診を推進し、受診者数を事業の最終年度までに約200万人に高め、平成17年度は約2,000人、平成18年度は約3,200人、平成19年度は約4,300人の乳がん患者を発見する。		○																																			

厚生労働省	4	厚生労働省ネットワーク(共通システム)最適化事業	XII-1-1	18-24	削減経費 932,500千円以上 削減業務処理時間 2,250時間以上		○			
	5	社会保険業務の業務・システム最適化事業	XII-1-1	17-24	削減経費 30,000,000千円以上 削減業務処理時間 17,888,000時間以上	○	○			
	6	職業安定行政関係業務の業務・システム最適化事業	XII-1-1	18-25	削減経費 10,195,640千円以上 削減業務処理時間 616,656時間以上	○	○			
	7	労災保険給付業務の業務・システム最適化事業	XII-1-1	18-23	削減経費 3,666,760千円以上 削減業務処理時間 268,248時間以上	○	○			
	8	監督・安全衛生等業務の業務・システム最適化事業	XII-1-1	18-23	削減経費 1,941,680千円以上 削減業務処理時間 54,032時間以上	○	○			
	9	労働保険適用徴収業務の業務・システム最適化事業	XII-1-1	18-23	削減経費 1,261,367千円以上 削減業務処理時間 137,624時間以上	○	○			
農林水産省	<p>平成 19 年度農林水産省政策評価実施計画（平成 19 年 3 月 30 日）（抜粋）</p> <p>2 実績評価</p> <p>（1）経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）を踏まえ、別表 2 に掲げる「成果重視事業」について、実績評価方式により事後評価を行う。</p> <p>別表 2 成果重視事業一覧（法第 7 条第 2 項第 1 号に区分される事後評価）</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td> 商物分離直接流通成果重視事業 生産資材コスト低減成果重視事業 I T 活用型営農成果重視事業 低コスト植物工場成果重視事業 物流管理効率化新技術確立事業 高生産性地域輪作システム構築事業 バイオマス生活創造構想事業 総合食料局情報管理システムの最適化の実施 国有林野情報管理システムの開発 </td> </tr> </tbody> </table>									商物分離直接流通成果重視事業 生産資材コスト低減成果重視事業 I T 活用型営農成果重視事業 低コスト植物工場成果重視事業 物流管理効率化新技術確立事業 高生産性地域輪作システム構築事業 バイオマス生活創造構想事業 総合食料局情報管理システムの最適化の実施 国有林野情報管理システムの開発
商物分離直接流通成果重視事業 生産資材コスト低減成果重視事業 I T 活用型営農成果重視事業 低コスト植物工場成果重視事業 物流管理効率化新技術確立事業 高生産性地域輪作システム構築事業 バイオマス生活創造構想事業 総合食料局情報管理システムの最適化の実施 国有林野情報管理システムの開発										
経済産業省	位置付けは、されていない。									
国土交通省	<p>国土交通省政策評価基本計画（平成 19 年 3 月改正版）（抜粋）</p> <p>IV 計画期間内において事後評価の対象としようとする政策その他事後評価の実施に関する事項</p> <p>1 政策チェックアップ(業績測定)</p> <p>(2) 業績指標等</p> <p>(略)</p> <p>なお、「成果重視事業（モデル事業）」については、試行的に、政策チェックアップを実施することとする。各成果重視事業(モデル事業)に係る具体的な業績指標及び業績目標は別紙 2-2 のとおりとする。</p>									

国土交通省	参考 成果重視事業							
	政策目標（アウトカム）	成果重視事業名 （業績指標）※は18年度から開始する事業	目標値 （目標年次）					
	9（交通安全の確保） 陸・海・空の交通に関する安全を確保するため、事故やテロ等の未然防止と被害軽減が図られること	自動車事故の情報収集の強化と情報分析システムの構築事業 （①自動車事故報告規則に基づく自動車事故報告対象事故の報告件数の増加、②自動車事故報告書作成時間の短縮）	① 6,000件 （平成20年） ② 30分 （平成20年）					
	12（地域環境の保全） 地球環境保全への取組みがなされること	自動車分野のCO2排出量評価プログラムの構築※ （CO2排出量の誤差）	10%以内 （平成20年度）					
	23（新たな市場の育成） 創業・起業がしやすく、また、新たな投資を呼び込むような魅力ある市場環境が整備され、時代のニーズにあった市場が発展すること	消費者へ提供される不動産取引情報の拡充 （①情報提供サイトへのアクセス数、②不動産取引に対する不安感の解消が進んだ者の割合）	① 3,000万PV （平成19年度） ② 5割 （平成19年度）					
	24（公正で競争的な市場環境の整備） 公正で競争的な市場環境、民間が活動しやすい市場環境が整備され、市場の活性化が図られること	下請代金支払状況等実態調査データベースの構築 （建設業者で下請業者に対して改善を要する行為を行っている元請業者の数）	2,464 （平成19年度）					
24（公正で競争的な市場環境の整備） 公正で競争的な市場環境、民間が活動しやすい市場環境が整備され、市場の活性化が図られること	宅地建物取引業免許等電子申請システム構築事業※ （①宅地建物取引業の免許等電子申請率、②システムの満足度）	① 大臣免許業 30%程度 （平成21年度） 知事免許業 10%程度 （平成21年度） ② 5割程度 （平成21年度）						
<p>平成19年度国土交通省事後評価実施計画（平成19年8月改正版）（抜粋）</p> <p>Ⅱ 計画期間内において事後評価の対象とする政策及び事後評価の方法</p> <p>4 個別研究開発課題の中間評価及び終了後の事後評価</p> <p>（1）中間評価</p> <p>別表5-1の個々の研究開発課題について、中間評価を実施する。</p> <p>別表5-1 中間評価を実施する研究開発課題</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>課題名</th> <th>評価実施主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ナノテクノロジーを活用したプラスチックの研究開発</td> <td>総合政策局技術安全課</td> </tr> <tr> <td>交通機関におけるテロ対策強化のための次世代検査技術の研究開発</td> <td>総合政策局技術安全課</td> </tr> </tbody> </table>			課題名	評価実施主体	ナノテクノロジーを活用したプラスチックの研究開発	総合政策局技術安全課	交通機関におけるテロ対策強化のための次世代検査技術の研究開発	総合政策局技術安全課
課題名	評価実施主体							
ナノテクノロジーを活用したプラスチックの研究開発	総合政策局技術安全課							
交通機関におけるテロ対策強化のための次世代検査技術の研究開発	総合政策局技術安全課							
環境省	<p>平成19年度環境省政策評価実施計画（平成19年4月1日）（抜粋）</p> <p>3. 事後評価の方法等</p> <p>（3）その他</p> <p>成果重視事業（モデル事業）については、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」により事後評価を行う。</p>							

（注）各府省の基本計画及び実施計画に基づき、当省が作成した。

資料5

成果重視事業に係る政策評価の審査結果一覧表

府省名	政策	評価の取組状況		評価として備えるべき事項についての点検結果							各々の成果重視事業の明確な点検項目の件数(割合)
		基本計画・実施計画での位置付け	成果重視事業に係る政策評価の方式	他の政策評価との区分	目標の内容	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策	
内閣府	市民活動情報提供システムの構築	○	実績	-	△	△	○	-	-	○	2 / 7 (28.6%)
	食品安全総合情報システムの構築	○	実績	○	○	○	○	-	-	/	4 / 6 (66.7%)
計	(2政策)	○=2	実績=2	○=1 - = 1	○=1 △=1	○=1 △=1	○=2	- = 2	- = 2	○=1 / = 1	6 / 13 (46.2%)
公正取引委員会	役務分野下請取引適正化事業	○	実績	-	○	○	○	-	-	/	3 / 6 (50.0%)
	法令遵守意識の向上	○	総合	○	△	-	○	-	-	○	3 / 7 (42.9%)
計	(2政策)	○=2	実績=1 総合=1	○=1 - = 1	○=1 △=1	○=1 - = 1	○=2	- = 2	- = 2	○=1 / = 1	6 / 13 (46.2%)
警察庁	指紋業務用電子計算機の更新	政策評価以外の検証(予算担当部局による評価)を実施(非公表)									
	オンライン利用促進のための環境整備	○	実績	○	○	○	○	-	-	/	4 / 6 (66.7%)
計	(2政策)	○=1	実績=1	○=1	○=1	○=1	○=1	- = 1	- = 1	/ = 1	4 / 6 (66.7%)
金融庁	有価証券報告書等に関する電子開示システム(EDINET)の更なる基盤整備等	効果が発現していないため政策評価は未実施(理由・予定を非公表)									
	公認会計士試験に係るコンピューターシステムの実施に向けた構築	○	事業	○	○	-	○	-	-	/	3 / 6 (50.0%)

府省名	政策	評価の取組状況		評価として備えるべき事項についての点検結果							各々の成果重視事業の明確な点検項目の件数(割合)
		基本計画・実施計画での位置付け	成果重視事業に係る政策評価の方式	他の政策評価との区分	目標の内容	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策	
金融庁	最適化計画の実施に伴う有価証券報告書等に関する電子開示システム(EDINET)の再構築	効果が発現していないため政策評価は未実施(理由・予定を非公表)									
	ITキャラバン(IT活用の現状等に関する情報共有の場の提供)	○	事業	○	○	-	○	-	-	/	3/6 (50.0%)
計	(4政策)	○=2	事業=2	○=2	○=2	--=2	○=2	--=2	--=2	/=2	6/12 (50.0%)
総務省	統計調査等業務の最適化	○	実績	○	○	○	○	○	○	/	6/6 (100%)
	政府認証基盤最適化事業	○	実績	○	○	○	○	○	○	/	6/6 (100%)
	地方公共団体に対する調査・照会業務システムの整備	○	実績	○	○	○	○	-	○	/	5/6 (83.3%)
	電子契約システムの構築のためのシステム設計	○	実績	○	○	○	○	-	○	/	5/6 (83.3%)
	総合無線局監理システムの電子申請機能等の高度化	○	実績	○	○	○	○	○	○	/	6/6 (100%)
	電気通信行政情報システムの最適化事業	○	実績	○	○	○	○	-	○	/	5/6 (83.3%)
	字幕番組・解説番組等の制作促進事業	○	実績	○	○	○	○	○	○	/	6/6 (100%)
計	(7政策)	○=7	実績=7	○=7	○=7	○=7	○=7	○=4 --=3	○=7	/=7	39/42 (92.9%)
法務省	登記情報システム再構築事業	○	実績	○	○	○	○	-	-	/	4/6 (66.7%)

府省名	政策	評価の取組状況		評価として備えるべき事項についての点検結果							各々の成果重視事業の明確な点検項目の件数(割合)
		基本計画・実施計画での位置付け	成果重視事業に係る政策評価の方式	他の政策評価との区分	目標の内容	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策	
法務省	地図管理業務・システムの最適化事業	○	実績	○	○	○	○	-	-	/	4 / 6 (66.7%)
	出入国管理業務の業務・システムの最適化	○	実績	○	○	○	○	-	-	/	4 / 6 (66.7%)
	裁判員制度啓発推進事業	○	総合	○	○	-	○	-	-	/	3 / 6 (50.0%)
計	(4政策)	○=4	実績=3 総合=1	○=4	○=4	○=3 -=1	○=4	-=4	-=4	/=4	15/24 (62.5%)
外務省	内部管理業務用ホストコンピュータシステムの再構築	○	総合	○	○	○	○	○	○	/	6 / 6 (100.0%)
	国際機関における邦人職員増強事業	○	総合	○	○	○	○	-	○	/	5 / 6 (83.3%)
	在外選挙人登録推進	○	総合	○	○	△	○	○	○	○	6 / 7 (85.7%)
	在外経理システムの業務・システム最適化	○	総合	○	○	○	○	○	○	/	6 / 6 (100.0%)
	領事業務の業務・システムの最適化	○	総合	○	△	△	○	○	○	/	4 / 6 (66.7%)
計	(5政策)	○=5	総合=5	○=5	○=4 △=1	○=3 △=2	○=5	○=4 -=1	○=5	○=1 /=4	27/31 (87.1%)
財務省	大型監視艇による沖縄・先島諸島海域取締強化対策事業	効果が発現していないため政策評価は未実施(理由・予定を公表)									
	予算編成支援システム最適化計画実施事業	効果が発現していないため政策評価は未実施(理由・予定を公表)									
	官庁会計システム最適化計画実施事業	効果が発現していないため政策評価は未実施(理由・予定を公表)									

府省名	政策	評価の取組状況		評価として備えるべき事項についての点検結果							各々の成果重視事業の明確な点検項目の件数(割合)
		基本計画・実施計画での位置付け	成果重視事業に係る政策評価の方式	他の政策評価との区分	目標の内容	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策	
財務省	次期税関システム開発事業	効果が発現していないため政策評価は未実施（理由・予定を公表）									
計	(4政策)										
文部科学省	都市エリア産学官連携促進事業（発展型）	○	事業	○	○	-	○	-	-	-	3 / 7 (42.9%)
	ナショナルバイオリソースプロジェクト（ラット・ショウジョウバエ）	政策評価以外の検証（予算担当部局による評価）を実施（非公表）									
	一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト	○	実績	-	○	-	○	-	-		2 / 6 (33.3%)
計	(3政策)	○=2	実績=1 事業=1	○=1 -=1	○=2	-=2	○=2	-=2	-=2	-=1 /=1	5 / 13 (38.5%)
厚生労働省	感染症発生動向調査事業	○	事業	○	○	△	○	-	○		4 / 6 (66.7%)
	健康増進総合支援システム事業	○	事業	○	△	△	○	-	○		3 / 6 (50.0%)
	マンモグラフィ緊急整備事業（女性のがん対策）	○	事業	○	○	△	○	-	○		4 / 6 (66.7%)
	厚生労働省ネットワーク（共通システム）最適化事業	○	事業	○	○	○	○	-	○		5 / 6 (83.3%)
	職業安定行政における業務・システムの最適化	○	事業	○	○	○	○	-	○		5 / 6 (83.3%)
	労災保険給付業務の業務・システムの最適化	○	事業	○	○	○	○	-	○		5 / 6 (83.3%)

府省名	政策	評価の取組状況		評価として備えるべき事項についての点検結果							各々の成果重視事業の明確な点検項目の件数(割合)
		基本計画・実施計画での位置付け	成果重視事業に係る政策評価の方式	他の政策評価との区分	目標の内容	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策	
厚生労働省	監督・安全衛生等業務の業務・システムの最適化	○	事業	○	○	○	○	-	○		5 / 6 (83.3%)
	労働保険適用徴収業務の業務・システムの最適化	○	事業	○	○	○	○	-	○		5 / 6 (83.3%)
計	(8政策)	○=8	事業=8	○=8	○=7 △=1	○=5 △=3	○=8	-=8	○=8	/=8	36 / 48 (75.0%)
農林水産省	商物分離直接流通成果重視事業	○	実績	○	○	○	○	○	○	○	7 / 7 (100%)
	生産資材コスト低減成果重視事業	○	実績	○	○	○	○	○	○		6 / 6 (100%)
	IT活用型営農成果重視事業	○	実績	○	○	○	○	○	○		6 / 6 (100%)
	低コスト植物工場成果重視事業	○	実績	○	○	○	○	○	○		6 / 6 (100%)
	物流管理効率化新技術確立事業	○	実績	○	○	○	○	○	○		6 / 6 (100%)
	高生産性地域輪作システム構築事業	○	実績	○	○	○	○	○	○		6 / 6 (100%)
	バイオマス生活創造構想事業	○	実績	○	○	○	○	○	○		6 / 6 (100%)
	総合食料局情報管理システムにおける最適化の実施	○	実績	○	○	○	○	○	○		6 / 6 (100%)
	国有林野情報管理システムの開発	○	実績	○	○	○	○	○	○		6 / 6 (100%)
計	(9政策)	○=9	実績=9	○=9	○=9	○=9	○=9	○=9	○=9	○=1 /=8	55 / 55 (100%)

府省名	政策	評価の取組状況		評価として備えるべき事項についての点検結果							各々の成果重視事業の明確な点検項目の件数(割合)	
		基本計画・実施計画での位置付け	成果重視事業に係る政策評価の方式	他の政策評価との区分	目標の内容	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策		
経済産業省	電子経済産業省構築事業	-	実績	○	○	-	○	-	○	-	4 / 7 (57.1%)	
	ゲノム情報統合プロジェクト	-	実績	○	○	△	○	○	○	/	5 / 6 (83.3%)	
	医療情報システムにおける相互運用性の実証事業	-	実績	○	○	-	○	○	○	/	5 / 6 (83.3%)	
	地域医療情報連携システムの標準化及び実証事業	-	実績	○	○	-	○	○	○	/	5 / 6 (83.3%)	
計	(4政策)	- = 4	実績 = 4	○ = 4	○ = 4	△ = 1 - = 3	○ = 4	○ = 3 - = 1	○ = 4	- = 1 / = 3	19 / 25 (76.0%)	
国土交通省	消費者へ提供される不動産取引情報の拡充	○	実績	○	○	○	○	-	-	/	4 / 6 (66.7%)	
	下請代金支払状況等実態調査データベースの構築	○	実績	○	○	△	○	○	○	/	5 / 6 (83.3%)	
	ナノテクノロジーを活用したプラスチックの研究開発	平成19年度末までに政策評価を実施										
	自動車事故の情報収集の強化と情報分析システムの構築	○	実績	○	○	○	○	○	-	-	/	4 / 6 (66.7%)
	宅地建物取引業免許等電子申請システム構築事業	○	実績	○	○	○	○	○	-	-	/	4 / 6 (66.7%)
	交通機関におけるテロ対策強化のための次世代検査技術の研究開発	平成19年度末までに政策評価を実施										
	自動車分野の二酸化炭素排出量評価プログラムの構築	○	実績	○	○	○	○	○	-	-	/	4 / 6 (66.7%)

府省名	政策	評価の取組状況		評価として備えるべき事項についての点検結果							各々の成果重視事業の明確な点検項目の件数(割合)
		基本計画・実施計画での位置付け	成果重視事業に係る政策評価の方式	他の政策評価との区分	目標の内容	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策	
計	(7政策)	○=5	実績=5	○=5	○=5	○=4 △=1	○=5	○=1 --=4	○=1 --=4	／=5	21/30 (70.0%)
環境省	こどもエコクラブ事業	○	実績	○	○	○	○	-	○	/	5/6 (83.3%)
	外来生物飼養等情報データベースシステム構築費	○	実績	○	△	△	○	-	○	○	4/7 (57.1%)
	個体識別措置推進事業	○	実績	○	○	○	○	-	○	○	6/7 (85.7%)
計	(3政策)	○=3	実績=3	○=3	○=2 △=1	○=2 △=1	○=3	--=3	○=3	○=2 ／=1	15/20 (75.0%)
防衛省	統合気象システム統合開発	効果が発現していないため政策評価は未実施(理由・予定を公表)									
	特別調達資金事務処理事業	効果が発現していないため政策評価は未実施(理由・予定を公表)									
計	(2政策)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
合計	(66(54)政策)	○=50 --=4	実績=36 事業=11 総合=7	○=51 --=3	○=49 △=5	○=36 △=9 --=9	○=54	○=21 --=33	○=37 --=17	○=6 --=2 ／=46	254/332 (76.5%)

- (注) 1 「政策」欄：
事業名は、平成18年度予算に係る成果重視事業の名称(財務省の資料による。)である。
- 2 「基本計画・実施計画での位置付け」欄：
「○」は、政策評価に関する基本計画及び実施計画において、今回審査の対象とした各成果重視事業の政策評価の位置付けについて、何らかの記述があることを表す。「-」は、それ以外を表す。
- 3 「成果重視事業に係る政策評価の方式」欄：
「実績」は実績評価方式を、「事業」は事業評価方式を、「総合」は総合評価方式を用いた評価が行われていることを表す。

- 4 「他の政策評価との区分」欄：
「○」は、成果重視事業に係る政策評価が他の政策に係る政策評価から明確に区分されていることを表す。「－」は、それ以外を表す。
- 5 「目標の内容」欄：
「○」は、すべての目標の内容が明らかにされていることを表す。「△」は、一部の目標の内容が明らかにされていることを表す。「－」は、いずれの目標の内容も明らかにされていないことを表す。
- 6 「目標設定の考え方」欄：
「○」は、すべての目標設定の考え方が明らかにされていることを表す。「△」は、一部の目標設定の考え方が明らかにされていることを表す。「－」は、いずれの目標設定の考え方も明らかにされていないことを表す。
- 7 「手段と目標の因果関係」欄：
「○」は、手段と目標の因果関係について具体的に明らかにされていることを表す。「－」は、それらが明らかにされていないことを表す。
- 8 「目標の達成度合いの判定方法・基準」欄：
「○」は、達成度合いの判定方法・基準が明らかにされていることを表す。「－」は、達成度合いの判定方法・基準が明らかにされていないことを表す。
- 9 「予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果」欄：
「○」は、予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果が明らかにされていることを表す。「－」は、予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果が明らかにされていないことを表す。
- 10 「目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策」欄：
目標達成が芳しくない場合に、「○」は、原因分析が行われ、その結果策定した方策が明らかにされていることを示す。「－」は、それ以外を表す。なお、斜線は、目標達成が芳しくないとしているもの以外のものを表す。

資料6

政策評価審査表（成果重視事業評価関係）

府省名	政策 (成果重視事業)	達成すべき目標 目標の内容 (成果重視事業)	目標分類 (成果重視事業)	目標設定の考え方 (成果重視事業)	手段と目標の 因果関係 (成果重視事業)	達成度の 判定方法・基準 (成果重視事業)	目標期間		測定結果等 (成果重視事業)	予算執行率・効力化につ いて得られた効果 (成果重視事業)	評価の結果 (成果重視事業)	政策手段 (成果重視事業)	目標達成が 芳しくない 場合の原因 分析及びそ の結果策定 した方策 (成果重視事業)
							基準 年次 (成果重視事業)	達成 年次 (成果重視事業)					
内閣府	市民活動の促進	市民による自由な社会貢献活動の一層の促進のため、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）において規定されている所轄庁としての業務を確実に実行するとともに、市民活動の活性化に係る情報を広く提供する。	P						(略)		(略)		
	市民活動情報提供（成果重視事業） （市民活動情報提供システムの構築）	(1) ホームページのNPOに関する情報について、追加・更新情報があれば速やかにHPを更新する (2) 平成17年度の開発等を踏まえたシステムの運用・管理等 (3) NPOホームページへのアクセス件数の増加：18年度月平均5万件	P P P	(1) 特定非営利活動促進法に基づく法人に関する情報公開及び市民活動に係る注意事項等の行政情報について、適時性・実効性を担保しつつ提供するための目標として設定した。 (2) 開発したシステムが、他の所轄庁（都道府県）との間で、円滑に運用・管理されるための目標として設定した。	インターネットの利用を通じて、市民が住んでいる地域に制限されることなく、いつでも手軽に特定非営利活動法人に関する縦覧・閲覧書類を見ることが可能。効果面・コスト面からも最も効率的。 また、行政側にとっても、特定非営利活動法人に関する申請手続や全国の特 定非営利活動法人に関する問合せ等の対応手段として、NPOホームページは	-	-	18年度	(1) 6,692回 (2) 全国の特定非営利活動法人に関する情報が寄せられ次第、逐次更新するとともに、システムトラブルなく運用・管理を行うことができた。 (3) 月平均48,000回 (4) 「NPO情報ポータルサイト」について「大変便利」「便利」との回答が全体の6割を占め、「NPOホームページを見て知りたい情報が得られた」という回答の割合が、NPO情報ポータルサイトの公開前後で比較すると向上した。	-	○各目標の達成状況について (1) 達成できた (2) 達成できた (3) 達成に向けて進展があった (4) 達成できた ○課題と今後の取組方針 IT利用による情報提供はこれまでに整備したシステムに基づき、引き続き継続し、特定非営利活動法人制度の健全な維持に資する必要がある。 都道府県所管分も含めた全国の特 定非営利活動法人に 関する情報をNPOホ ームページ上で一元 的に入手可能とする 「NPO情報ポータルサ イト」を構築（平成 17年度） 地方公共団体等の NPO施策情報の検 索を可能とする機 能の追加（平成18 年度）	NPOホームページのアクセ ス件数を減少させ ないよう、どのよ うなコンテンツに 注目が集まるのか 分析し、魅力的な ホームページにす るための手段を 検討し、必要に 応じシステム改 修を行うなど、情 報提供の円滑化 に努めることと する。	

府省名	政策 (成果重視事業)	達成すべき目標 (成果重視事業)	目標分類 (成果重視事業)	目標設定の考え方 (成果重視事業)	手段と目標の 因果関係 (成果重視事業)	達成度の 判定方法・基 準 (成果 重視事 業)	目標期間		測定結果等 (成果重視事業)	予算執行率・ 効率化・ 弾性によつた 効果 (成果 重視事 業)	評価の結果 (成果重視事業)	政策手段 (成果重視事業)	目標達成が 芳しくない 場合の原因 分析及びそ の結果策定 した方策 (成果重視 事業)
							基準年次 (成果重視 事業)	達成年次 (成果重視 事業)					
		(4)利用者による 利用満足度評価 の向上	C	(3)新たに開発 したNPOポー タルサイトによ って、NPO ホームページへ のアクセス向上 のための目標と して設定した。 (4)繰り返し見 てもらえるよう な利便性の高い ホームページ作 成の目標として 設定した。	効率的なツ ール。 事業報告書の 未提出法人や未 登記団体に対す る督促書の作成 についても、 「NPO情報管 理・公開システ ム」の機能追加 により自動化が 実現するととも に、督促対象法 人・団体が一覧 できるようになり、 行政内部の 事務負担も緩和 され、効率化が 進む。								その一環と して、N P O施策情報 の検索を可 能とする 「NPO施 策ポータル サイト」を 平成19年5 月に開設し た。

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策
							基準年次	達成年次					
内閣府	<p>食品安全総合情報システムの構築（成果重視事業）</p> <p>（食品安全総合情報システムの構築）</p>	<p>食品安全基本法及び食品安全基本法第21条第1項に規定する基本的事項に基づき、食品安全関係情報を収集、整理、蓄積し、データベースを構築することによって、関係省との情報の共有を図るとともに、一般国民への情報提供を推進する。</p> <p>（平成18年度達成目標）</p> <p>達成目標1： 食品安全委員会が収集する食品に関する危害情報の提供件数を年間3,500件以上確保する。</p> <p>達成目標2： 食品安全総合情報システム利用者の満足度を50%以上とする。</p>	P	<p>達成目標1： 食品安全委員会は平成15年7月30日から食品の危害情報の提供を行っているが、当初の1年間で3,477件であったため、提供情報の充実度の評価として、目標値をそれよりも多い3,500件以上とした。</p> <p>達成目標2： 当該システムの利便性と情報内容の充実度の評価として、「利用者の満足度」を指標とした。目標値は、利用者として一般国民全般を対象と考えて、過半数の50%以上とした。</p>	国民の食生活を取り巻く環境の急速な変化に即応して、食品の安全性の確保のために必要な措置を適切かつ有効に実施するため、国内外から情報を収集し、蓄積し、迅速な検索が可能なデータベースを構築することを関係省と連携を図る必要がある。	—	—	18年度	<p>（平成18年度実績）</p> <p>達成目標1： 4,085件</p> <p>達成目標2： 利用者に対するアンケート集計結果では各項目とも満足度50%以上</p> <p>達成目標3： システムが存在しない場合と比較して、所要時間が約6割減</p>	—	<p>（目標達成状況）</p> <p>達成目標1： 目標以上の成果を達成できた</p> <p>達成目標2： 達成できた</p> <p>達成目標3： 達成できた</p> <p>政策全体：達成できた</p> <p>（反映の方向性）</p> <p>・平成19～20年度は、18年度までに構築した食品安全総合情報システムを本格運用し、引き続き情報の共有及び国民に対する適時、適切な情報提供に努めていく。</p> <p>・利用者（国民、研究者、地方公共団体等）のニーズを重視して、リスク管理情報や研究分野情報及び地方行政との連携に有用な情報の集積をさらに推進するとともに、データベース機能の利便性を拡充する。</p>	<p>国内外の関係行政機関、関係団体、新聞等のマスメディア、学術専門誌、インターネット等を通じ広く食品安全関係情報を収集、整理、蓄積し、さらにデータベースを構築することによって、情報の共有と一般国民への情報提供を推進する。</p>	

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策
							基準年次	達成年次					
		達成目標3： 食品の安全性確保に関する情報の収集、整理、蓄積、検索に係る一連の業務の所要時間を半減	P	達成目標3：業務の効率化についての内部評価であるが、食品の安全性確保に関する情報の整理・分析及び迅速な検索が可能となるシステムを構築し、関係機関及び一般国民に適時、適切な情報提供を行うための指標として「所要時間の半減」を目標に設定した。									

- (注) 1 内閣府の「平成18年度内閣府本府政策評価書（事後評価）」を基に当省が作成した。
2 各欄の記載事項については、「政策評価審査表（成果重視事業評価関係）の記載事項」を参照
3 「市民活動情報提供（成果重視事業）」に係る政策評価については、他の政策に係る政策評価と明確に区分されていないため、当省において抽出した。

府省名	政策 (成果重視事業)	達成すべき目標 (成果重視事業)	目標分類 (成果重視事業)	目標設定の考え方 (成果重視事業)	手段と目標の 因果関係 (成果重視事業)	達成度の方 基 礎 定 義 の 方 法 ・ 基 準 の 方 法 (成果重視事業)	目標期間		測定結果等 (成果重視事業)	予算執行率の 弾力化・化 につ ら ら ず に 得 た 効 果 (成果重視事業)	評価の結果 (成果重視事業)	政策手段 (成果重視事業)	目標達成が芳しく ない場合の 原因分析及 その結果策 定した方 策 (成果重視事業)																												
							基準 年次 (成果重視事業)	達成 年次 (成果重視事業)																																	
公正取引委員会	下請法違反行為 に対する措置	下請法に違反する親 事業者による下請代金 の支払遅延、減額等に 対して厳正かつ迅速 (処理期間6か月以内 を目途)に対処し、こ れらを排除すること により、下請取引の公正 化を図るとともに、下 請事業者の利益を保護 する。	C						(略)		(略)																														
	役務分野下請 取引適正化事 業	情報成果物作 成委託及び役務 提供委託の分野 の下請取引にお ける発注書面交 付率を平成17年 度から同19年度 までの3年間で 製造・修理委託 分野の発注書面 交付率まで引き 上げる。	C	平成16年4月の 改正下請法の施行 により、新たに下 請法の対象となっ た情報成果物作成 委託及び役務提供 委託の分野の下請 取引においては、 従来から同法の対 象となっている製 造・修理委託の分 野に比べて発注書 面交付率が低いこ とから、この発注 書面交付率を平成 17年度から同19年 度までの3年間で 製造・修理委託分 野の発注書面交付 率まで引き上げ る。	目標達成に注 意して、発注し た対 象とな った情 報成果 物作成 委託及 び役務 提供 委託の 分野の 下請 取引に おける 発注書 面交付 率を平 成17年 度から 同19年 度まで の3年 間で製 造・修 理委託 分野の 発注書 面交付 率まで 引き上 げる。	一	17年度	19年度	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">発注書面不交付率</th> </tr> <tr> <th>役務委 託等</th> <th>製造委 託等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度</td> <td>14.9%</td> <td>8.1%</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>11.7%</td> <td>5.2%</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>7.4%</td> <td>2.2%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">一部書面不交付率(注)</th> </tr> <tr> <th>役務委 託等</th> <th>製造委 託等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度</td> <td>40.8%</td> <td>21.8%</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>29.7%</td> <td>16.7%</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>23.5%</td> <td>10.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 一部の 下請取引 にお いて発 注書面 を交付 して いない 疑い のある 親事 業者 の比 率</p>		発注書面不交付率		役務委 託等	製造委 託等	16年度	14.9%	8.1%	17年度	11.7%	5.2%	18年度	7.4%	2.2%		一部書面不交付率(注)		役務委 託等	製造委 託等	16年度	40.8%	21.8%	17年度	29.7%	16.7%	18年度	23.5%	10.8%	一	平成18年度の役務委託 等の分野における発注書 面の不交付率は7.4%で あり、平成17年度の 11.7%より、4.3%減少 し、着実に改善は図られ ている。 発注書面の交付率を製 造・修理委託分野並みに するという目標達成(平 成19年度中)に向けて、 平成18年度においては、 発注書面を交付してい なかつた親事業者に対 し、違反行為を指摘し 速やかに是正を図るよ う積極的な事件処理を 行うとともに、下請法 の規制の内容や参考例を 掲載した「下請取引適 正化推進講習会テキ スト」を交付する等によ り、発注書面の不交付 率が低下するよう対応 したところであるが、 今後、目標達成に向け 更なる取組が必要であ る。	・書面調査の 実施 ・違反行為を 指摘し速やか に是正を図る よう積極的な 事件処理 ・「下請取引 適正化推進 講習会テキ スト」の交付	
	発注書面不交付率																																								
	役務委 託等	製造委 託等																																							
16年度	14.9%	8.1%																																							
17年度	11.7%	5.2%																																							
18年度	7.4%	2.2%																																							
	一部書面不交付率(注)																																								
	役務委 託等	製造委 託等																																							
16年度	40.8%	21.8%																																							
17年度	29.7%	16.7%																																							
18年度	23.5%	10.8%																																							

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策
							基準年次	達成年次					
公正取引委員会	法令遵守意識の向上	(1)企業における法令遵守意識の向上 (2)地方公共団体等における法令遵守意識の向上	C C	—	企業における法令遵守意識の実態・問題点を把握し、企業における法令遵守意識を向上させる体制整備のための施策を推進し、民間企業における独占禁止法に対する法令遵守意識の向上を図る。 地方公共団体等における法令遵守意識の向上の観点から、改正入札談合等関与行為防止法等の趣旨及び内容を発注機関に周知するとともに、入札・契約の実態を把握し、競争政策の観点から提言を行うことにより、入札制度の改善のための取組を支援する。	—	—	20年度 ○説明会出席者に対するアンケート調査 ・幹部に対して説明会の内容を周知した地方公共団体：9割超 ・一般職員に対して説明会の内容を周知した地方公共団体：7割超 ・職員に対して研修・説明会を実施した、又は実施を予定している地方公共団体：4割程度 ※「企業における法令遵守意識の向上」については、平成20年度に、平成18年度に実施した調査のフォローアップを行うこととし、その結果を踏まえて、評価を実施。	—	発注機関の職員の法令遵守意識の向上策等を内容とする報告書の周知と改正入札談合等関与行為防止法の周知があいまって、総合的に地方公共団体等における法令遵守意識の向上が図られたものと考えられる。	企業における法令遵守意識の実態・問題点及び意識向上に有効な基本的考え方の把握・公表 発注機関の調達担当者を対象とした研修会・会議の開催、研修会への講師派遣、テキストの作成と配布、法令の周知、公共調達に関する調査・提言	調査報告書については、十分な周知が行われているものと考えられるが、調査結果を踏まえて、調達機関がどのような対応を講じたかについては、十分把握できていない。今後、さらなる実態把握と、実態調査から導かれた課題の解決に向けて、連絡担当官会議等の場で競争政策上の課題及び考え方を説明するなど発注機関における法令遵守意識の向上を働きかけていくことが必要である。 改正入札談合等関与行為防止法の周知については、一般職員に対して説明会の内容を周知した地方公共団体は7割を超えているのに対し、説明会后、職員に対して研修・説明会を実施したり、実施を予定している地方公共団体は4割程度にとどまっており、多くの地方公共団体において、周知自体は行われているものの、理解を深める活動が不十分である。今後、改正法の趣旨及び内容がさらに周知徹底されるよう、説明会への講師派遣等の活動を継続していくとともに、連絡担当官会議等の場においても周知徹底を図っていく必要があると考えられる。	

(注) 1 公正取引委員会の「平成19年度評価書」を基に当省が作成した。
2 各欄の記載事項については、「政策評価審査表（成果重視事業評価関係）の記載事項」を参照
3 「役務分野下請取引適正化事業」に係る政策評価については、他の政策に係る政策評価と明確に区分されていないため、当省において抽出した。

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度の判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策
							基準年次	達成年次					
警察庁	ITを活用した国民の利便性・サービスの向上（警察行政の電子化の推進） （オンライン利用の促進のための環境整備）	国の警察機関が行う申請・届出等手続のオンライン化率100%を継続する。	P	国民の利便性・サービスの向上の度合いを測る指標の一つであるため。	国民の利便性・サービスの向上を図る必要があることから、警察庁電子政府構築計画の環境として、警察行政の電子化を推進する。	—	16年	18年	オンライン化された手続の割合の推移（%） H16年度100% H17年度100% H18年度100%	—	オンライン化可能な手続に占めるオンライン化された手続の割合は、15年度は75%であったが、16年度中に、残るすべての手続についてオンライン化を実現して100%を達成した後、17年度及び18年度において100%を継続したため、目標を達成した。	オンライン利用促進のための環境整備	
		インターネットを利用した歳入金（手数料の納付手続）を実施する。	P	インターネットを利用した歳入金納付手続の実施は、警察業務の電子化の推進状況を測る一つの指標となるため。			17年	18年	歳入金（手数料）の納付手続については、オンライン化に向け関係システムの整備を行い、H18年6月より運用を開始した。	歳入金（手数料）の納付手続については、オンライン化に向け関係システムの整備を行い、H18年6月より運用を開始したため、目標を達成した。			
		オンライン申請・届出等手続のシステムにおける実質的な稼働率100%を継続する。	P	国民の利便性・サービスの向上の度合いを測る指標の一つであるため。			16年	18年	実質的な稼働率 H16年度100% H17年度100% H18年度100%	メンテナンス等、事前に予定された運用停止を除く実質的な稼働率は、16年度に100%を達成した後、17年度及び18年度において100%を継続したため、目標を達成した。			

(注) 1 国家公安委員会・警察庁の「平成18年実績評価書」を基に当省が作成した。
2 各欄の記載事項については、「政策評価審査表（成果重視事業評価関係）の記載事項」を参照

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策
							基準年次	達成年次					
金融庁	<p>公認会計士試験に係るコンピュータ・システムの構築</p> <p>(公認会計士試験に係るコンピュータシステムの実施に向けた構築)</p>	<p>①公認会計士試験の受験者に対する成績通知率の向上(目標60%)</p> <p>②インターネットを経由した情報提供サービスへのアクセス件数の増加(目標5万件)</p>	P P	—	<p>新たな公認会計士試験に係るコンピュータ・システムを導入し、個々の受験者ごとのデータ管理ができるデータベースを構築することにより迅速な判定結果の算出や多角的なデータ分析を可能にするとともに、さらには、電子申請届出システムと連携することにより、受験者に対する行政サービスの向上等、試験事務の効率化・高度化を図る</p>	—	—	—	—	<p>・新公認会計士試験への移行に伴い、試験免除の複雑化や、受験者数の増加により、業務量も増大したが、本システムでは、免除申請情報を適正に管理する機能や可否判定機能等を開発したことにより、新試験制度に対応した試験事務を迅速に行うことが可能となり、事務の効率化が図られた。</p> <p>・免除申請情報を適正に管理する機能や可否判定機能等のほか、成績通知に係る機能を開発したことにより受験者等へのサービスの向上及び事務効率の向上を図るために必要な情報処理が可能となった。</p>	公認会計士試験に係るコンピュータ・システムの構築		

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策
							基準年次	達成年次					
金融庁	ITキャラバン (ITキャラバン(IT活用の現状等に関する情報共有の場の提供))	ITキャラバンの参加者に対してアンケート調査を実施し、「キャラバンにおいて提供された情報の有用性に関する項目」について、7割以上の回答者から肯定的な回答を得ること	C	-	金融機関が自らの経営判断の下、ITを戦略的に活用していく上で有意な情報提供を行う	-	-	-	アンケート調査結果 「本シンポジウム全体の印象について」との質問に対し福岡97%、仙台96%、東京83%、大阪87%、広島91%(全体90%)の回答者が「有意義であった」、「どちらかといえば有意義であった」と回答	-	・現時点において、効果の程度を具体的に明示することは困難ですが、シンポジウムの参加者にアンケートを行った結果、総回答者の90%の方から、提供された情報の有用性について肯定的な回答を得ていることを踏まえれば、金融機関が自らの経営判断の下、ITを戦略的に活用していく上で有意義な情報提供を行うことができた。さらには、利用者ニーズに即した金融商品・サービスが誰にでも安く、早く提供されることに寄与したものと考えられます。 ・金融機関においてITの戦略的活用により利用者の利便や収益性の向上が図られるよう、全国的に幅広く情報提供等を行う等、金融機関によるITの戦略的活用により一層の浸透を図るための施策を継続していく必要があります。	金融機関のIT担当者等の参加を念頭に有識者等によるパネルディスカッション等をシンポジウム形式で実施 全国5か所(福岡、仙台、東京、大阪、広島)	

(注) 1 金融庁の「平成19年度事後事業評価書」を基に当省が作成した。
2 各欄の記載事項については、「政策評価審査表(成果重視事業評価関係)の記載事項」を参照

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策
							基準年次	達成年次					
総務省	統計調査等業務の最適化	政府統計に係る経費及び業務処理時間の低減 ○年間経費の低減：1.6億円 ○年間業務処理時間の低減：5,000日	P	本事業は、全府省で行われている統計調査等業務について、府省横断的に業務・システムを整備するものであり、目標値としては、その実施結果として政府統計のシステム開発業務・運用業務に係る経費及び業務処理時間の低減を位置するものである。 具体的には、政府統計共同利用システムの整備により、システム運用に係る経費は年間約1.6億円の低減が見込まれる。また、政府統計共同利用システムの整備、システム運用業務の外部委託等により、業務処理時間は年間約5,000日の低減が見込まれる。 なお、システムの開発業務・運用業務以外における経費及び業務処理時間の低減効果として、政府統計共同利用システムを活用し、オンライン調査を導入することにより、郵送回収経費約0.3億円、調査員経費約3.6億円の低減が見込まれる。また、統計調査等業務の外部委託を推進することにより、業務処理時間は約14万日の低減が見込まれる。	本事業によって、統計調査等業務に係るシステムの整備、統計調査のオンライン化、統計調査の外部委託等をこにより、統計調査に係る経費及び業務処理時間の低減が図られる。	各府省の取組・措置状況をモニタリングするとともに、関係システムの所要経費の実績及び業務処理時間をフォローアップし、事業実施前後の実績値を把握（判定基準は別記）。	—	22年度	—	①国庫債務負担行為 国庫債務負担行為を活用して2年間の一括契約を行うことにより、同一の開発業者が設計から開発、試験、試行運用までの一連のシステム構築作業を連続して行えることから、次年度の開発業者が新たな業者となる場合に生じる設計ドキュメント等の理解・確認を行う時間及びそれに係る契約上の工数を削減することができ、事業期間の短縮及び予算の効率化が可能となる。 ②繰越明許費 事業の性質上、その実施に相当の期間を要し、かつ、事業が本年度内に終わらない場合にも引き続いて実施する必要があるものであり、設計又は開発した場合に繰越明許費を活用し予算繰越しを行うことにより、予算の不用額が生じなくなり、予算の効率化が可能となる。	本事業の目標とする経費及び業務処理時間の低減効果は、平成20年度以降の政府統計共同利用システムの運用開始に伴って発生することから、平成19年度において同システムの構築を完了することが必要。	①各府省の情報システムの集約（政府統計共同利用システムの整備） ②母集団情報の管理及び標本抽出の共通化 ③統計調査のオンライン化の推進 ④統計利用に係るワンストップサービスの実現 ⑤業務の簡素化・合理化	

(別記) 目標の達成度合いの判定基準

目標値に対する実績値の割合	評価
100%以上	達成
80%以上100%未満	おおむね達成
60%以上80%未満	達成とはいえないが有効性あり
40%以上60%未満	有効性の向上が必要
40%未満	有効性に問題あり

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策
							基準年次	達成年次					
総務省	政府認証基盤最適化事業	①府省認証局の集約達成率：100%	P	本事業の実施による効果としては、システムの集約・一元化、類似機能の重複排除及び運用管理業務の効率化・合理化などによる経費節減及び業務処理時間の短縮の観点から重要であることにかんがみ、府省認証局の集約率、政府認証基盤の運用に係る経費節減及び業務処理時間の短縮を目標として設定している。なお、府省認証局等はすべて機能的に一元化できると考えられるため、集約達成率の目標値は100%とした。経費節減及び業務処理時間短縮については、各府省の府省認証局等の集約・一元化を達成することで政府認証基盤のシステム構成が簡素化され、経費を	平成18年度から19年度の2カ年において、各府省が共用で利用しているところであり、全体の5割程度の作業が完了している。当該認証局の構築は、システムの利用に切り替えることで、府省認証局等を集約することとなり、各府省の府省認証局等が不要となる。府省認証局等を集約することでシステム構成が簡素化され、政府認証基盤の運用経費節減及び業務処理時間短縮が可能となる。	当該達成目標については、府省認証局（14認証局）、電子文書交換用認証局（17認証局）のうち新たに構築する政府共用認証局に移行した認証局の割合にて評価を行う。政府認証基盤の運用に係る経費及び業務処理時間の実績及び業務処理時間をフォローアップし、事業実施後の実績値の割合にて評価を行う。目標の達成度合いについては、以下の基準（別記）により判定する。	—	20年度	—	①国庫債務負担行為 国庫債務負担行為を活用して2年度の一括契約を行うことにより、同一の開発業者が設計から開発までを一連の作業として連続して行うことができることから、次年度の開発業者が新たな業者となる場合に生じる設計ドキュメント等の理解・確認を行う時間及びそれに係る契約上の工数を削減することができ、事業期間の短縮及び予算の効率化が可能となった。 ②繰越明許費 本事業は、各府省共用で利用できる政府共用認証局を整備し、各府省の認証局の集約・一元化を図るなどシステムの最適化を実施するものである。設計作業を開始するに当たっては、各府省の府省認証局等の実態を把握し、開発するシステムにおける基本的な機能の確定やこれに伴う各府省との調整に不測の日数を費やすこととなり、設計・開発等のスケジュールの見直しが必要となったが、繰越明許の活用により柔軟な対応が可能となった。	現時点では、各府省が共用で利用できる政府共用認証局を設計・開発・構築しているところであり、全体の5割程度の作業が終了している。平成20年度に認証局の集約を実施することとしているため、本事業による効果が発現しておらず、具体的な分析は行えない。 今後は、目標達成年度を目指して引き続き政府共用認証局の設計・開発・構築等の取組を進め、政府共用認証局設立後、決められたスケジュールに沿って各府省の府省認証局等を政府共用認証局に移行することが必要である。	各府省にある府省認証局及び文書交換認証局を集約・一元化するため、以下の機能を有する政府共用認証局の設計・開発・構築を行う。 ・各府省の官職証明書等を一元的に発行する機能 ・霞が関WANを利用し、各府省から証明書発行指示をす機能 ・各府省の電子証明書の検証を一元的に実施する機能 各府省の府省認証局等は新たに構築した政府共用認証局に利用を切り替え、切替え完了後、府省認証局等の利用を停止する。	
		②政府認証基盤の運用に係る経費節減：約7.8億円	P				—	21年度					
		③政府認証基盤の運用に係る業務処理時間短縮：約381日	P					—	21年度				

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策
							基準年次	達成年次					
				年間約7.8億円削減でき、これに係る業務処理時間を年間約381日短縮できることを見込まれることから、目標値をそれぞれ約7.8億円、約381日とした（約7.8億円、約381日については、「霞が関WAN及び政府認証基盤（共通システム）の最適化計画」（2005年（平成17年）3月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）における試算値）。									

(別記) 目標の達成度合いの判定基準

ランク	達成度合い	評価
A	100%	有効
B	90%以上100%未満	おおむね有効
C	50%以上90%未満	有効性の向上が必要である
D	50%未満	有効性に問題がある

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度の判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策
							基準年次	達成年次					
総務省	地方公共団体に対する調査・照会業務システムの整備	①地方公共団体に対する調査・照会業務に係る業務処理時間の削減：年間延べ約3.3万時間（試算値） ②地方公共団体に対する調査・照会業務に係るシステム運用経費の削減：年間約3.1億円（試算値）	P	予算効率の高い簡素な政府の実現を図るためには、調査・照会業務・システムの整備による職員の業務処理時間の短縮、関係府省の既存システムの統合による経費削減が有効であると考えられるため、当該目標を設定した。	調査・照会業務システムに地方公共団体への調査依頼や回答状況等の進捗管理を職員の業務処理で行える（自動化される）仕組みを実装でき、これにより、業務処理時間の削減が期待できる。また、各府省の既存システムを調査・照会業務システムへ移行することにより、各府省の既存システムの廃止等による経費削減効果が期待できる。	—	—	22年度	—	①国庫債務負担行為 国庫債務負担行為を活用して2年度の一括契約を行うことにより、同一の開発業者が設計から開発までを一連の作業として連続して行えることから、次年度の開発業者が新たな業者となる場合に生じる設計ドキュメント等の理解・確認を行う時間及びそれに係る契約上の工数を削減することができ、事業期間の短縮及び予算の効率化が可能となる。 ②繰越明許費 事業の性質上その実施に相当の期間を要し、かつ、事業が本年度内に終わらない場合にも引き続いて実施する必要があるものであり、計画又は設計に関する諸条件その他のやむを得ない事由により、年度内に支出を完了することが期し難い場合もある。このような状況が発生した場合には、繰越明許費を活用し予算繰越しを行うことにより、予算の不用額が生じず、予算の効率的な執行が可能となる。	最適化計画に掲げられた経費削減効果等の精査を行ったところ、現行の手法では、最適化計画に示された効果の実現が見込まれないことが明らかになったことから、現在、システム開発作業を見送り、最適化の実施内容・スケジュール等を見直しを行っているところ。19年度中を目途に必要な見直しについて結論を出すこととなっている。	調査・照会業務システムを各府共同利用型システムとして総務省が平成18年度から開発し、平成20年4月から運用を開始する。また、地方公共団体に対する調査・照会の機能を有する各府省の既存システムについては、費用対効果を勘案し、機能の全部又は調査・照会業務システムと重複する機能若しくは業務の見直しにより、同システムに移行可能な機能を廃止し、同システムに順次移行していく。	
			P			—	22年度						

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策
							基準年次	達成年次					
総務省	総合無線局監理システムの電子申請機能等の高度化	①無線局免許申請等における電子申請率：30%	P	本事業は、電子申請機能等の高度化を行うものである。目標値は、その実施成果として業務処理時間の短縮や利用者利便の向上（申請書作成時間の削減、申請書類提出費用の削減）をねらいとする目標として設定するものである。	本事業は、電子申請におけるインテリジェント申請や自動審査機能等の開発・導入に取り組むものであり、これにより、電子申請に係る利用者の利便性が増すので電子申請率が図られる。また、電子申請率向上の成果として、利用者の負担軽減や行政側の業務処理時間の短縮等が図られる。	利用（申請）者に対するアンケートのほか、外部専門家（コンサルタント事業者）により、目標達成状況の評価・検証と課題や課題の抽出を行い客観的な評価を行う（判定基準は別記）。	—	20年度	○無線局免許申請等における電子申請率 〔17年度〕15.4% 〔18年度〕25.2%	①国庫債務負担行為を活用して複数年度の一括契約を行うことにより、同一の開発業者が設計から開発までの一連の作業として連続して行えることから、次年度の業者が新たな業者となる場合に生じる設計ドキュメント等の理解・確認を行う時間を削減することができ、事業期間の短縮及び予算の効率化が可能となる。 ②繰越明許費 事業の性質上その実施に相当の期間を要し、かつ、事業が本年度内に終わらない場合にも引き続いて実施する必要があるものであり、計画又は設計に関する諸条件その他のやむを得ない事由により、年度内に支出を完了することが期し難い場合もあり、そのような状況が発生した場合に繰越明許費を活用し予算繰越しを行うことにより、予算の不用額が生じなくなり、予算の効率化が可能となる。	現時点では事業実施期間中（平成17～19年度）であるために、事業による効果が発現しおらず具体的な分析が行えないが、目標年度を目指して引き続き取り組む必要がある。	①インテリジェント申請・審査支援機能の開発・導入により、便利で使いやすい電子申請機能を提供する。例えば、 ・申請書作成時のフォーマット適合チェック機能等による入力サポート ・審査支援機能の導入による審査業務の正確化・効率化等 ②個人情報保護法などを踏まえた情報セキュリティ確保、プライバシー保護の強化等を図る。	
		②無線局申請審査業務における業務処理時間の削減：年間約1万6,000時間削減	P				—	20年度	—				
		③データ入力作業等に要する業務処理時間（電子申請率が50%到達時点）：年間約2万4,000時間削減	P				—	20年度	—				
		④申請者の申請書作成時間（電子申請率が50%到達時点）：年間約14万時間削減	C				—	20年度	—				
		⑤申請書類の提出に係る費用（電子申請率が50%到達時点）：年間約2億5,000万円削減	C				—	20年度	—				

(別記) 目標の達成度合いの判定基準

ランク	達成度合い	評価
A	100%	達成
B	75%以上100%未満	おおむね達成
C	50%以上75%未満	達成とはいえないが有効性あり
D	25%以上50%未満	有効性の向上が必要
E	25%未満	有効性に問題あり

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度の判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策	
							基準年次	達成年次						
総務省	電気通信行政情報システムの最適化事業	①システム運用経費等の行政コスト削減：年間1.7億円程度	P	本事業は、業務・システムの最適化を図るため、業務処理時間経費の削減効果（試算）等を数値で明示する電気通信行政関連業務における業務・システム最適化計画（平成18年3月27日策定）を実施するものであり、目標値は、この最適化計画の実施による効果として、システム運用経費等の行政コストの削減、業務処理時間の削減、大規模災害によるセンターシステム停止期間の短縮について、目標を設定するものである。	本事業は、電気通信行政事業の効率化、合理化及び高度化を推進し、システムの統合、サーバの集約化、システムの柔軟性及び拡張性の確保等を行うことにより、システム運用経費等の行政コストの削減や業務処理時間の削減を図るものである。また、バックアップシステムの構築により、サーバが完全集中化するセンターが大規模災害でシステム停止しても、その停止期間を短縮し、業務処理の継続を図るものである。	—	17年度	21年度以降	—	①国庫債務負担行為を国庫債務負担行為を活用して、複数年度の一括契約を行うことにより、同一の開発業者が設計から開発までの一連の作業を連続して行えることから、次年度の業者が新たな業者となる場合に生じる設計ドキュメント等の理解・確認を行う時間を削減することができ、事業時間の短縮及び予算の効率化が可能となる。 ②繰越明許費 事業の性質上その実施に相当の期間を要し、かつ、事業が本年度内に終わらない場合にも引き続き実施する必要があるものであり、計画又は設計に関する諸条件その他のやむを得ない事由により、年度内に支出を完了することが期し難い場合もあり、そのような状況が発生した場合に繰越明許費を活用し予算繰越しを行うことにより、翌年度において事業実施が可能となる。	現時点では、事業実施期間中（平成18年度～20年度）であるため、本事業による効果が発現しておらず、具体的な分析が行えないが、目標年度を目指して引き続き取組を進めることが必要。	○電気通信行政における許認可業務の効率化、合理化及び高度化の推進 ①単純な作業の委託 ②業務効率化のためのシステム化 ③外部機関等との通信ネットワークを介したデータ交換 ④総務省総合文書管理システムとのシステム間連携 ⑤審査に必要な情報の登録作業における効率化 ⑥業務の高度化、統計・マネジメント機能の拡充 ○バックアップシステムの構築 ○システムの統合、サーバの集約化等 ○システムの柔軟性、拡張性の確保等		
			P	②業務処理時間の削減：年間延べ4,200時間程度		17年度	21年度以降							
			P	③大規模災害によるセンターシステム停止期間の短縮：1日以内			—	21年度						

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策
							基準年次	達成年次					
総務省	字幕番組・解説番組等の制作促進事業	字幕付与可能な放送時間に占める字幕放送時間の割合：100%	C	本目標は、平成9年の放送法の改正に伴い、字幕番組・解説番組をできる限り多く放送するようにしなければならないこととする放送努力義務が規定されたことを踏まえ、字幕放送の普及促進を図るため、技術的に字幕を付することができない放送番組等を除いた字幕付与可能な放送番組のすべてに字幕を付与することを目標に設定したものである。	字幕番組・解説番組等の制作費の一部を放送番組への字幕付与が進み、その結果、字幕放送番組の割合が増加する。	毎年、放送事業者に対して前年度の実績調査を行い、進捗よく状況の把握を行っている。この実績値により目標達成を行う（判定基準は別記）。	—	19年度	—	○繰越明許費 本事業は、事業の性質上その実施に相当の期間を要し、かつ、事業が本年度内に終わらない場合にも引き続いて実施する必要があるものであり、計画又は設計に関する諸条件、資材の入手難その他のやむを得ない事由により、年度内に支出を完了することが期し難い場合もあり、そのような状況が発生した場合に繰越明許費を活用し、予算繰越しを行うことにより、予算の不用額が生じなくなり、予算の効率化が可能となる。	平成9年度の字幕付与可能な放送時間に占める字幕放送時間の割合は、民放キー5局平均3.5%であったところ、平成17年度には民放キー5局平均65.9%と着実に拡充されてきているものの、当該番組制作は多額の制作コストを必要とする一方で、広告収入が見込めず、経済的インセンティブが働きにくい構造となっているため、目標達成に向けて事業を継続する必要がある。	視聴覚障害者向け放送の充実を図るため、字幕番組・解説番組等を制作する公益法人に対し、その制作費の2分の1を上限として、独立行政法人情報通信研究機構が助成を行う。	

(別記) 目標の達成度合いの判定基準

達成度合い	評価
100%	達成
80%以上100%未満	おおむね達成
50%以上80%未満	達成とは言い難いが有効性あり
50%未満	有効性の向上が必要

(注) 1 総務省の「平成19年度成果重視事業実施状況調書」を基に当省が作成した。
 2 各欄の記載事項については、「政策評価審査表（成果重視事業評価関係）の記載事項」を参照

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策
							基準年次	達成年次					
法務省	登記情報システム再構築事業	① 平成19年度末までに、全国の登記情報の電子化を完了する。	P	基本目標を達成するためには、登記情報の電子化が前提となるので、達成目標を左記のように定めた。	登記情報を電子化し、コンピューター上で処理することで、登記事項証明書（従前の登記簿謄抄本）の交付に要する時間が短縮され、登記簿の抜き取り・改ざんを防止し、登記事務の信頼性を確保することができる。また、従来管轄の登記所では確認できなかった登記情報を、管轄外の登記所、または自宅から確認することができるシステムの導入も可能となる。	—	—	19年度	（評価期間未了のため、中間報告を実施） 不動産については、平成17年度末までに約86%の電子化移行が完了しているところ、平成18年度において約6%の移行を完了し、同年度末時点で約92%が完了した。 商業・法人については、平成18年度末までに、全国登記情報の電子化を完了することができ、指標の目標は達成している。	—	（評価は平成23年度に実施） 今後は、不動産の登記情報の電子化を完了するために引き続き電子化移行未了部分の電子化に取り組み、達成目標である平成19年度末までには登記情報の電子化を完了する見込みである。	不動産登記については全国約2億7千万筆個、商業・法人登記については約350万社の登記情報を順次電子化することとし、平成19年度末までに全国の登記情報の電子化を完了する。	
		② 平成20年度末までに、全国の登記所に対してオンライン申請を可能とする。	P	オンライン申請の普及により事務処理の効率化・国民の利便性の向上が見込めるため、達成目標を左記のように定めた。	インターネットを利用した各種申請・届出申請のオンライン化を推進し、国民の負担軽減・利便性向上を実現することで、基本目標達成をめざす。 「IT政策パッケージ2005」（平成17年2月24日IT戦略本部決定）において、「2008（平成20）年度のできるだけ早期に全国の登記所のオンライン化を実現する。」との目標が掲げられており、電子政府構築の一環として計画的な導入を行うこととした。	—	—	20年度	（評価期間未了のため、中間報告を実施） 不動産については、平成18年度末時点で全国の登記所数に対して約53%（平成17年度約20%、平成18年度約32%）の導入が完了した。 商業・法人登記については、平成18年度末時点で全国の登記所数に対して約52%（平成17年度約20%、平成18年度約31%）の導入が完了した。	（評価は平成23年度に実施） 直近2年間の導入実績を考慮すれば、平成20年度には全国の登記所に対して導入が完了し、全国の登記所に対してオンライン申請が可能となる見込みであり、本事業は予定どおり進捗していると評価できる。	平成16年度から、登記情報の電子化を完了した登記所に順次オンライン申請用機器を導入し、達成目標である平成20年度末までに全国の登記所に対してオンライン申請を可能とする。		

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策
							基準年次	達成年次					
		③ 再構築事業の終了する平成23年度において、登記情報システムの運用経費を平成15年度比で110億円程度削減を図る。(平成15年度約366億円)	P	基本目標の達成には、登記情報システムの根本的な見直しが必要不可欠であり、より効率的なシステムに移行し、迅速な登記事件処理・経費の削減を実現するため、達成目標を左記のように定めた。	「登記情報システム業務・システム最適化計画」において、登記情報システム最適化の効果として、「オンライン申請の導入を契機とした業務の最適化及び現行システムの見直しによる最適化等を実施することにより、システム運用経費については、平成15年度に比して年間約110億円程度(試算値)の節減が見込まれる。」とされており、より効率的なシステムを導入することにより、システム運用経費の削減を図る。		15年度	23年度	(評価期間未了のため、中間報告を実施) 次期システムは、平成20年度から平成22年度にかけて、局単体に現行システムから移行することとしている。全局において移行が完了するまでの間は、現行システムと次期システムが並行運用され、現行システム・次期システムそれぞれの機器借料・運用経費等がかかることとなる。このため、全局において移行が完了し、次期システムが本格稼働する平成23年度までは運用経費の削減効果は現れにくいものと考えられるが、次期システムへの移行が完了した平成23年度には削減効果が現れる見込みである。(システム開発中)	(評価は平成23年度に実施) 次期システムは、平成20年度から平成22年度にかけて、局単体に現行システムから移行することとしている。全局において移行が完了するまでの間は、現行システムと次期システムが並行運用され、現行システム・次期システムそれぞれの機器借料・運用経費等がかかることとなる。このため、全局において移行が完了し、次期システムが本格稼働する平成23年度までは運用経費の削減効果は現れにくいものと考えられるが、次期システムへの移行が完了した平成23年度には削減効果が現れる見込みである。	登記情報システムの運用経費削減の実現に向け、段階的な作業計画を立てて取り組む。 ① 再構築第一段階(平成13年度～)専用端末装置及び専用印刷装置の汎用化 ② 再構築第二段階(平成16年度～)全国の登記所に設置しているホストコンピュータの法務局・地方法務局に1箇所設置されているバックアップセンター(全国50箇所)への集約によるシステム数の大幅な削減 ③ 再構築第三段階(開発・展開:平成15年度～平成22年度)次期システムの詳細設計以降のシステム開発		

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策
							基準年次	達成年次					
法務省	地図管理業務・システムの最適化事業	全国の登記所数に対する地図情報システム導入登記所数の割合 平成18年度末:約15% 平成19年度末:約35% 平成20年度末:約60% 平成21年度末:約80% 平成22年度末:100%	P	平成22年度末までに、全国の登記所に地図情報システムを導入することにより登記情報と地図情報の一体的な事務処理及びサービスが可能とし、国民への利便性の向上を図ることから、地図情報システムの全国展開をする必要がある。	—	—	22年度	(評価期間未了のため、中間報告を実施) 平成18年度においては、地図等のデータ作成・移行作業を実施し、全登記所のうち約16%の登記所について地図情報システムを導入し、目標を達成している。	—	(評価は平成22年度に実施) 平成18年度の移行実績を維持すれば、平成22年度末までに全登記所に地図情報システムを導入できる見込みであり、本施策は、予定どおり進捗しているものと評価できる。	地図情報システムを導入するために、データの作成・移行作業を実施する。		
	出入国管理業務の業務・システムの最適化	オープンシステム・汎用ソフトウェアの導入等レガシー刷新のためのシステム再構築を通じて移行完成時において現システムの運用経費から10.2億円(最適化後4年間の合計額)の削減を図る。	P	次世代システムの開発に当たっては、特定ベンダーの技術に依存しないオープンなアーキテクチャの採用、サーバ及びストレージの統合による効率化等を実施することとし、これにより現世代システムの運用経費からの削減を図ることとする。	出入国管理関係の業務では、外国人入国者数が平成13年から17年の5年間で約41%増となる等、近年の業務量の増加は顕著であり、今後とも増加傾向は続くものと予想されるところ、システムの刷新に対処することが不可欠である。	—	—	23年度	(評価期間未了のため、中間報告を実施) 平成18年度においては、最適化計画における最適化実施工程を工程どおりにスムーズに実施するため実施するため、基本設計を実施した。(システム開発中)	—	(評価は平成23年度に実施) 今後は、実施した基本計画を詳細設計・開発工程の参考とするのみならず、全体最適の観点から今後順次予定されている各種システムの基本設計作業等の標準として最適化計画を活用することとしている。 現在のところ、基本設計等を行っている段階であり、具体的な効果は得られていないが、成果目標を実現するため、今後も最適化計画に沿った各種施策を着実に実施することが肝要と考えられる。	次世代システムの開発に当たっては、特定ベンダーの技術に依存しないオープンなアーキテクチャの採用、サーバ及びストレージの統合による効率化等を実施する。	

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策
							基準年次	達成年次					
法務省	裁判員制度啓発推進事業	国民に対する裁判員制度の認知率を100%にするとともに、裁判員として参加することについて積極的な意識を持つ者の割合を全体の7割以上とする。	C	—	裁判員制度は、国民の自覚とこれに基づく協力の下で初めて我が国の司法制度の基盤としての役割を十分に果たすことができるものであり、平成21年からの制度施行を円滑なものとするためには、国民が裁判員として裁判に参加することの意義、制度の具体的内容等についての広報・啓発活動を推進して国民の理解と協力を得ることが不可欠である。	—	—	20年度	(評価期間未了のため、中間報告を実施) 平成18年度においては、 ① 広報ポスターを240,300部作成し、全国地方自治体等を始めとした全国規模での掲示を実施 ② 広報リーフレット等4,150,000部を作成し、全国地方自治体等を始めとした全国規模での頒布を実施 ③ 広報ポスター12,300部について、全国のJR、私鉄、地下鉄等の主要駅構内、車内等において掲出する交通広告を実施 ④ 全国合計10ヶ所、約3,900人の参加者を得て、裁判員制度シンポジウムを開催し、パネルディスカッション等を実施 ⑤ 法務省・各検察庁において、経営者団体等の各種団体や個別の企業に対し、様々な機会をとらえて積極的に制度の説明会等を実施(計約6,100回、参加者計約360,000人。平成18年12月末現在)するなどの広報・啓発活動を実施した。	—	(評価は平成21年度に実施) 平成18年12月に内閣府が実施した「裁判員制度に関する特別世論調査」の結果によれば、制度を「知っている」とする者は約80パーセントであり、また、「裁判員として参加する」とする者も約65パーセントに達するなど、制度に対する認知率、参加応諾率ともに一定の成果が表れていると評価できるところである。	平成16年7月1日に刑事局総務課内にプロジェクトチームを設置し、最高裁判所、日本弁護士連合会、関係省庁との緊密な連携の下、広報ポスター及びリーフレットの作成、制度に関する説明会の開催などの積極的な広報・啓発活動に取り組んでいる。 また、最高検察庁を始めとする全国各検察庁においては、職員一人ひとりがそれぞれ広報官であるとの認識の下、ポスター・リーフレットの掲示・配布、地方自治体や関係団体などに対する説明・協力依頼などの広報・啓発活動に取り組んでいる。	

(注) 1 法務省の「平成18年度法務省事後評価実施結果報告書」を基に当省が作成した。
2 各欄の記載事項については、「政策評価審査表(成果重視事業評価関係)の記載事項」を参照

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準		目標期間	測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策
						基準	達成						
外務省	内部管理業務用ホストコンピュータシステムの再構築事業 (内部管理業務用ホストコンピュータシステムの再構築)	「ホストコンピュータシステムの業務・システム最適化計画」に則り、ホストコンピュータ上で運用している各種業務システムを、オープンなシステムへの移行を前提として再構築を行うことにより、システムの維持経費を年間3億円削減し、業務処理時間を年間1500時間削減する。 業務・システムの再構築完了比率は、平成17年度及び平成18年度においては各々30%を目指し、平成19年度末までに100%とする。	P	ホストコンピュータ上で運用している全ての業務・システムの再構築を完了し、ホストコンピュータから脱却した後の平成20年度以降において、システムの維持経費の削減を実現する。 また、ホストコンピュータ上で運用している「人事・給与等業務・システム(外務省人給システム)」については、府省共通の「人事・給与関係業務情報システム(人給共通システム)」へ移行・導入することにより再構築を行って、業務処理時間の削減を実現する。	IT技術の進展に応じて、プラットフォームのオープン化、パソコン等で利用可能な汎用パッケージの利用や、「外務省人給システム」を「人給共通システム」へ移行・導入することにより、業務・システムの再構築を行い、目標を達成する。	全ての業務・システムの再構築が完了した後、システムの維持経費及び業務処理時間の削減目標の達成度合いを5段階で判定。ただし平成18年度においては、再構築の完了比率(30%)の達成度合いにより判定	—	19年度	A	「目間流用の弾力化」により、平成18年度までの業務・システムの再構築完了比率において、目標を達成することができた。	○ 内容の見直し 平成18年度までに、ホストコンピュータ上で運用している45業務・システムの再構築を完了(62%完了)し、平成18年度までの再構築完了比率目標を達成した。 しかし、「人給共通システム」は、システム集中化の検討等により、平成19年6月を目処に最適化計画の見直しが行われることとなったため、「外務省人給システム」を「人給共通システム」へ移行・導入し、再構築を平成19年度末までに完了することが不可能な見込みである。 従って、今後、本件事業期間において「外務省人給システム」の再構築方法及び成果重視事業の目標を見直すことが必要となっている。	IT技術の進展に応じて、プラットフォームのオープン化、パソコン等で利用可能な汎用パッケージの利用や、「外務省人給システム」を「人給共通システム」へ移行・導入することにより、業務・システムの再構築を行う。	
						A	100%						
						B	75%以上 100%未満						
						C	50%以上 75%未満						
						D	25%以上 50%未満						
						E	25%未満						

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策
							基準年次	達成年次					
外務省	国際機関における邦人の参画の促進及び邦人職員の増強 (国際機関における邦人職員増強事業)	国連等国際機関において、より多くの邦人職員が、管理監督を行いあるいは専門的事項を処理する地位を占めるようになること(成果重視事業としての目標(平成21年1月までの5年間で10%増(→671名))は、平成17年度中に達成。平成18年1月現在671名をベースに、平成21年1月までの向こう3年間でさらに10%程度増加(→約740名)とせることを新たな目標として設定することを検討中)	C	近年のグローバル化を背景に、国連等国際機関及びこれら国際機関に勤務する国際機関職員の責務の重要性が高まっている。 一方で、国連等国際機関に対する我が国の財政的貢献と比較して、これら国際機関における邦人職員は著しく少ない状況にあるため、国際機関等における邦人職員の任用及び勤務に関する事項を所掌事務とする外務省が責任を持って邦人の国際機関への参画の促進に取り組む必要がある。	国連等国際機関への就職に向けての広報及び情報提供、国際機関職員となる人材の育成及び中堅以上の国際機関職員となる人材の発掘及びその採用に向けての国際機関への働きかけにより、国際機関における邦人職員の増加を図る。	—	16年	21年	国際機関における邦人職員数(専門職以上):676人(平成19年1月1日現在)	本件施策の実施に際して、予算執行の効率化・弾力化措置は講じていない。	○ 今のまま継続 目標の達成に向けて進展があった。 成果重視事業としての目標(平成21年1月までの5年間で10%増(→671名))は、平成17年度中に達成しているが、施策の目標は中長期的なものであり、今後も継続する。	・国連等国際機関への就職に向けての広報及び情報提供 ・国際機関職員となる人材の育成及び中堅以上の国際機関職員となる人材の発掘 ・応募者採用に向けての国際機関への働きかけ	

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準		目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策								
						A	B	C	D						E	基準年次	達成年次					
外務省	在外選挙人登録推進	平成16年4月1日から平成19年3月末までに海外の推定有権者数の約20%程度の登録者数を目標とする。 平成16年度:15%前後 平成17年度:17%前後 平成18年度:20%前後	C	在外選挙制度においては、在留邦人が投票を行うためには在外選挙人名簿への登録が必要であるが、日本国内では住民登録された市区町村の選挙管理委員会が職権により選挙人名簿に登録するのに対し、海外では出頭義務を課した任意登録制となっているため、時間、距離等諸般の事情から積極的な登録傾向にないのが現状である。また、在外選挙制度は海外に転出して初めて必要となることから、あらかじめ本件制度に係る知識を有している在留邦人は少数である。このため本事業により制度普及や登録推進広報を行い、登録受付出張サービスや日系企業等個別訪問サービスを通じて在留邦人の登録申請の便宜を図ることにより、在外選挙人の登録率を高めることは、在留邦人の国政選挙における選挙権行使の機会を確保するとともに、領事サービスの改善・強化に資するものである。	登録受付出張サービス等により登録のための便宜を図る。新規渡航者及び未登録者に対する制度広報を行い、登録推進を図る。管内推定有権者に応じた経費の手当てにより、在外選挙事務の円滑な執行を図る。管内に推定有権者5千人以上を擁する在外公館を中心とした事業展開及び予算配分(全体の4分の3)を行い、数値目標の達成と費用対効果の効率化を図る。在外選挙事務担当者への研修・指導の実施により、人材育成とノウハウの共有を図る。	目標値の達成度合いを基準にし、評価を5段階で判定	A	100%	B	75%以上 100%未満	C	50%以上 75%未満	D	25%以上 50%未満	E	25%未満	18年度	平成18年度末:13.06%(C)	「目の大括り化」と「日間流用の弾力化」による特定予算科目の不足による事業の停滞を防止するとともに、在外選挙人登録推進のために最大限予算を活用することが出来た。	○ 拡充強化 本件事業による登録受付出張サービス及び日系企業等個別訪問サービスについては、在留邦人から高い評価を得るとともに、年々利用者が増加しており、また、在留邦人数が急増する中、在外選挙制度の改正を踏まえた制度普及広報や登録推進広報を積極的に展開した結果、新規登録申請件数は国政選挙が行われた平成17年度を上回る実績となっている。 事業目標(20%)の達成については、数量的には不十分な実績(13.06%)となっているが、本件事業期間の3年間における新規登録申請件数は58,203件に達しており、これは平成17年10月1日現在の推定有権者数の7.66%に相当していることから、在外公館における登録推進事業として相応の成果を上げたものと評価される。ついては、今後も在外選挙人登録率を上げていくために本事業を一層拡充・強化していく必要がある。	・登録受付出張サービス ・日系企業等個別訪問サービス ・各種広報媒体を活用した在外選挙制度の広報 ・在外公館における登録業務等の円滑な執行のための各種支援 ・予算配分等 ・在外選挙事務担当者への研修・指導	帰国等による登録抹消により登録者数が相殺されるため、定量的な政策目標としての登録率が登録推進実績を正確に反映しない結果となっている。平成18年度末の達成目標(登録率20%)には至っていないが、本件事業開始後3年間で推定有権者数の約7.66%に相当する58,203件の新規登録申請件数があると、申請件数は毎年上昇傾向にあることから、事業実績としては一定の成果を挙げていると考える。 在外選挙への関心の高まりを背景に、制度普及広報や登録受付出張サービス等を引き続き実施し、選挙人登録の推進による在留邦人の選挙権行使の機会を確保するため、本件登録推進事業を平成19年度以降3か年計画により継続実施する。事業目標については、計画策定当初における評価基準及び数量目標を固定することを中心として複合的な事業目標を設定し、端的に施策の効果を把握しやすい評価手法を導入する。

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準		目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策
						基準年次	達成年次	基準年次	達成年次					
外務省	在外経理システムの再構築事業 (在外経理システムの業務・システム最適化)	平成19年度末までに「在外経理システムの業務・システム最適化計画」を実施し、外務本省及び在外公館の会計担当者の負担軽減及び業務支援機能の強化による在外経理業務の簡素化・効率化・合理化を推進する(在外公館の会計担当者の業務量は、平成20年度以降年間約66,700時間(目標試算値)削減できることが見込まれる。また、業務・システムの維持運営経費については、平成18年度から平成20年度まで、年平均2082万4000円の経費低減に相当する効果が見込まれる。)	P	適正な勤務時間を年間で約20万時間以上(サンプリング調査による推定値)上回っている在外公館の会計担当者の業務量は、「在外経理システムの業務・システム最適化」により平成20年度以降年間約66,700時間(目標試算値)の削減が見込まれる。また、業務・システムの維持・運用経費については、平成18年度から平成20年度まで、年平均2082万4000円の経費の低減に相当する効果が見込まれる。	在外経理システムの機能拡張と本省側在外経理業務サーバに蓄積した在外経理データの集計・活用による在外経理業務にかかるシステムの最適化、計算証明規則により整備する証拠書類の合理化による在外経理業務にかかる業務の最適化、営繕業務の維持管理にかかる手引きの作成による営繕業務の負担軽減、研修の充実による会計担当者等のスキル向上により目標を達成する。	業務・システム再構築の完了比率を基準とし、評価を5段階で判定する。	A	100%	19年度	B	平成18年度においては、予算執行の効率化・弾力化措置を実施しなかった。	○ 今のまま継続 在外経理システム用データベースの構築や在外経理業務にかかる業務の合理化の取組により在外経理業務の一層の円滑化が見込まれることから、施策を実施する際、とられた手段としては適切かつ効率的であった。	・在外経理システムの機能拡張と本省側在外経理業務サーバに蓄積した在外経理データの集計・活用による在外経理業務にかかるシステムの最適化 ・計算証明規則により整備する証拠書類の合理化による在外経理業務にかかる業務の最適化 ・営繕業務の維持管理にかかる手引きの作成による営繕業務の負担軽減 ・経理にかかる研修の充実による会計担当者等のスキル向上	

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準		目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策
						A	B	基準年次	達成年次					
外務省	領事業務の業務・システムの最適化事業 (領事業務の業務・システムの最適化)	1.在留届データ価値向上 (1)在留届データ全公館相互管理(設計・開発) (2)個人情報保護一指紋認証(設計・開発) 2.「オフライン版領事関連データ管理システム」の在留邦人数実態調査統計機能設計 3.「オフライン版領事関連データ管理システム」の戸籍・国籍業務管理機能設計 4.査証端末と旅券端末の共有と作成機の共有(設計)	P	構成要素について、設計段階、開発段階に分けて成果物の完成を目標とすることで上位目標の実現を図る(上位目標:領事サービスの改善・強化(邦人の利便性及び福利向上のための取組、領事担当官の能力向上、国際標準に準拠した日本旅券の発給・管理))。	各政策手段を実施することにより、目標の各構成要素について以下の効果が得られ、成果物が完成される。 1.(1)在留届の二重登録の防止 1.(2)情報漏洩を防止 2.在留邦人数実態調査作業の効率化 3.戸籍・国籍業務の効率化 4.経費削減	成果物による完成段階の判断(全工程のうちAの比率)	100%	1.(1)	19年度	1.(1):B 1.(2):B 2.:C 3.:C 4.:D	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果は特にない。	○ 今のまま継続 (具体的成果) 1.(1)開発は完了しており、試験運用と本運用(平成19年度)へ展開するための準備中。 1.(2)平成19年度は認証機器を調達し、試験運用を行う。 2.設計完了。平成19年度に開発予定。 3.設計完了。平成19年度に開発予定。 4.設計完了。平成19年度に一次開発、平成20年度に二次開発・製造(ただし、予算次第)を行う予定。	1.(1)自動的に身分事項と照合し在留届を変更した上で新たな在留届を受理する機能の付加 1.(2)生体認証機の導入、操作履歴の管理、出力時の自動暗号化処理 2.在外公館と外務本省の間をオンライン化 3.在外公館で入力したデータの既存のネットワークを通じた受信及び市区町村等宛文書の作成自動化 4.査証発給端末と旅券発給端末を統合	
						成果物による完成段階の判断(全工程のうちBの比率)	75%以上 100%未満	1.(2)	19年度					
						成果物による完成段階の判断(全工程のうちCの比率)	50%以上 75%未満	2.	20年度					
						成果物による完成段階の判断(全工程のうちDの比率)	25%以上 50%未満	3.	20年度					
						成果物による完成段階の判断(全工程のうちEの比率)	25%未満	4.	21年度					

(注) 1 外務省の「平成19年度外務省政策評価書」を基に当省が作成した。
2 各欄の記載事項については、「政策評価審査表(成果重視事業評価関係)の記載事項」を参照

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策
							基準年次	達成年次					
文部科学省	都市エリア産学官連携促進事業(発展型)	<p>地域の特色を活かした多様な産学官連携活動を展開して、地域に自立的かつ継続的なイノベーションシステムを構築し、特許化や事業化等を生み出すことにより、継続的な新事業の創出を目指す。</p> <p>○18年度達成目標 ・特許出願数：163件(累積) ・事業化等(商品化(試作品含む)、起業等)件数：109件(累積)</p> <p>○19年度達成目標 ・特許出願数：340件(累積) ・事業化等(商品化(試作品含む)、起業等)件数：251件(累積)</p> <p>○20年度達成目標 ・特許出願数：448件(累積) ・事業化等(商品化(試作品含む)、起業等)件数：351件(累積)</p>	C	—	<p>本事業の実施により、地域における自立的かつ継続的な産学官連携基盤の構築が図られる。これにより大学等の新技術シーズの創出促進(特許出願数の増加)・地域における積極的な活用(事業家等件数の増加が期待できる。)</p> <p>また、新技術シーズの創出や、そのシーズを地域が積極的に活用していくことは、地域における自立的かつ継続的な産学官連携基盤の構築につながる。</p>	—	17年度	20年度	平成18年度において、特許出願件数：123件、事業化等件数：159件が得られた。	—	<p>○ 特許出願件数については平成18年度達成目標の約0.75倍と目標を達成出来なかったが、事業化等件数については平成18年度達成目標の約1.5倍と目標を達成しており、概ね目標を達成した。</p> <p>・今後も引き続き、本事業を継続していく。</p> <p>・平成18年度においては、特許出願件数：123件(平成18年度達成目標の約0.75倍)、事業化等件数：159件(平成18年度達成目標の約1.5倍)の成果が得られており、産学官連携基盤の構築を通じた我が国の科学技術の高度化・多様化やイノベーション・システムの競争力強化を図るために、平成20年度概算要求では、拡充要求をおこなっていく。</p>	<p>これまでの事業実施により、構築された産学官連携基盤を強化するとともに、得られた技術シーズを新事業の創出や事業化に結びつける。</p>	—

府省名	政策 (施策目標) 政策 (成果重視事業)	達成すべき目標 (達成目標) 目標の内容 (成果重視事業)	目標 分類 目標 分類 (成果 重視 事業)	目標設定の考え方 (成果重視事業)	手段と目標の 因果関係 (成果重視事業)	達成 度の 判定 方 法 ・ 基 準 (成 果 重 視 事 業)	目標期間		測定結果等 測定結果等 (成果重視事業)	予 算 の 化 力 に よ り 得 た 効 果 事 業 (成 果 重 視 事 業)	評価の結果 評価の結果 (成果重視事業)	政策手段 (成果重視事業)	目標達成 が芳しく ない場合 の原因分 析及びそ の結果策 定した方 策 (成 果 重 視 事 業)
							基 準 年 次 (成 果 重 視 事 業)	達 成 年 次 (成 果 重 視 事 業)					
文部科学省	(施策目標 4-4) 環境分野の研究 開発の重点的開 発	地球温暖化、水 循環、資源循環、 有害化学物質等の 地球環境問題は、 我々人類の社会生 活と密接な関連を 有し、重大な影響 を及ぼす恐れがあ ることから、総合 科学技術大学の環 境分野推進戦略や 地球観測の推進戦 略を受け、その影 響を科学的に解明 し、適切な対応を 図るための研究開 発成果を生み出 す。	C						(略)		(略)		
		(達成目標4-4-3) 「持続型経済社 会」の実現に向 け、都市・地域か ら排出される廃棄 物・バイオマスの 無害化処理と再資 源化に関するプロ セス技術開発を行 うとともに、その 実用化と普及を目 指して、影響・安 全性評価及び社会 システム設計に関 する研究開発を産 学官の連携・協力 を推進する。							(略)		(略)		

府省名	政策 (施策目標) 政策 (成果重視事業)	達成すべき目標 (達成目標) 目標の内容 (成果重視事業)	目標分類 目標分類 (成果重視事業)	目標設定の考え方 (成果重視事業)	手段と目標の 因果関係 (成果重視事業)	達成度の方 法・基準 (成果重視事業)	目標期間		測定結果等 (成果重視事業)	執行率 ・化つら れた効 果事 (成果重視事業)	評価の結果 (成果重視事業)	政策手段 (成果重視事業)	目標達成 が芳しく ない場合 の原因分 析及びそ の結果策 定した方 策 (成果重視事業)
							基準年次 (成果重視事業)	達成年次 (成果重視事業)					
	経済活性化のための研究開発プロジェクト「一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト」 (一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト)	廃棄物・バイオマスの再資源化の技術開発として行うガス化発電エネルギー変換効率：従来方式比1.7倍(平成18年度)	C	—	本事業の実施により、自治体等がバイオマス利活用をしてくにあたっての中長期計画策定において利用が可能な、プロセス技術、安全性評価、物流を含めた統合的なバイオマス集積・処理システムのモデル開発が行われる。	—	15年度	18年度	○廃棄物・バイオマスの再資源化の技術開発として行うガス化発電エネルギー変換効率：従来方式比 平成15年度・・・ 1 平成16年度・・・ 1.1 平成17年度・・・ 1.3 平成18年度・・・ 1.7	—	プロセス技術開発として構築した実証プラントでは、高効率ガス化システムの開発を実施し、目標としたエネルギー変換効率：従来方式比1.7倍を達成。 19年度はプロジェクトの最終年度であり、自治体等がバイオマス利活用をしてくにあたっての中長期計画策定において利用が可能な、プロセス技術、安全性評価、物流を含めた統合的なバイオマス集積・処理システムのモデル開発を目指す等、成果目標達成に向け順調に進めているところ。	一般・産業廃棄物・バイオマスの再資源化に関するプロセス技術開発、影響安全性評価、物流を含む社会システムの設計に関する委託研究事業を実施	

- (注) 1 文部科学省の「文部科学省事業評価書-平成20年度新規・拡充事業等-」及び「文部科学省実績評価書-平成18年度実績-」を基に当省が作成した。
 2 各欄の記載事項については、「政策評価審査表(成果重視事業評価関係)の記載事項」を参照
 3 「経済活性化のための研究開発プロジェクト「一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト」」に係る政策評価については、他の政策に係る政策評価と明確に区分されていないため、当省において抽出した。

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策
							基準年次	達成年次					
厚生労働省	感染症発生動向調査事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「細菌性赤痢」、「腸管出血性大腸菌感染症」の年間報告数10%削減する ・保健所への感染症発生情報の提供時間の短縮（2日程度→即日） 	P	<p>感染症発生動向調査システムの構築・安定稼働により、感染症対策の充実を図り、以て感染症などの健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要医療等を確保し、感染症の年間発生数の減少につなげる。</p>	<p>新システムの構築により保健所へのデータ還元がリアルタイムでできることとなったので、都道府県知事は感染症の発生を予防するための調査等を迅速に行うことが可能となった。これにより、二次感染の予防についての効果が期待できるため、他の諸条件を同一と仮定した状況下においては感染症の年間報告の低下が見込まれる。</p>	—	—	—	<p>○細菌性赤痢年間報告数 H18:483 (速報値)</p> <p>○腸管出血性大腸菌感染症 H18:3,910 (速報値)</p>	<p>予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果は、なし。</p>	<p>①「細菌性赤痢」については、平成17年度末までの平均報告数(661)と平成18年度報告数(速報値)を比較すると、約27%減少。また、平成17年度と18年度の比較でも13%減少しており、一定の効果があつたものと評価。</p> <p>②腸管出血性大腸菌感染症については、対平均報告数、対前年報告数ともに増加しており、今後の報告数の推移を見守る。</p>	<p>感染症発生情報をリアルタイムで各自治体に提供し、感染症の発生・拡大を予防するためのシステムの開発・整備</p>	

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策
							基準年次	達成年次					
厚生労働省	健康増進総合支援システム事業	現行の健康情報網システムを再構築し、①科学的知見に基づく正しい情報の発信、②システム利用者の満足度の向上、③自治体及び民間団体における保健指導への活用を図る。	P	当該事業目標を達成することにより、国民の健康自己管理と保健指導の充実により生活習慣病予防対策を確立し、国民の心身の健康の維持・増進を図る。	正しい情報の発信及び生活習慣の行動変容に基づくシステムをインターネットを通じて利用することにより、国民自ら健康管理を行うことができる。また、保健師等からの個別指導による生活習慣の改善により国民の健康の維持・増進を図ることができる。	—	—	—	—	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果は、なし。	当該事業を国が行うことは、医療関係機関等の科学的知見に基づく正しい情報の共有化が図れるため効率的。また、生活習慣の行動変容に基づくシステムをインターネットを通じて利用することにより、国民自ら健康管理を行うことができるため、有効。	インターネット等を活用して、①科学的知見に基づく正しい情報の発信、②自ら生活習慣の改善を行うことを支援するプログラムの開発、③保健師等専門家の個別指導が受けられる双方向対話型プログラムの開発を平成19年度に行う。	
厚生労働省	マンモグラフィ緊急整備事業 (マンモグラフィ緊急整備事業(女性のがん対策))	マンモグラフィによる乳がん検診受診者数を事業の最終年度までに約200万人に高め、平成17年度は約2,000人、平成18年度は約3,200人、平成19年度は約4,300人の乳がん患者を発見する。	C	乳がんによる死亡者数を減少させるためには、患者を早期に発見することが最も効果的であることから、マンモグラフィによる乳がん検診受診者数及び患者発見数について定量的な目標を設定。	検診精度の高いマンモグラフィを緊急的に整備することにより、マンモグラフィによる乳がん検診受診者が増加し、乳がん患者の発見者数の向上につながる。さらに、乳がんの早期発見、早期治療が可能となり、乳がんによる死亡者の減少に資する。	—	17年度	19年度	○マンモグラフィ検診受診者数 H17: 1,604,557人 ○発見乳がん患者数 H17: 4,398人	平成17年度予算のうち、1,282,865千円を平成18年度に繰り越した。	市町村におけるマンモグラフィ検診受診者数は約160万人、うち、発見した乳がん患者は目標の2倍以上となる4,398人であり、平成17年度については目標を十分に達成できたと評価できる。 (平成18年度の数値は現在集計中)	マンモグラフィを整備する費用に対して国庫補助	

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策
							基準 年次	達成 年次					
厚生労働省	厚生労働省ネットワーク（共通システム）最適化事業	①年間約9.3億円（試算値）の経費削減 ②年間延べ281日分（試算値）の業務処理時間の削減	P	○中核的LANシステムでデータセンターの活用を実施することにより、インターネット回線が集約化され、年間約0.2億円の経費削減 ○中核的LANシステムに係るシステム運用の向上が向上したことから、運用等に職員が費やす年間約2,250時間が削減 ○最適化前のネットワーク規模を前提にした場合、回線の統合及び運用管理の統合化・集約化により、年間約9.1億円の経費削減	○中核的LANシステムについて、平成17年7月に更改し、業務の効率化や政策決定の迅速化・高度化を図り、さらにシステム運用の可用性の向上を実現 ○平成17年度中に、電子メール、電子掲示板等の共通サービス、通信手順や回線容量その他の回線の規格等を「共通サービス提供基準」として策定し、回線の一元的な運用管理を実現し、集約化を進める。	—	17年度	24年度	○経費削減（中核的LANシステムの更改） 【H17】（千円） 実績：22,800 目標：22,800 【H18】（千円） 実績：22,800 目標：22,800 ○削減業務処理時間 【H17】（時間） 実績：2,250 目標：2,250 【H18】（時間） 実績：2,250 目標：2,250	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果は、なし。	最適化実施により、これまで別に調達していたインターネット回線を中核的LANシステムの更改（2005年7月）と一括して調達したところ、予定していたとおり、年間22,800千円が経費削減され、また、中核的LANシステムの更改を実施することにより、運用等に職員が費やす年間約2,250時間の削減となり、目標値を達成したと評価できる。	平成16年3月に策定された「共通システムの見直し方針」に基づき、府省内ネットワークの集約化・共有化を実施し、府省内のLANで運用する電子メールシステム、電子掲示板等の基本システムを統一するとともに、LANの運用管理業務等の集中化を図る。	

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策
							基準年次	達成年次					
厚生労働省	職業安定行政関係業務の業務・システム最適化事業 (職業安定行政における業務・システムの最適化)	①年間102億円程度の経費削減 ②年間8万人日分の業務処理時間の削減	P	「電子政府構築計画」に基づき、平成16年度に費用対効果を踏まえた刷新可能性調査を実施した内容を踏まえ、目標設定	これまで別のシステムとして構築・運用されてきた総合的雇用情報システム、雇用保険トータル・システム等については、「職業安定行政関係システム(仮称)」として一体化する。一体化にあたっては、ハードウェア・ソフトウェア等の共通化・共有化を進め、目標の達成を図る。	—	—	25年度	—	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果は、なし。	○削減経費については、平成20年度より、削減業務処理時間については平成23年度より目標設定を行い、効果が発現する予定(平成18年度においては最適化の効果は発現しない)。 ○オンライン申請利用促進策を推進したが、目標率達成には至らなかった。	これまで別のシステムとして構築・運用されてきた総合的雇用情報システム、雇用保険トータル・システム等については、「職業安定行政関係システム(仮称)」として一体化する。一体化にあたっては、ハードウェア・ソフトウェア等の共通化・共有化を進める。 ①メインフレームのオープン化 ②厚生労働省共通システム(統合ネットワーク、共通サービス)への移行	

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策
							基準年次	達成年次					
厚生労働省	労災保険給付業務の業務・システム最適化事業 (労災保険給付業務の業務・システムの最適化)	①年間37億円程度の経費削減 ②年間延べ33,531人日(試算値)分の業務処理時間の削減	P	「電子政府構築計画」に基づき、平成16年度に費用対効果を踏まえた刷新可能性調査を実施した内容を踏まえ、目標設定	業務処理の集中化、非電算業務の電算化、メインフレームのオープン化、他のシステムとの連携強化等の最適化を実施することにより、経費及び業務処理時間の削減が可能。	—	18年度	22年度	—	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果は、なし。	○削減経費については、平成21年度より、削減業務処理時間については平成23年度より目標設定を行い、効果が発現する予定(平成18年度においては最適化の効果は発現しない)。 ○オンライン申請利用促進策を推進した結果、利用率が前年度に比べ向上したが、目標値達成には至らなかった。	①労災保険給付における本省払いの集約化 ②システム化による業務効率化 ③メインフレームのオープン化 ④他のシステムとの連携強化	
厚生労働省	監督・安全衛生等業務の業務・システム最適化事業 (監督・安全衛生等業務の業務・システムの最適化)	①年間19億円程度(試算値)の経費削減 ②年間延べ6,754人日(試算値)分の業務処理時間の削減	P	「電子政府構築計画」に基づき、平成16年度に費用対効果を踏まえた刷新可能性調査を実施した内容を踏まえ、目標設定	相談対応業務の効率化、免許管理業務の集中化、手作業業務のシステム化、各業務、システム及び組織間の情報連携の最適化を実施することにより経費削減及び業務処理時間の短縮効果が見込まれる。このことにより、職員の業務効率化による国民に対するさらなる利便性の向上が実現。	—	18年度	22年度	—	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果は、なし。	○削減経費については、平成21年度より、削減業務処理時間については平成23年度より目標設定を行い、効果が発現する予定(平成18年度においては最適化の効果は発現しない)。 ○オンライン申請利用促進策を推進した結果、利用率が前年度に比べ向上したが、目標値達成には至らなかった。	①労働相談窓口支援システムの構築等による相談業務の効率化 ②免許管理業務の集中化を行い、免許証の作成を自動化 ③労働基準関係法令違反の申告に対する申告処理業務、未払賃金立替業務、特定機械管理等業務などの手作業業務のシステム化	

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策
							基準年次	達成年次					
厚生労働省	労働保険適用徴収業務の業務・システム最適化事業 (労働保険適用徴収業務の業務・システムの最適化)	①年間約12億円(試算値)の経費削減 ②業務処理時間の削減(年間約17,000人日分(職員)(試算値)) 年間約8,300人日分(非常勤職員)(試算値)	P	「電子政府構築計画」に基づき、平成16年度に費用対効果を踏まえた刷新可能性調査を実施した内容を踏まえ、目標設定	窓口のワンストップ化等を実現することにより、国民・企業等の負担軽減等によるサービスの向上、金融機関における事務の効率化等を図る。また、ITを活用した業務の合理化・効率化、ITの進展に応じた情報システムの効率的・合理的な整備・運用による経費削減等により、目標達成が見込まれる。	-	-	-	-	平成18年度予算のうち、1,404百万円を平成19年度予算へ繰越	○削減経費については、平成20年度より、削減業務処理時間については平成23年度より目標設定を行い、効果が発現する予定(平成18年度においては最適化の効果は発現しない)。 ○オンライン申請利用促進策を推進した結果、利用率が前年度に比べ向上したが、目標値達成には至らなかった。	①労働・社会保険関係手続のワンストップ化 ②都道府県を越える所在地変更時における届出等の簡素化 ③申告書等の書類管理のシステム化 ④問い合わせ対応業務等の外部委託化 ⑤電子申請システムの見直しによる事業主等の電子申請時の負担の軽減等による電子申請の利用促進 ⑥届出書類作成支援機能の提供 ⑦メインフレームのオープン化	

(注) 1 厚生労働省の「厚生労働省における政策評価の評価書」を基に当省が作成した。
2 各欄の記載事項については、「政策評価審査表(成果重視事業評価関係)の記載事項」を参照

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策							
							基準年次	達成年次												
農林水産省	商物分離直接流通成果重視事業	<p>1 平成22年度までに、電子商取引を導入する中央卸売市場の数の割合を全中央卸売市場の40～50%に高める。なお、事業実施期間における各年度の目標は次のとおりとする。 平成18年度 3% 平成19年度 10% 平成20年度 20%</p> <p>2 事業開始後2年以内に、モデル地区において、電子商取引を経由した生鮮食料品等の取扱量の割合を10～25%に高める。</p>	C	<p>1 商物分離電子商取引の導入に当たっては、多数の市場関係業者における合意形成が難しいことから、中央卸売市場の約半分程度の導入を目指す。食肉市場の同取引が困難な状況を考慮して、全中央卸売市場の40～50%の導入を目標として設定した。</p> <p>2 電子商取引が法上可能な品目について、仮にその品目の全量を電子商取引化できれば、全生鮮食料品等取扱量のうち10～25%を占めることになるため、これを目標として設定した。</p>	<p>取引業務や市場内の仕分け・搬送業務等に係る経費削減効果が得られ、その波及効果として、モデル地区における電子商取引の取扱量の割合の増加が見込まれる。</p> <p>モデル地区の成果の普及・啓発により、他市場でも電子商取引が導入されることを通じて、市場全体での取扱数量及び取扱金額の増加と共に、卸売業者従業員1人当たりの取扱数量及び取扱金額についても増加が見込まれる。</p>	左記達成目標を達成した場合は「達成」とする。	—	22年度	<p>1 事業実施初年度の平成18年度においては、全中央卸売市場数84市場のうち電子商取引を導入した市場の数は、モデル地区では3市場（札幌市中央卸売市場青果部、仙台市中央卸売市場本場水産物部、東京都中央卸売市場大田市場花き部）、本事業によらないのは1市場（札幌市中央卸売市場水産物部）の合計3市場であり、平成18年度の目標3%を達成</p> <p>2 平成18年度のモデル地区での事業開始後1年以内における電子商取引を経由した生鮮食料品等の取扱数量（花きは取扱金額）の割合は下記表のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1193 1050 1458 1401"> <thead> <tr> <th>モデル地区実施主体（市場名）</th> <th>電子商取引を経由した割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>札幌市場青果商物分離事業協議会（札幌市中央卸売市場青果部）</td> <td>2.2%（取扱数量）</td> </tr> <tr> <td>東北地区水産物商物分離直接流通成果重視事業導入協議会（仙台市中央卸売市場本場水産物部）</td> <td>0.008%（取扱数量）</td> </tr> <tr> <td>花き商物分離直接流通協議会（東京都中央卸売市場大田市場花き部）</td> <td>0.003%（取扱金額）</td> </tr> </tbody> </table>	モデル地区実施主体（市場名）	電子商取引を経由した割合	札幌市場青果商物分離事業協議会（札幌市中央卸売市場青果部）	2.2%（取扱数量）	東北地区水産物商物分離直接流通成果重視事業導入協議会（仙台市中央卸売市場本場水産物部）	0.008%（取扱数量）	花き商物分離直接流通協議会（東京都中央卸売市場大田市場花き部）	0.003%（取扱金額）	<p>システム開発期間及びコスト削減の実証期間を確保するため繰越明許費となっているが、平成18年度は繰越を行っていない。</p> <p>電子商取引の導入市場割合については順調に増加しているものの、モデル地区における電子商取引品目については、実証実験のため取扱数量が少なく、まだ目標とする取扱数量割合に達していない。また従業員1人当たり取扱数量及び金額の伸びにつながる効果が発現されていないことから、スケールメリットによる更なる経費削減及び取引業務の効率化について2年目に向けてより一層の努力が必要であると考えられる。今後は、仲卸業者等への利用促進、取扱品目の拡大も含めた取扱数量の増加及び他のシステムとの連携等に取り組むこととする。</p>	<p>卸売市場における電子商取引の導入による生産者から小売業者等へのダイレクト物流（商物分離直接流通）の仕組みを開発し、取引業務や市場内の仕分け・搬送業務等に係る経費削減効果を実証する。</p>	<p>モデル地区における電子商取引品目については、実証実験のため取扱数量が少なく、まだ目標とする取扱数量割合に達していないこと、また従業員1人当たり取扱数量及び金額の伸びにつながる効果が発現されていないことから、スケールメリットによる更なる経費削減及び取引業務の効率化について2年目に向けてより一層の努力が必要であると考えられる。今後は、仲卸業者等への利用促進、取扱品目の拡大も含めた取扱数量の増加及び他のシステムとの連携等に取り組むこととする。</p>
モデル地区実施主体（市場名）	電子商取引を経由した割合																			
札幌市場青果商物分離事業協議会（札幌市中央卸売市場青果部）	2.2%（取扱数量）																			
東北地区水産物商物分離直接流通成果重視事業導入協議会（仙台市中央卸売市場本場水産物部）	0.008%（取扱数量）																			
花き商物分離直接流通協議会（東京都中央卸売市場大田市場花き部）	0.003%（取扱金額）																			

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策																																								
							基準年次	達成年次																																													
		3 毎年度の中央卸売市場の卸売業者従業員1人当たりの取扱数量及び取扱金額について、対前年比の伸び率を、過去5年間の平均伸び率以上に高める。	C	3 卸売市場における取引業務、物流業務等の効率化や集荷・販売力の強化を目的とすることから、成果目標として、中央卸売市場の卸売業者従業員1人当たりの取扱数量及び取扱金額が過去5年間の平均伸び率以上となることを目指す。					3 全中央卸売市場の卸売業者従業員1人当たりの取扱数量及び取扱金額は前年度並（取扱数量△0.1%、金額△0.3%）となり、過去5年間の平均伸び率（取扱数量0.4%、金額0.2%）を下回った。																																												
							<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員1人当たり取扱数量(花きを除く)の対前年比伸び率</td> <td>2.4%</td> <td>1.0%</td> <td>0.1%</td> <td>△0.3%</td> <td>△1.2%</td> <td>△0.1%</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td colspan="5">0.4%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>従業員1人当たり取扱金額の対前年比伸び率</td> <td>△0.6%</td> <td>2.9%</td> <td>△0.7%</td> <td>0.2%</td> <td>△0.7%</td> <td>△0.3%</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td colspan="5">0.2%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>							13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	従業員1人当たり取扱数量(花きを除く)の対前年比伸び率	2.4%	1.0%	0.1%	△0.3%	△1.2%	△0.1%	平均値	0.4%					—	従業員1人当たり取扱金額の対前年比伸び率	△0.6%	2.9%	△0.7%	0.2%	△0.7%	△0.3%	平均値	0.2%					—						
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度																																															
従業員1人当たり取扱数量(花きを除く)の対前年比伸び率	2.4%	1.0%	0.1%	△0.3%	△1.2%	△0.1%																																															
平均値	0.4%					—																																															
従業員1人当たり取扱金額の対前年比伸び率	△0.6%	2.9%	△0.7%	0.2%	△0.7%	△0.3%																																															
平均値	0.2%					—																																															

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策
							基準年次	達成年次					
農林水産省	生産資材コスト低減成果重視事業	平成20年度までに、モデル地区において、10a当たり3資材(肥料、農薬、農業機械)費を15%低減させる。 上記目標を達成するために18年度の単年度目標として10a当たり3資材(肥料、農薬、農業機械)費を5%低減させる。	C	我が国農業の代表的な品目である米について、生産資材費の低減を目標とし、 ①3資材費の低減に資する新技術等の平均的な低減効果、 ②モデル地区ごとに取組内容が異なることから、モデル地区における新技術導入等の平均的な取組割合、 ③肥料、農薬、農業機械のそれぞれの資材費が3資材費全体に占める割合を勘案して、モデル地区の10a当たり3資材費の低減の目標を15%と設定した。 また、3資材費を低減するための取組が一部の経費に置き換わるものもあるため、目標達成を目指すに当たっては生産費全体の低減を前提とする。	生産資材費の低減に資する新技術として、育苗箱全量施肥技術、高濃度少量散布技術、マルチステージ苗移植技術の導入や、これらの新技術と組み合わせて、肥料のバラ、フレコンによる大量一括受入、超低コスト型栽培暦の策定・実践、集落単位の農業機械の効率化等により、生産資材費を削減する。	18年度の目標低減率として、モデル地区における18年度の3資材費低減率の平均値を比較し、数値が5%以上で「有効」、4%以上で「概ね有効」、4%未満で「有効性の向上が必要」とする。	17年度	20年度	18年度においてモデル地区(5ヵ所)での平均3資材費低減率が9%となり、生産コスト全体としても7%低減	実施予定地区における受益者の確定の調整が難航し、不測の日程を費やすこととなり、スケジュールの見直しが必要となったが、繰越明許の活用により柔軟な対応が可能となった。	一部地域において事業開始時期が栽培期間より遅れたことにより、18年度の取組効果が19年産から発現する見込みとなる地区があるものの、事業全体としては、3資材費の低減効果が認められ、成果目標の達成に向け順調に進捗していると認められる。 今後は、モデル地区における10a当たり米生産費の3資材(肥料、農薬、農業機械)費を15%低減させるように、18年度の実施結果を踏まえ、取組面積の拡大や新技術の実証に取り組む必要がある。	モデル地区において、肥料、農薬の低投入化や農業機械の稼働面積の拡大に資する新技術の導入、組合せを核とした生産資材の合理的利用体系の確立を図る。	

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策
							基準年次	達成年次					
農林水産省	IT活用型営農成果重視事業	平成20年度までに、肥料成分流出量の5割低減及び化学合成農薬使用量の5割低減を実現でき、かつ普及可能なIT活用型営農を構築する。 上記目標を達成するための平成18年度の単年度目標は以下のとおり。 ①ほ場情報等の収集・処理・利用に関する一連のシステム構築 ②市販機・ソフトウェアの改造	C	環境保全に貢献する営みの指標として肥料成分流出量と化学合成農薬使用量について、現在の技術開発の状況から、5割程度の水準までの低減を行うこと目標として設定した。	①ほ場内の肥料成分や作物の生育状態のばらつきを数値情報として把握することにより、必要な量の施肥を行うこと ②ほ場周辺の天候の推移や病害虫の発生予測情報などに基づき、防除の可否を判断し必要な時期に防除を行うことを可能にするIT活用型営農を確立し、肥料成分流出量及び化学合成農薬使用量を低減する。	左記達成目標を達成した場合を「達成」とする。	—	20年度	平成18年度においては、事業実施に当たって策定した営農計画に基づき、環境負荷低減に結びつく精密農業技術を慣行の営農体系に組み入れた営農を実施し、ほ場情報等の収集・処理・利用に関する一連のシステムの構築、市販機・ソフトウェアの改造を行い、単年度の目標を達成した。	当初予定していた5地区について事業は実施したものの、 ①農業生産現場に普及していない先進技術である「精密農業」を環境負荷低減に用いることについて、事業主体として想定していた農業者等の理解が十分ではなく事業化に時間を要したこと ②肥料成分の低減、農薬使用量の低減の両目標のうち、初年度は片方の目標にのみ取り組んだ地区があったこと ③有機農業に取り組む等により、既に一方の目標を達成している地区があったこと 等により、事業費が当初の予定額より少ない執行額となったが、繰越明許の活用により柔軟な対応が可能となった。	平成18年度は本事業の実施初年度であり、ほ場情報等の収集・処理・利用に関する一連のシステム構築、市販機・ソフトウェアの改造を実施してほ場での実証の準備を進めたところであり、肥料成分流出量及び化学合成農薬使用量の低減への具体的な実証に至っていない。 今後は、肥料成分流出量及び化学合成農薬使用量の5割低減の目標を達成するため、ほ場での本格的なIT活用型営農の構築のための取組を進め、具体的な環境負荷低減効果を得ていく必要がある。	センサー技術を用いて得られた生育情報や土壌に関する測定情報を利用して、一区画単位での精密かつ効率的な管理が実現できる農業技術を導入する。	

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策
							基準年次	達成年次					
農林水産省	低コスト植物工場成果重視事業	平成20年度までに、以下の目標を達成する。 ①事業実施地区における収穫量1kg当たり農業経営費の20%低減 ②低コスト植物工場の設置コストを10a当たり2,000万円まで低減 上記目標を達成するための平成18年度の単年度目標として、事業実施地区における収穫量1kg当たり農業経営費の5%低減を目指す。	C C	低コスト植物工場の導入により、野菜生産の周年化、単位面積当たり収量の大幅な増加等の技術の組み合わせを通じて、現段階で達成することが可能と考えられる収穫量1kg当たりの農業経営費の20%低減を目指す。 また、低コスト植物工場の設置コストについては、新技術の導入に加え、初年度設置以降もハウスの工法及び仕様、内部装置類の必要能力等について事後検証を行うことを通じて事業最終年度において達成することが可能と考えられる2,000万円/10aを目指す。	施設園芸においては、施設の設定・運営コストの高さや、台風等の災害による施設被害が大きくなっている。これを解決するため、ハウス本体の建設コストを低減した超低コスト耐候性ハウスや、個別のセンサーや環境制御装置ごとコンピューターを内蔵させ、装置間の連携により制御を行う自律分散協調型環境制御などの革新的な技術の導入・普及を図り、コストの低減と計画野菜生産を実現する。	ランク 達成度合 評価	—	20年度	施設整備予定地の地耐力が不足していたことから、事業計画・設計の見直しに不測の日程を費やしたため、18年度内に施設整備が完了しなかった（平成19年5月竣工予定）。このため、低コスト植物工場での栽培試験を行うことができず、農業経営費及び設置コストについて効果の把握が行えなかった。	天候影響による災害の発生や事業計画の遅れ等が発生した場合に予算の繰越が可能等の弾力的な予算執行が行えるようになっており、施設整備費の繰越を行うことで、予算の不用額が生じなくなり、予算の効率化が可能となった。	本事業は、成果目標の達成に必要な施設整備が18年度内に完了できなかったことから、19年度に施設整備が完了した後、速やかに栽培試験を行い、コスト低減効果を実証していく必要がある。	モデル地区において、超低コスト耐候性ハウス、自律分散協調型環境制御といった革新的技術を導入し、これらを総合的に活用することで、低コスト植物工場技術の実証・確立を図る。また、この技術を効果的に普及させるため、民間団体への補助により、推進委員会の開催、全国的な動向調査、新技術の普及啓発等を実施する。	

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策																		
							基準年次	達成年次																							
農林水産省	物流管理効率化新技術確立事業	卸売市場において、電子タグ活用の作業体系を確立・普及し、これを導入した市場における物流作業コストを4分の1程度削減する。 単年度ごとの目標として、 ・17年度は、青果物の物流システムモデルの実証と課題の整理、 ・18年度は、水産物等の物流システムモデルの実証と課題の整理、 ・19年度は、17・18年度の結果を踏まえ、卸売市場で活用できる実用モデルの開発を目指す。	C	食品流通の効率化を推進する技術として、卸売市場における検品等の物流作業の省力化を実現するための作業体系の開発に取り組む、その成果目標として作業時間の短縮化による物流作業コスト削減を設定した。目標値については、卸売関係者からのヒアリングと経済産業省がアパレルなど他品目における物流作業について実施した実証実験結果データを基に試算し、学識経験者の意見を聞いて策定した。	労働集約的な物流作業について、ユビキタス・コンピューティング技術により、労働作業時間の短縮を図り、食品流通の効率化を実現する。	左記達成目標を達成した場合を「達成」とする。	—	19年度	平成18年度事業により水産物分野において電子タグを活用した効率的な生鮮食品物流作業プロセスの実証実験を行った結果、物流作業コストの4分の1程度削減可能なモデルを構築することができた。 しかし、氷点下での稼働が保証された機器が必要であること、産地での電子タグ貼付作業が負担となること等の課題も明らかになった。 (参考) ○実証実験から得られた電子タグ導入による作業時間の変化	天候影響による災害の発生や事業計画の遅れ等が発生した場合に予算の繰越が可能等の弾力的な予算執行が行える様になっているが、平成18年度はその事態には至らなかった。	平成18年度事業により水産物分野において電子タグを活用した効率的な生鮮食品物流作業プロセスの実証実験を行い、物流作業コストの4分の1程度削減することができたため、成果目標の達成に向け、順調に進捗していると認められる。 平成19年度においては、効率的な物流システム実用モデルの構築に向け、平成17・18年度の課題や問題点を検討しつつユビキタス・コンピューティング技術を活用した物流効率化の確立を支援する必要がある。	食品流通の効率化に資する技術として、民間団体を主体として、生鮮食品流通における検品、分荷、商品管理などに電子タグを導入し、電子化された取引情報の活用と相まって大幅な労働省力化を実現するための作業体系を開発する。																			
										<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状の所要時間(分)A</th> <th>実験での所要時間(分)B</th> <th>B/A (%)</th> <th>効率化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>卸売業者</td> <td>41</td> <td>26</td> <td>63</td> <td>37%</td> </tr> <tr> <td>仲卸業者</td> <td>61</td> <td>48</td> <td>79</td> <td>21%</td> </tr> <tr> <td>卸売市場合計</td> <td>102</td> <td>74</td> <td>73</td> <td>27%</td> </tr> </tbody> </table>		現状の所要時間(分)A	実験での所要時間(分)B	B/A (%)	効率化	卸売業者	41	26	63	37%	仲卸業者	61	48	79	21%	卸売市場合計	102	74	73	27%	
	現状の所要時間(分)A	実験での所要時間(分)B	B/A (%)	効率化																											
卸売業者	41	26	63	37%																											
仲卸業者	61	48	79	21%																											
卸売市場合計	102	74	73	27%																											
										<ul style="list-style-type: none"> ・実験実施市場：東京都中央卸売市場築地市場 ・実験対象品目：さわか、明太子等 																					

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策
							基準年次	達成年次					
農林水産省	高生産性地域輪作システム構築事業	平成19年度までに、以下の経営指標を実現できる技術体系を開発する。 (1)ばれいしょのソイルコンディショニング栽培技術（北海道畑輪作） ①労働時間：慣行技術体系の40%減 ②生産費：慣行技術体系の10%減	C	「農林水産研究基本計画」（平成17年3月農林水産技術会議決定）における、地域条件を活用した高生産性水田・畑輪作システムの確立による労働時間の低減の期別達成目標（水田輪作の労働時間を3割減、畑輪作の労働時間を4割減等）を目標とした。	(1)北海道畑輪作体系については、ばれいしょ生産（生食・加工用）にソイルコンディショニング栽培技術を導入することにより、 ①作業が効率化され、ばれいしょの収穫作業と麦の播種作業の時期の重複を解消でき、規模拡大が可能となる。 ②播種前に畦から碎土と土塊・礫を取り除くことで、収穫時の品質劣化を防ぎ、規格歩留まりの向上が可能となる。	左記達成目標を達成した場合は「達成」とする。	15年度	19年度	ばれいしょのソイルコンディショニング栽培技術については、収穫物と土塊・礫の選別作業を大幅に軽減し、収穫作業に係る労働時間が半減できるセパレーターを開発した。また、試験場での現地実証に基づく経営評価では、労働時間及び生産費の低減が確認された。	天候影響による災害の発生や事業計画の遅れ等が発生した場合に予算の繰越が可能な弾力的な予算執行が行えるようになっているが、平成18年度はその事態には至らなかった。	本事業は、事業の達成目標を実現できる技術が開発され、事業全体としては、成果目標の達成に向けて順調に進捗していると判断される。 開発・改良された技術については、生産者に広く普及し活用することにより、技術導入面積が拡大することが望まれることから、輪作体系全体でのコスト低減効果を実証するべく、引き続き、本事業の実証・普及を実施する必要がある。 また、本事業の実証に当たっては、技術開発で得られた成果は効果的に現地実証に継承するよう、引き続き、技術開発と現地実証の連携を密にすることが必要である。	国から試験研究独立行政法人への委託により、(1)ばれいしょのソイルコンディショニング栽培技術（北海道畑輪作）、(2)ディスク駆動式汎用播種機等による不耕起栽培技術（水田輪作：稲・麦・大豆）の開発等を実施する。 また、開発された成果を現場に導入するため、農協等への補助に、推進協議会の開催、実証ほの設置、新技術等の普及啓発・研修等を実施する。	

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策
							基準年次	達成年次					
		<p>(2)ディスク駆動式汎用播種機等による不耕起栽培技術（水田輪作：稲・麦・大豆）</p> <p>①労働時間：慣行技術体系の30%減 ②生産費：慣行技術体系の15%減</p> <p>上記目標を達成するための平成18年度の単年度目標は以下のとおり。</p> <p>(1)ばれいしょのソイルコンディショニング栽培技術</p> <p>①国産のセパレーター（畦から土塊や石れきを取り除く農業機械）の製作・改良及び現地実証の実施</p> <p>②試験ほ場による経営評価</p> <p>(2)ディスク駆動式汎用播種機等による不耕起栽培技術</p> <p>①不耕起栽培法における除草法や追肥法の改良</p> <p>②試験ほ場による経営評価</p> <p>③不耕起栽培適地の条件解明</p>	C		<p>(2)水田輪作体系については、稲・麦・大豆の栽培体系に1台で3作目の播種ができる不耕起播種機を基軸とした栽培技術を導入することにより労働時間の削減、作期競合の緩和を実現する。加えて、大豆の適期播種による苗立ち本数の確保により、増収を通じた生産費の削減を実現する。</p>			<p>不耕起栽培技術については、大豆・麦類の適期播種や、水稻の不耕起乾田直播が可能となる汎用播種機等を活用し、除草法や追肥法の開発・改良等を実現した。試験場での現地実証に基づく経営評価では、大豆・麦類の増収、水稻に係る労働時間の低減が確認された。また、不耕起栽培適地の判別について、大豆の植生から、下層土の性状の推定が可能なことを明らかにした。</p>					

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策
							基準年次	達成年次					
農林水産省	バイオマス生活創造構想事業	(1)事業実施前（平成15年度）のバイオマスプラスチックの生産効率を基準（＝1.0）とし、事業が終了する平成18年度には生産効率を1.3に向上させる。 (2)平成18年度までに、バイオマスプラスチックの認知度を50%に向上させる。	C	(1)事業実施前（平成15年度末）のバイオマスプラスチック価格が約500円/kgと推定される中で、バイオマス・ニッポン総合戦略において、平成22年度までに200円/kgとすることを目標としている。この目標を達成するためには、生産コストは毎年50円/kg程度低減する必要があり、平成18年度は350円/kgとなる。これを生産効率で表した場合、生産効率向上の達成目標値は対前年比1.1と試算されるので、これを目標値としている。 (2)事業実施前（平成15年度末）の認知度が17%であったことから、事業期間中の目標として毎年10%程度の認知度の向上により、18年度には50%に達するので、これを目標値としている。	・バイオマスプラスチックの製造コスト低減に向けた技術開発、これらの技術に基づく製造実証施設整備を通じて安価に供給できる体制を確立することにより、石油由来のプラスチックと比べて高いバイオマスプラスチックの価格を低下させること、 ・バイオマスプラスチックの価値を国民に広く認知してもらうための取組として全国レベル、地域レベルの普及啓発を行うこと等を通じてバイオマスプラスチックの生産効率及び認知度の向上を図る。	左記達成目標を達成した場合は「達成」とする。	15年度	19年度	①ポリ乳酸製造全体の製造エネルギー削減効果は、従来の製法と比べて41%削減 ②バイオマスプラスチックについての認知 ・「知っている」とした人：31% ・「聞いたことがあるような気がする」とした人：41%	バイオマスプラスチックの認知度向上について、本来であれば自治体等を通じた地域レベルの普及を実施するところ、予算の目間流用によって予算の弾力的執行ができたことから、大規模小売店舗における普及啓発等を全国的に展開し、全国レベルの普及効果が期待される広域的、効果的な普及を行うことができた。 また、認知度については、女性の認知度改善が課題であるが、本事業で全国レベルの普及策として検討・考案されたバイオマスマークの本格運用が平成18年8月から民間主体により始まっており、これにより女性への認知度改善に寄与することを目指す。	①バイオマスプラスチックの製造コストの低減に向けた技術開発 ②技術開発の進捗状況を踏まえたバイオマスプラスチックの技術実証施設整備 ③全国レベルでのバイオマスプラスチックの普及 ④地方レベルでのバイオマスプラスチックの普及を実施する。		

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策
							基準年次	達成年次					
農林水産省	総合食料局情報管理システムの最適化実施 (総合食料局情報管理システムにおける最適化の実施)	①-1・全国の備蓄米に係る在庫・販売等の最新情報の把握に要する時間を、現行の約10日間から48時間以内に短縮する。 ・事故品を確認した際の当該品の市場からの隔離(販売・移動を凍結)等の措置に要する時間を、現行の1日からリアルタイムに短縮する。 ①-2 民間事業者からの買受申込等の事務手続の電子化率を50%にする。 ② J A等による地域レベルでの情報提供の実施率を前年より増加させるとともに、その伝達頻度も増加させる。	P	①-1 平成15年度に行った旧式(レガシー)・分散型システムの刷新可能性調査における新システム(オープン・集中型)概要に基づき、新システムの移行により短縮が可能となる作業時間を目標として設定した。 ①-2 平成16年8月に行った、輸入表(食用)買受申込業者の電子化設備設置率(47%程度)を参考として、これと同程度となるよう、民間事業者からの買受申込等の事務手続の電子化率50%を目標として設定した。 ② 各地域で関係者のニーズに応じて機動的に情報提供できる体制を整備することにより、需要に応じた米づくりの推進を支援していくことが可能となるので、J A等による地域レベルでの情報提供の実施率及び伝達頻度の増加を目標として設定した。	①-1 最適化システムを開発・導入し、分散型システムとシステム連携することを通じて、政府所有米穀に係る全国の在庫数量や保管管理状況等の情報を共有でき、作業時間の短縮が可能となる。 ①-2 民間事業者とのシステム連携を実現することで、民間事業者からの輸入表(食用)買受申込等の手続きを電子化することが可能となる。	左記達成目標を達成した場合を「達成」とする。	15年度	20年度	平成18年度においては、食糧業務及び経理業務のシステムの基本設計及びプログラミングを行うことを目標としておりいずれも計画どおりに完了	○国庫債務負担行為 最適化システムの開発は、開発規模が大きく、国庫債務負担行為により、複数年度にわたる継続的な開発が可能となり、平成20年度運用開始に向け、各種作業を計画的及び効率的に進めることが可能となった。 ○繰越明許費システム開発に関する諸条件の変更、予想し難い不具合の発生その他やむを得ない事由により本年度内に事業を終了し難しい場合であっても、繰越明許費の活用により、事業の目標達成に向けた作業を継続して進めることが可能であるが、平成18年度はその事態には至らなかった。	3カ年のシステム開発のうち、平成18年度においては、食糧業務及び経理業務のシステムの基本設計及びプログラミングが完了した。当該事業については、平成20年4月から本格運用を開始することとしており、計画の進捗状況を引き続き検証していく必要がある。	旧式(レガシー)・分散型システムの見直し及びオープンシステムへの移行等、「総合食料局(旧食糧庁)における情報管理システムの最適化計画」に基づき、新たなシステム開発を平成17年度から19年度の3ヶ年で実施する。	

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策
							基準年次	達成年次					
		<p>③・システムの維持管理に要する行政経費を、現行レガシーシステムより約5.3億円／年削減する。 (平成15年度実績：15.5億円／年⇒平成20年度以後：約10.2億円／年) ・業務処理時間を年間延べ約5.3万時間分短縮する。 上記の目標を達成するために平成18年度の単年度目標として、食糧業務及び経理業務のシステムの基本設計及びプログラミングを行う。</p>	P	<p>③平成15年度に行った、旧式(レガシー)・分散型システムの刷新可能性調査により算出された調査結果(刷新後の維持管理費)に基づいて設定した。</p>	<p>③システム・データの集中管理により、それらの維持管理に要する行政経費の削減、地方の各拠点に設置している情報機器(ミニコン等の専用端末)の廃止が可能となる。また、システムのオープン化により、ハードウェアとソフトウェアの分離調達に伴う調達経費も削減できる。</p>								

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策
							基準年次	達成年次					
農林水産省	国有林野情報管理システムの開発	<p>平成19年度以降の目標として、</p> <p>①システムの維持管理に要する運用経費を従来のシステムより約7.3億円/年削減する（平成19年度、20年度）。（平成16年度実績：約12.7億円/年 → 平成19年度以降：約5.4億円/年）</p> <p>②国有林野の使用許可・使用承認の更新に係る電子申請を全国で利用可能にし、電子申請受付件数割合を30%にする（平成19年度）。</p> <p>上記目標を達成するための平成17年度・平成18年度の2年間の達成目標として、システムの設計・開発及び平成18年度末までの本システムの試行運用の開始を目指す。</p>	P	<p>①平成16年度に策定した「国有林野事業関係業務の業務・システム最適化計画」に基づき、年間約7.3億円（試算値）のシステム運用費削減が目標値として設定されていることから、これを目標とする。</p> <p>②国有林野の使用許可・使用承認の更新に係る申請について、毎年度の公的機関からの申請割合が約30%程度であることを踏まえ、初年度はこれを全て電子化することを目標とする。</p>	<p>①一箇所の拠点への集中化によるサーバ・クライアント方式の採用、レガシーシステムのオープン化等を通じてシステムの運用経費の削減が可能となる。</p> <p>②電子政府の総合窓口（e-GaV）を活用し、国有林野の使用許可・使用承認の更新に係る申請手続きの電子化を実施することにより、国民の利便性の向上が可能となる。</p>	左記達成目標を達成した場合を「達成」とする。	—	①20年度	平成18年度末に本システムの試行運用を開始	<p>○国庫債務負担行為</p> <p>平成17～18年度の2年間の一括契約により、同一開発業者による継続的な開発が可能となり、単年度で開発業者が変更される場合と比較してシステムの設計・開発に係る確認期間が省略でき、契約に係る事務の簡素化が図られた。</p>	<p>国庫債務負担行為の活用による効率的な予算執行により、システム設計・開発、データ移行等が当初の計画どおりに行われ、平成18年度末までに新システムの試行運用を開始することができた。</p> <p>平成19年4月からの運用においてシステム運用経費の削減及び電子申請の導入について効果を検証していくことが必要である。</p>	<p>平成16年度に策定した「国有林野事業関係業務の最適化計画」に基づき、「改善分散型処理システム」と「森林情報システム」を統合し、事業実行結果の分析・評価や企画立案への活用による業務の高度化、電子申請への対応及びレガシーシステムの刷新によるシステム運用経費の削減など、効率的な管理経営の実現を図る。</p>	

(注) 1 農林水産省の「農林水産省政策評価結果（成果重視事業）」を基に当省が作成した。
 2 各欄の記載事項については、「政策評価審査表（成果重視事業評価関係）の記載事項」を参照

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策																																														
							基準年次	達成年次																																																			
経済産業省	電子経済産業省構築事業	<p>①世界ランキング評価の向上（平成18年度：10位）</p> <p>②業務時間を20%削減</p> <p>③システム利用者割合が対前年度増</p> <p>④調達管理手法の改革により業務の最適化やシステム開発のために投入したコストが、予定より5%下回る</p> <p>⑤業務の最適化やシステムの開発のために投入したコストの10%に相当する事務費を削減</p> <p>【各年度目標】</p> <p>①世界ランキング評価 平成16年度：13位 平成17年度：11位 平成18年度：10位</p> <p>②業務時間削減率 平成16年度：5% 平成17年度：10% 平成18年度：20%</p> <p>③システム利用者の割合 平成16年度：基準値設定 平成17年度：対前年度増 平成18年度：対前年度増</p> <p>④開発効率の向上 平成16年度：2% 平成17年度：4% 平成18年度：5%</p> <p>⑤情報システムの投資対効果 平成16年度：2% 平成17年度：5% 平成18年度：10%</p>	C	—	<p>○業務・システム最適化計画の策定及びそれに基づくシステム開発等によって、利用者割合の向上や業務の効率化による業務時間削減を図り、ひいては、世界ランキング評価の向上につながる。</p> <p>○調達管理手法の改革によって、より効率的な調達を行うことなどを通じ、投入コストの削減を図る。</p>	—	18年度	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">目標 (18年度)</th> <th colspan="3">業務・システムの最適化</th> </tr> <tr> <th>輸出入管理 (JETRAS)</th> <th>調査統計</th> <th>工業標準 策定システム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①世界ランキング評価(10位)</td> <td>10位/○</td> <td>11位/×</td> <td>4位/○</td> </tr> <tr> <td>②業務時間削減率(10%)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>③システム利用者の割合(対前年度増)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>④開発効率の向上(4%)</td> <td>0%/×</td> <td>0%/×</td> <td>0%/×</td> </tr> <tr> <td>⑤情報システムの投資対効果(5%)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">目標 (18年度)</th> <th colspan="2">業務・システムの最適化</th> </tr> <tr> <th>官房基幹 業務</th> <th>国家試験</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①世界ランキング評価(11位)</td> <td>5位/○</td> <td>5位/○</td> </tr> <tr> <td>②業務時間削減率(10%)</td> <td>18.5%/×</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>③システム利用者の割合(対前年度増)</td> <td>0%/×</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>④開発効率の向上(4%)</td> <td>0%/×</td> <td>0%/×</td> </tr> <tr> <td>⑤情報システムの投資対効果(5%)</td> <td>0.5%/×</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	目標 (18年度)	業務・システムの最適化			輸出入管理 (JETRAS)	調査統計	工業標準 策定システム	①世界ランキング評価(10位)	10位/○	11位/×	4位/○	②業務時間削減率(10%)	—	—	—	③システム利用者の割合(対前年度増)	—	—	—	④開発効率の向上(4%)	0%/×	0%/×	0%/×	⑤情報システムの投資対効果(5%)	—	—	—	目標 (18年度)	業務・システムの最適化		官房基幹 業務	国家試験	①世界ランキング評価(11位)	5位/○	5位/○	②業務時間削減率(10%)	18.5%/×	—	③システム利用者の割合(対前年度増)	0%/×	—	④開発効率の向上(4%)	0%/×	0%/×	⑤情報システムの投資対効果(5%)	0.5%/×	—	<p>緊急に事業内容の再検討が必要となった一部のシステム開発において、本来であれば3月末に事業を一旦完了し、翌年度に内容変更分の追加契約の検討が必要であった。しかしながら、事業繰越手続を迅速に実施することができたため、事業を一旦完了することなく、翌年度に完了期限を変更した上でシステム開発を継続することができた。結果として、約4ヶ月程度の日程の短縮が可能となった。</p>	<p>○継続 ○平成18年度実施分までについては、本事業における各業務について、システムの構築期間中に評価することとなったが、システムの完成後でないとならば、成果の計測が困難なものが一部見受けられた。</p> <p>○今後は、システム開発が本格的に開始されることから、システムの構築期間中に計測可能な評価項目を設定するとともに、目標の着実な達成に向けて事業の実施を行うことが重要である。</p>	<p>経済産業省が担う各業務・システム最適化計画を踏まえた情報システムの開発及びその他緊急を要するシステムの改修等を行う。また、電子政府推進のプラットフォームとなる省内情報システム基盤の着実な整備・運用を行う。</p>	—
目標 (18年度)	業務・システムの最適化																																																										
	輸出入管理 (JETRAS)	調査統計	工業標準 策定システム																																																								
①世界ランキング評価(10位)	10位/○	11位/×	4位/○																																																								
②業務時間削減率(10%)	—	—	—																																																								
③システム利用者の割合(対前年度増)	—	—	—																																																								
④開発効率の向上(4%)	0%/×	0%/×	0%/×																																																								
⑤情報システムの投資対効果(5%)	—	—	—																																																								
目標 (18年度)	業務・システムの最適化																																																										
	官房基幹 業務	国家試験																																																									
①世界ランキング評価(11位)	5位/○	5位/○																																																									
②業務時間削減率(10%)	18.5%/×	—																																																									
③システム利用者の割合(対前年度増)	0%/×	—																																																									
④開発効率の向上(4%)	0%/×	0%/×																																																									
⑤情報システムの投資対効果(5%)	0.5%/×	—																																																									

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策																												
							基準年次	達成年次																																	
									<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">目標 (18年度)</th> <th colspan="3">情報システムシステムの開発・改造</th> </tr> <tr> <th>化審法システム</th> <th>補助金等データベース</th> <th>汎用電子申請システム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①世界ランキング評価(11位)</td> <td>5位/○</td> <td>5位/○</td> <td>5位/○</td> </tr> <tr> <td>②業務時間削減率(10%)</td> <td>—</td> <td>40.1%/○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>③システム利用者の割合(対前年度増)</td> <td>21.4%/×</td> <td>0%/×</td> <td>41.6%/○</td> </tr> <tr> <td>④開発効率の向上(4%)</td> <td>0%/×</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑤情報システムの投資対効果(5%)</td> <td>0%/×</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	目標 (18年度)	情報システムシステムの開発・改造			化審法システム	補助金等データベース	汎用電子申請システム	①世界ランキング評価(11位)	5位/○	5位/○	5位/○	②業務時間削減率(10%)	—	40.1%/○	—	③システム利用者の割合(対前年度増)	21.4%/×	0%/×	41.6%/○	④開発効率の向上(4%)	0%/×	—	—	⑤情報システムの投資対効果(5%)	0%/×	—	—					
目標 (18年度)	情報システムシステムの開発・改造																																								
	化審法システム	補助金等データベース	汎用電子申請システム																																						
①世界ランキング評価(11位)	5位/○	5位/○	5位/○																																						
②業務時間削減率(10%)	—	40.1%/○	—																																						
③システム利用者の割合(対前年度増)	21.4%/×	0%/×	41.6%/○																																						
④開発効率の向上(4%)	0%/×	—	—																																						
⑤情報システムの投資対効果(5%)	0%/×	—	—																																						
(凡例)○：達成、×：未達成、—：評価対象外																																									

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策																
							基準年次	達成年次																					
経済産業省	ゲノム情報統合プロジェクト	<p>○データベースへの月平均アクセス数、3年間での倍増(平成16年度比)に向け、対前年度比25%前後の増加</p> <p>○データベースの月平均参照ページ数、3年間での倍増(平成16年度比)に向け、対前年度比25%前後の増加</p> <p>○データベースに格納する遺伝子数4万個</p> <p>【各年度目標】</p> <p>○データベースへの月平均アクセス数 平成17年度：29,120件 平成18年度：35,840件 平成19年度：44,800件</p> <p>○データベースの月平均参照ページ数 平成17年度：521,300ページ 平成18年度：641,600ページ 平成19年度：802,000ページ</p> <p>○格納する遺伝子数 平成17年度：30,000 平成18年度：35,000 平成19年度：40,000</p>	P	ヒト全遺伝子は、3～4万個と推定されており、これら全てのデータベースへの格納を目指す。	データ量の拡充や、遺伝子機能や疾患との関連といった有用情報を遺伝子配列へ付加し、データの有用性向上を図ると共に、広報活動によりデータベースの認知度の向上を図ることで、有用なデータベースが当該分野の研究開発に活用され、創薬、診断ツール開発等の産業化や個別化医療、予防医療等の実現に資する。	<ul style="list-style-type: none"> ・100%達成：◎ ・90%以上達成：○ ・80%以上達成：△ ・80%未満：× 	16年度	19年度	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標(指標名)</th> <th>17年度実績</th> <th>18年度実績</th> <th>18年度目標達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>データベースへの月平均アクセス数</td> <td>52,604件</td> <td>38,014件</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>データベースの月平均参照ページ数</td> <td>617,798ページ</td> <td>784,330ページ</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>格納する遺伝子数</td> <td>35,005</td> <td>43,366</td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table>	目標(指標名)	17年度実績	18年度実績	18年度目標達成状況	データベースへの月平均アクセス数	52,604件	38,014件	◎	データベースの月平均参照ページ数	617,798ページ	784,330ページ	◎	格納する遺伝子数	35,005	43,366	◎	<p>複数年契約が可能となったため、研究員と複数年間の雇用契約を行うことが可能となり、優秀なシステムエンジニア、アナテーター等の人材を確保することができた。また、年度毎の研究員の雇用に伴う事務手続きの軽減も可能となり、事業の効率的な実施に寄与している。</p>	<p>○継続</p> <p>○より良いデータベースを構築するためには、日常的なデータの更新による内容の充実及びユーザーへの利便性の向上が必要である。アクセス数、参照ページ数の推移から利便性の高いデータベース構築が行われていると推測されるが、データの更新が、いかにかユーザーの研究活動に貢献しているかフォローアップしていくことが必要。また、外部評価委員会における有用性の指摘等を踏まえて、データ信頼度の向上や更なる内容の充実等を精力的に行っていく必要がある。</p>	<p>バイオテクノロジーに関する情報を有効に活用出来る情報基盤を整備することは、バイオ分野における研究を加速させ、産業化を促進するため非常に重要である。本事業では、ヒト完全長cDNA等の遺伝子配列や遺伝子の機能情報や創薬等の開発を行う上で必要となる疾患との関連情報等をデータベースへ格納し、有用性の高い生物情報基盤を構築する。</p>	
目標(指標名)	17年度実績	18年度実績	18年度目標達成状況																										
データベースへの月平均アクセス数	52,604件	38,014件	◎																										
データベースの月平均参照ページ数	617,798ページ	784,330ページ	◎																										
格納する遺伝子数	35,005	43,366	◎																										

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策								
							基準年次	達成年次													
経済産業省	医療情報システムにおける相互運用性の実証事業	<p>○医療情報システムの相互運用性を確保することにより、効率的かつ効果的なシステムを安価で導入出来る環境を整備し、全国の病院（実証事業の成果の活用先）における電子カルテの普及率を8%以上（平成17年度）、15%以上（平成18年度）、20%以上（平成19年度）とする。</p> <p>○一定規模の医療情報システムの導入コストを平成16年度との比較において、平成19年度までに9%削減する。</p> <p>【各年度目標】 ○全国の病院における電子カルテの普及率 平成17年度：8%以上 平成18年度：15%以上 平成19年度：20%以上 ○医療情報システム導入コスト 平成19年度：16年度比較で9%削減</p>	C	—	医療情報システムの相互運用性の欠如により、導入コストが高騰し、医療情報システム導入の阻害要因となっている。このため、データフォーマットや通信プロトコルの標準化等を行い、これを解消することにより、導入コストが低下し、電子カルテの普及が促進される。	<ul style="list-style-type: none"> ・100% 達成：◎ ・90%以上 達成：○ ・80%以上 達成：△ ・80% 未満：× 	—	19年度	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標（指標名）</th> <th>17年度実績</th> <th>18年度実績</th> <th>18年度目標達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国の病院における電子カルテ普及率</td> <td>14.4%</td> <td>23.0%</td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table>	目標（指標名）	17年度実績	18年度実績	18年度目標達成状況	全国の病院における電子カルテ普及率	14.4%	23.0%	◎	<p>本事業は3年間にわたる事業であるため、国庫債務負担行為によって、全事業期間を見渡した効率的な予算計画の策定が可能となるとともに、年度毎の予算執行手続きによる空白等のロスがなく、効率的な事業運営が可能となった。</p>	<p>○継続 ○18年度事業については、当初目標を上回る成果を得ることが出来た。19年度についても、全国の病院において電子カルテが更に普及するよう、今後も事業計画に基づいた実な事業の実施を図っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各社が持つ医療情報システム間で医療情報データの互換性を高めるため、医療情報の交換のための共通データフォーマットを開発する。 ・各社の部門システム間で情報交換を行う場合の通信プロトコル等の標準化を行う。 ・データ交換を行う際に必要なシングルサインオン等の共通インフラ整備を行う。 ・ベンダとユーザの代表からなる委員会を組織し、成果の普及、メンテナンス体制の構築を検討する。 	
目標（指標名）	17年度実績	18年度実績	18年度目標達成状況																		
全国の病院における電子カルテ普及率	14.4%	23.0%	◎																		

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策								
							基準年次	達成年次													
経済産業省	地域医療情報連携システムの標準化及び実証事業	<p>○効率的かつ効果的なシステムを安価で導入出来る環境を整備し、全国の病院（実証事業の成果の活用先）における遠隔診療システムの普及率を13.5%以上（平成18年度）、19.2%以上（平成19年度）、30.5%以上（平成20年度）とする。</p> <p>【各年度目標】 遠隔診療システムの導入率 平成18年度：13.5% 平成19年度：19.2% 平成20年度：30.5%</p>	C	—	地域の医療機関における情報システムが異なる複数のベンダにより構築されていると、相互の自由な情報交換が妨げられ、地域医療全体のパフォーマンスの低下を招く要因となる。このため、セキュリティ対応等を含めてシームレスに運用可能な標準的通信プロトコルを構築し、これを解消することにより、遠隔診療システムの普及が促進される。	<ul style="list-style-type: none"> ・100% 達成：◎ ・90%以上 達成：○ ・80%以上 達成：△ ・80% 未満：× 	—	20年度	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標（指標名）</th> <th>18年度目標値</th> <th>18年度実績</th> <th>18年度目標達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遠隔診療システムの導入率</td> <td>13.5%</td> <td>15.3%</td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table>	目標（指標名）	18年度目標値	18年度実績	18年度目標達成状況	遠隔診療システムの導入率	13.5%	15.3%	◎	<p>本事業は3年間にわたる事業であるため、国庫債務負担行為によって、全事業期間を見渡した効率的な予算計画の策定が可能となるとともに、年度毎の予算執行手続きによる空白等のロスがなく、効率的な事業運営が可能となった。</p>	<p>○継続 ○18年度事業については、当初目標を上回る成果を得ることが出来た。19年度以降についても、当初想定した目標値を達成できるよう、事業計画に基づき、引き続き着実な事業の実施を図っていく。</p>	<p>疾患別病期別に機能分化した地域の医療機関が患者の疾患や病期に応じた治療の計画に従って、切れ目なく連携するために必要な情報システム（地域医療情報連携システム）の標準化を行い、実証する。また、成果の普及を図るための普及方策の検討を行う。</p>	
目標（指標名）	18年度目標値	18年度実績	18年度目標達成状況																		
遠隔診療システムの導入率	13.5%	15.3%	◎																		

(注) 1 経済産業省の「平成20年度予算概要要求等に係る事前評価等」を基に当省が作成した。
2 各欄の記載事項については、「政策評価審査表（成果重視事業評価関係）の記載事項」を参照

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策
							基準年次	達成年次					
国土交通省	政策目標2.3 新たな市場の育成 消費者へ提供される不動産取引情報の拡充	①情報提供サイトへのアクセス数：3,000万ページビュー ②不動産取引に対する不安感の解消が進んだ者の割合：5割	C C	①より多くの消費者に本システムが利用されることが、不動産流通市場の一層の活性化を示すものとして、現在レインズが提供している市況情報の年間アクセス数約300万PVの10倍の数値を目標値として設定。 【平成17年度】消費者に提供すべき情報の内容等についての検討、及びシステムの開発に着手 【平成18年度】試行運用の実施及びシステムの完成 【平成19年度】情報提供サイトへのアクセス数が年間3,000万PVを達成 ②情報提供サイトの利用者にアンケートを実施し、調査の結果不安感の解消が進んだ者が5割を超えることをもって、消費者が不動産取引に抱く不安感の解消を示すものとして設定。 【平成17年度】消費者に提供すべき情報の内容等についての検討、及びシステムの開発に着手 【平成18年度】試行運用の実施及びシステムの完成 【平成19年度】不動産取引に対する不安感の解消が進んだ者の割合が5割を超える	指定流通機構（レインズ）が保有する不動産取引の成約情報を活用し、①不動産流通市場の動向に関する情報②加工・分析した不動産取引情報を消費者へ提供するためのシステムを構築し、インターネットを通じて不動産取引情報を消費者へ提供する。消費者による相場観の把握等を支援する観点から、不動産流通市場の全国及び地域の動向に関して消費者に提供すべき情報のあり方を検討し、インターネットを通じて提供するシステムを構築することにより、消費者が安心して不動産取引を行える環境を整備する。	—	—	19年度	当該システムは、平成18年度に開発を完了し、平成19年4月より本格稼働を開始するもの。平成19年度に、指標動向を調査する。	—	・検討委員会の検討結果を踏まえ、平成17年度にシステムの基本設計を行い開発に着手。平成18年11月よりシステムの試行運用を行ったうえで開発を完了。（平成18年度） ・業績指標は、今年度の目標（試行運用の実施及びシステムの完成）を達成しており、最終目標に向けて順調である。	・指定流通機構（レインズ）が保有する不動産取引の成約情報を活用し、①不動産流通市場の動向に関する情報②加工・分析した不動産取引情報を消費者へ提供するためのシステムの構築 ・不動産流通市場の全国及び地域の動向に関して消費者に提供すべき情報のあり方を検討し、インターネットを通じて提供するシステムの構築	

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策
							基準年次	達成年次					
国土交通省	<p>政策目標2-4 公正で競争的な市場環境の整備</p> <p>建設業における不良・不適格業者を排除する</p> <p>(下請代金支払状況等実態調査データベースの構築)</p>	<p>建設業者で下請業者に対して改善を要する行為を行っている元請業者の数：2,464業者</p>	C	<p>【平成17年度】下請代金支払状況等実態調査データベースシステムの構築</p> <p>【平成18年度】各建設業許可行政庁(地方整備局等、都道府県)による下請代金支払状況等実態調査データベースシステムを活用した指導の実施</p> <p>【平成19年度】下請代金支払状況等実態調査において、下請業者に対して改善を要する行為を行っている元請業者の数を平成16・17年度平均値比で20%減少させる。</p>	<p>下請代金支払状況等実態調査の過去の調査結果や指導履歴等に関するデータベースを構築・活用することにより、悪質な元請業者を漏らすことなく立入調査の対象と抽出し、これまで以上に効果的な指導を行うことが可能となることから、政策目標を達成し、建設業における不良・不適格業者を排除し、本施策の目的である公正で競争的な市場環境の整備を目指す。</p>	<p>実績値が目標値を達成しているか否か</p>	17年度	19年度	2,352業者(平成18年度)	<p>本施策については、平成18年度予算における成果重視事業として位置づけられ、予算執行の弾力化措置が認められたが、実際の予算執行においては当該措置を利用しなかった。</p>	<p>・平成17年度にシステムを構築し、平成18年度に各許可行政庁がシステムを活用した指導を行うため、改善効果が現れるのは平成19年度以降となる。</p> <p>・業績指標は、今年度の目標(各建設業許可行政庁(地方整備局等、都道府県)による下請代金支払状況等実態調査データベースシステムを活用した指導の実施)を達成しており、最終目標達成に向けて順調である。</p>	<p>元請調査データベースシステムの構築・活用</p>	

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策
							基準年次	達成年次					
国土交通省	政策目標9 交通安全の確保 自動車事故の情報収集の強化と情報分析システムの構築	①自動車事故報告規則に基づく自動車事故報告対象事故の報告件数の増加：6,000件 ②自動車事故報告書作成時間の短縮：30分	C C	①システム構築により事故情報の収集・管理が容易となり、督促等により報告が増加すると考え算出したもの ②入力項目の整理、電子化により短縮されると考えられる時間を算出したもの 【平成17年度】 事故報告書の様式、回答項目等について検討することにより、電子申請化及び事故分析システムの基本設計を行う。 【平成18年度】 基本設計をもとにシステムの詳細設計を行う。 【平成19年度】 詳細設計をもとに電子申請化及び事故分析システムの製造を行う。	事故報告書の様式及び回答項目について検討し、システムを構築し電子申請化を進め、報告件数の倍増、報告書作成時間の半減を目指す。	—	16年度	20年度	①5,689件（平成17年） ②60分（平成17年）	—	・業績指標（自動車事故の報告件数の増加）は平成17年に3,680件から5,689件と大幅に増加したが、これは平成17年2月に省令を改正し報告対象を拡大したためである。 ・業績指標は、本年度の目標（電子申請化及び事故分析システムの詳細設計）を達成しており、最終目標年度に向けて順調である。	事故報告書の電子申請化、事故分析システムの設計・製造	

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策
							基準年次	達成年次					
国土交通省	政策目標1 2 地球環境の保全 自動車からの二酸化炭素排出量を誤差10%以下で予測することを可能とする (自動車分野の二酸化炭素排出量評価プログラムの構築)	二酸化炭素排出量 予測の誤差：10%以下	P	燃料法(測定対象区間における燃料消費量からCO ₂ 排出量を計算する)における誤差と同等 【平成18年度】自動車運送事業者保有データ及び実験・測定データに基づく、二酸化炭素排出量影響要因検証 【平成19年度】二酸化炭素排出量算定プログラムの開発 【平成20年度】プログラムの実証運用を通じて、二酸化炭素排出量を誤差10%以下で予測	自動車運送事業における効果的な省エネ対策の実施を支援するため、低公害車の導入、エコドライブの推進、車両の大型化等様々な省エネ対策によるCO ₂ 削減効果の予測を可能とするCO ₂ 排出量評価プログラムを構築する。本プログラムの構築は、実効性のあつるCO ₂ 削減対策を反省させた省エネ計画の策定を支援し、自動車運送事業におけるCO ₂ 排出量を効果的に削減し、地球環境保全への取組みにつながる。	—	18年度	20年度	現在プログラムの構築中であるため、二酸化炭素排出量の予測はまだ不可能。	—	業績指標は「二酸化炭素排出量予測の誤差」であり、プログラムのない現時点では、実績値が求められない。	二酸化炭素排出量算定プログラムの開発	

(注) 1 国土交通省の「平成18年度政策チェックアップ結果評価書」を基に当省が作成した。
2 各欄の記載事項については、「政策評価審査表(成果重視事業評価関係)の記載事項」を参照

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策
							基準年次	達成年次					
環境省	こどもエコクラブ事業	こどもエコクラブ会員登録数を18年度末で11万人とする。 ・こどもエコクラブの会員数 17年度(目標):95,000人 18年度(目標):110,000人	P	平成14年度文部科学省統計要覧によると、全国の小中学生の児童・生徒数は約1,100万人であるため、その1%に当たる11万人を目標の根拠とした。	本政策の目標を達成するため、地方自治体への事業の周知、全国の児童館への広報の強化、企業、団体等への教材提供等の協力依頼、「グローブプログラム」、「身近な水環境への全国一斉調査」等多様な環境教育・環境学習プログラムの提供を行う。	—	17年度	18年度	こどもエコクラブの会員数 【17年度実績】110,236人 【18年度実績】137,532人	「繰越明許費」、「日間流用の弾力化」の措置の活用を必要とする事態にならなかったため、活用しなかった。	○ 取組を引き続き継続 2年間(平成18年度末)での事業目標を、登録メンバー数11万人としてきたが、目標を大幅に上回ることができた。これは、「目標達成のための手段」それぞれについて、強力に推進した結果と考えられる。地域の中で、積極的に環境保全活動等に取り組む子どもたちが増えたと評価したい。ただし、事業自体には、以下の課題が残っている。 ①地方自治体の課題 各自治体では、既存の活動プログラムの紹介だけでなく、地域に根ざした独自の活動を提供、展開したいとの意向が強い。しかし、自治体によっては、企画力やノウハウ等がないため、独自の事業展開ができていないところもある。 ②会員(メンバー)及びプログラムの課題 メンバーの中心は小学生である。そのため、提供される教材や活動プログラムも小学生向けのものが多く、幼児から高校生までの幅広いメンバーの要望に応えることが難しい。	・地方自治体への事業の周知 ・全国の児童館への広報の強化 ・企業、団体等への教材提供等の協力依頼 ・「グローブプログラム」、「身近な水環境への全国一斉調査」等多様な環境教育・環境学習プログラムの提供	

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策
							基準年次	達成年次					
環境省	外来生物飼養等情報データベースシステム構築費	<p>特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の円滑な運用による特定外来生物の飼養等の適正化と防除の推進。</p> <p>・電子申請の割合 平成17年度：－ 平成18年度：－ 平成19年度：10%</p> <p>・標準処理期間の短縮 平成17年度：－ 平成18年度：20% 平成19年度：30%</p>	P P	データベースシステムの活用により、申請者情報や飼養等の内容の把握が容易になる。これにより、飼養等申請の処理を効率的に行えるようになる。	本政策の目標を達成するため、データベースシステムによる申請者情報の一元化と許可の有効期間の管理、特定外来生物の全飼養者情報を把握することによる不適正な飼養の実態の抽出、環境省総合文書管理システムとの連携及び電子申請の割合の増加により標準処理期間の短縮を行う。	－	17年度	19年度	【18年度実績】 電子申請：0% 標準処理期間の短縮：21%	当該年度における「繰越明許費」の措置はなし。	○ 取組を引き続き継続 本システムは、微修正や機能の追加が必要な部分があるが、特定外来生物の飼養等許可を受けた者の情報はすべて入力され、地方環境事務所及び農林水産省とも共有できるデータベースとして機能している。また、特定外来生物の種によっては、新機能追加により入力・出力に係る労力を大きく削減できている。しかし、電子申請については、電子署名などの仕組みが外来生物の飼養者である一般国民の間で一般的ではなく、申請は現在のところ紙媒体で行われている。これは、本データベースシステム構築業務のみの課題ではないが、電子申請の割合を10%確保するとして当初の成果目標を達成するに当たって、大きな課題となっている。	<ul style="list-style-type: none"> データベースシステムにより、申請者情報を一元化し、許可の有効期間を管理 特定外来生物の全飼養者情報を把握し、不適正な飼養の実態の抽出 環境省総合文書管理システムとの連携及び電子申請の割合の増加による標準処理期間の短縮 	<p>電子署名などの仕組みが外来生物の飼養者である一般国民の間で一般的ではなく、申請は現在のところ紙媒体で行われている。</p> <p>電子申請の割合を増加させるためには、当事業の範囲外である電子認証の国民への普及が不可欠である。外来生物法の手続きは、申請の様式変更に伴い一時的に休止している1種類を除き、全て電子申請に対応しており、本データベースシステムも対応させていくことで電子認証が普及した際の円滑な業務遂行を図る。</p>

府省名	政策	目標の内容	目標分類	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	目標期間		測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果	政策手段	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策
							基準年次	達成年次					
環境省	個体識別措置推進事業	<p>逸走動物の早期発見、遺棄された動物の飼い主責任の明確化に資するため、家庭動物等の飼養において、マイクロチップをはじめとする個体識別措置の普及率向上を図る。</p> <p>①飼養動物に対するマイクロチップ措置登録頭数等 18年度目標:188,000頭 19年度目標:430,000頭 22年度目標:1,800,000頭</p> <p>②地方自治体におけるマイクロチップ等の個体識別措置を利用した飼い主発見体制の整備 18年度目標:23自治体 19年度目標:47自治体 20年度目標:99自治体</p>	C	<p>①飼養動物に対するマイクロチップ措置登録頭数等: H22年度までに、マイクロチップ等の登録数を180万頭(約7.5%シンガポール並み)に向上させる。</p> <p>②地方自治体におけるマイクロチップ等の個体識別措置を利用した飼い主発見体制の整備: H20年度までに、すべての都道府県、政令市、中核市(現在99自治体)において、個体識別措置を利用した飼い主発見体制を整備する。</p>	<p>本政策の目標を達成するため、一般飼養者、動物取扱業者等に対する普及啓発、個体識別措置の実施体制の整備、個体識別データに関する全国レベルの連携体制の整備を行う。</p>	—	18年度	①22年度 ②20年度	<p>【18年度実績】 ①飼養動物に対するマイクロチップ措置登録頭数等:60,000(集計中)</p> <p>②地方自治体におけるマイクロチップ等の個体識別措置を利用した飼い主発見体制の整備:6自治体</p>	<p>当該年度における「繰越明許費」の措置はなし</p>	<p>○取組を引き続き継続 環境省、6自治体、AIP ○(動物ID普及推進会議)による個体識別情報に関するデータベースの試験運用を実施するとともに、マイクロチップ埋込み技術マニュアルの配布・講習会の実施、技術マニュアルの更なる内容の充実を図るための実証事業、全国の地方環境事務所等へのマイクロチップリーダーの配備等を行い、個体識別措置の実施体制の整備については着実な進展があった。一方、個体識別措置の登録頭数については、これまでのペースでは目標年度(H22年度)における目標の達成は困難な状況であり、一般飼養者、動物取扱業者、獣医師等へのさらなる普及啓発等による、普及率向上のペースアップが必要となる。</p>	<p>・一般飼養者、動物取扱業者等に対する普及啓発 ・個体識別措置の実施体制の整備 ・個体識別データに関する全国レベルの連携体制の整備</p>	<p>個体識別情報に関する全国的なデータベース・ネットワークの運用開始、危険な動物へのマイクロチップ埋込み技術マニュアルの配布・講習会の開催等により、個体識別措置の実施体制等の整備を図るとともに、一般飼養者、動物取扱業者、獣医師等へのより一層の普及啓発を実施する。</p>

(注) 1 環境省の「平成18年度環境省政策評価書(事後評価)」を基に当省が作成した。
2 各欄の記載事項については、「政策評価審査表(成果重視事業評価関係)の記載事項」を参照

政策評価審査表（成果重視事業評価関係）の記載事項

欄 名	記 載 事 項
「府省名」欄	当該成果重視事業を実施した「府省名」を記入した。
「政策」欄	評価の対象とされた政策（平成 18 年度予算における成果重視事業）の名称を記入した。 なお、各府省の政策評価書における当該名称が、財務省の資料での名称と異なる場合は、（ ）内に財務省の資料での名称を記入した。
「目標の内容」欄	評価の対象とされた成果重視事業の目標を記入した。
「目標分類」欄	「アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方（総務省行政評価局）」を踏まえ、「C」、「P」の別を記入した。 なお、「C」（=outCome）はアウトカム、「P」（=outPut）はアウトプットをそれぞれ示す。
「目標設定の考え方」欄	目標設定の考え方が記載されている場合にその考え方を記入した。
「手段と目標の因果関係」欄	目標を達成するための手段と目標の因果関係について記入した。
「目標の達成度合の判定方法・基準」欄	達成度合いの判定方法・基準について記入した。
「目標期間」欄	「基準年次」には、目標の達成度合いを把握するための基準となる年次を定めている場合に、「達成年次」には、政策を実施することにより達成すべき目標を達成しようとする年次を定めている場合に、それぞれ当該年次を記入した。
「測定結果」欄	測定の結果を年度別に記入した。
「予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果」欄	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果について記入した。
「評価の結果」欄	評価の結果について記入した。
「政策手段」欄	達成すべき目標を実現するために具体的に講じる手段が記載されている場合、その内容を記入した。
「目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策」欄	目標の達成状況が芳しくない場合に原因分析が行われている場合は、それを記入した。また原因分析の結果策定した方策がある場合は、それも記入した。 なお、目標達成が芳しくないとしているもの以外のもの、あるいは、平成 18 年度においてはシステムが完成していないものは、当該欄を斜線としている。

アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方(総務省行政評価局)

各府省の実績評価方式による評価で用いられている測定指標について、アウトカム指標とアウトプット指標との区分を分類整理するに当たっては、下記の考え方に沿って指標を分類した案を各府省に提示した。

記

行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成 13 年法律第 86 号)第 3 条第 1 項において、政策効果は「政策に基づき実施し、又は実施しようとしている行政上の一連の行為が国民生活及び社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響」と定義されている。この「国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響」がアウトカムに当たる。

○アウトカム指標	
行政の活動の結果として、国民生活や社会経済に及ぼされる何らかの変化や影響	(例) <ul style="list-style-type: none"> ○行政サービスに対する満足度、 ○講習会の受講による知識の向上、技能の向上 ○搬送された患者の救命率、 ○開発途上国における教育水準(識字率、就学率) ○農産物の生産量、 ○大気、水質、地質の汚染度 ○ごみ減量処理率、リサイクル率、廃棄物の再生利用量、不法投棄件数 ○株式売買高の推移、 ○育児休業取得率 ○就職件数、就職率
○アウトプット指標	
アウトカム指標以外のもの	
① 行政の活動そのもの	(例) <ul style="list-style-type: none"> ○事業の実施件数、 ○会議の開催数 ○偽造防止技術の研究件数、 ○環境基準の設定 ○検査件数、 ○行政処分の実施件数
② 行政活動により提供されたモノやサービスの量	(例) <ul style="list-style-type: none"> ○講習会、展示会等の開催回数、 ○標準事務処理期間の遵守状況 ○電算機の稼働率、 ○助成金の支給件数・支給金額 ○パンフレットの配布数
③ 行政活動により提供されたモノやサービスの利用の結果	(例) <ul style="list-style-type: none"> ○講習会、展示会等の参加者数、 ○ホームページ等へのアクセス件数 ○論文の被引用数、 ○共同利用施設の利用者数 ○放送大学の学生数、高等教育機関における社会人の数、 ○技術士、環境カウンセラー等の登録者数 ○相談件数、 ○インターンシップ参加者数
④ 行政機関同士や行政内部の相互作用の結果であり直接国民生活や社会経済に及ぼす影響でないもの	(例) <ul style="list-style-type: none"> ○機構・定員等の審査結果、 ○一般会計予算の主要経費構成比 ○法令等審査件数、 ○恩給請求書を 3 か月以内に総務省に進達した割合
⑤ 行政活動の結果に起因して生じている現象や事態を表す指標であるが、それ自体は直接国民生活や社会経済に及ぼす影響を表すものではないもの	(例) <ul style="list-style-type: none"> ○各種研究開発の特許取得件数、 ○マネーロンダリングに関する金融機関からの届出件数 ○新規化学物質の製造、輸入に関する届出件数